

配偶者等からの暴力（DV）
に関する市民意識調査結果報告書

平成 24 年 3 月
四日市市

目次

・ 調査の概要	1
1 調査の概要	2
2 調査結果の概要	4
・ 調査結果	7
1 回答者のあらまし	8
(1) 回答者の性別・年齢	8
ア 性別	
イ 年齢	
(2) 回答者の仕事・家族	10
ア 職業の状況	
イ 婚姻の状況	
ウ 子どもの有無	
2 市民の意識	13
(1) 子育て・男女共同参画に関する考え	13
ア 子育てと「たたくこと」への考え方	
イ 「男は仕事、女は家庭」への考え方	
ウ 男女の地位の平等	
(2) DVに関する考え方	24
ア DV防止法の認知	
イ DV被害者支援	
ウ 「暴力」の定義	
エ DV防止法の認知と「暴力」の定義	
オ 相談窓口の認知	
カ 知っている相談窓口	
キ 相談窓口を知った経緯	
(3) 子どもの頃の経験	47
ア 子どもの頃に受けた経験	

3	D V被害の状況	54
(1)	被害の経験	54
ア	配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無・内容	
イ	配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無	
ウ	子育て・男女共同参画に関する考えと 配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無	
エ	子どもの頃の経験と 配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無	
オ	初めて受けた時期	
カ	初めて受けた年齢	
(2)	被害後の影響	81
ア	被害後の影響の有無	
イ	被害後の影響の内容	
ウ	被害後の別離意思	
エ	被害後に別離しなかった理由	
(3)	被害後の相談行動	85
ア	被害後の相談行動の有無	
イ	被害後に相談しなかった理由	
(4)	被害時の子どもへの影響	88
ア	被害時の子どもの有無	
イ	子どもの被害の有無	
ウ	子どもへの影響の有無	
エ	子どもへの影響の内容	
4	D V加害の状況	91
ア	配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無・内容	
イ	配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無	
ウ	子育て・男女共同参画に関する考えと 配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無	
エ	子どもの頃の経験と 配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無	
オ	暴力的行為を配偶者等から受けた経験と配偶者等に対し行った経験の関係	
カ	初めて行為を行った時期	
キ	初めて行為を行った年齢	
5	D V防止に関する考え方	119
ア	D V防止に必要なこと	
イ	D V防止に必要なこと(主な自由記載内容)	
	資料編(調査票)	123

. 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

四日市市では、配偶者やパートナー、恋人からの暴力（DV：ドメスティックバイオレンス）についての相談や支援を平成5年から行っており、近年はDVの相談が急増している。このことから、DVの防止と被害者への支援を総合的かつ計画的に進めるため「四日市市DV防止基本計画（仮称）」の平成24年度策定に向けて、配偶者等からの暴力について市民のみなさんの意識調査を行うこととした。

(2) 調査の設計

【調査対象】

本市の住民基本台帳登録者および外国人登録法に規定する永住者・特別永住者から20歳以上の市民の方々3,000人を無作為抽出した。

基準日は平成24年1月1日。

【調査方法】

郵送調査（郵送配布、郵送回収）。

【調査期間】

平成24年2月1日～2月15日。

(3) 調査内容

回答者のあらし（回答者の性別・年齢、回答者の仕事・家族）

市民の意識（子育て・男女共同参画に関する考え、DVに関する考え方
子どもの頃の経験）

DV被害の状況（被害の経験、被害後の影響、被害後の相談行動
被害時の子どもへの影響）

DV加害の状況

DV防止に関する考え方

調査票の写しは、本報告書の資料編に掲載している。

(4) 調査の対象者数、回収状況

調査の対象者数、回収状況は、以表のとおりである。

回収できたもののうち、性別・年齢の回答がある者のみ有効回答とした。なお、回収数は1,097件であり、無効な回答のうち、性別・年齢の回答なき者8件、白紙1件である。

		市人口	調査対象者 ()	有効回答者 ()	回収率 (/)
女性	0～19歳	29,323	-	-	-
	20～29歳	16,487	188	48	25.5%
	30～39歳	21,913	269	98	36.4%
	40～49歳	21,912	254	98	38.6%
	50～59歳	18,184	208	94	45.2%
	60～69歳	22,172	267	139	52.1%
	70歳以上	28,005	335	129	38.5%
男性	0～19歳	31,041	-	-	-
	20～29歳	18,566	207	32	15.5%
	30～39歳	24,143	279	68	24.4%
	40～49歳	23,192	277	68	24.5%
	50～59歳	18,029	221	83	37.6%
	60～69歳	21,101	245	115	46.9%
	70歳以上	20,385	250	116	46.4%
合計		314,453	3,000	1,088	36.3%

(人) (人) (人)

平成24年1月1日現在

(5) 表記と集計について

《表記》

- ・図表中の()内の整数は回答者数、小数点の数値は割合(%)を表す。
- ・「被害あり」は本調査の問16の、「加害あり」は問29の、それぞれ13項目のうち1つ以上の行為を受けた、または行ったことがある人を表す。
- ・図表中では、選択肢の文や割合の数値を省略する場合がある。

《集計》

- ・割合は小数点第2位で四捨五入するため、合計が100.0%でない場合がある。
- ・複数回答(「あてはまるもの全て」とある設問)の割合の合計は、常に100.0%を超える。

2 調査結果の概要

回答者の性別・年齢

- * 回答者の過半数は、女性。
- * 回答者の過半数は、20～59歳。

回答者の仕事・家族

- * 男性の4割超は、勤め人（正規）。男性30～59歳では7割以上。
- * 回答者の8割弱は、既婚。
- * 回答者の8割強は、子ども（別居を含む）がいる。

子育て・男女共同参画に関する考え

- * しつけのため子どもをたたくことをやむなしとするのは、過半数。男性が多い。
- * 男は仕事、女は家庭との考え方に同感するのは、4割弱。男性が多い。
- * 職場、政治、社会だけでなく、女性は、家庭、町内会・自治会でも男性優遇と感じる。

DVに関する考え方

- * 通称DV防止法をある程度知っているのは、4割強。
- * DV被害者支援のため、専門的、あるいは地域の相談窓口、逃げる場所などが必要。
- * 「暴力」の定義は多様だが、女性にとって、おどす、どなる、付き合いの制限なども暴力。
- * DV防止法を知っている人では、各種の行為を「暴力」と考える人が多い。
- * 何らかのDV相談窓口を知っているのは、3割弱。
- * 相談窓口として、警察、県DV相談支援センター、民生・児童委員は、認知度が高い。
- * 相談窓口を知ったのは、マスメディア、市広報紙、公的施設のチラシなどを通じて。

子どもの頃の経験

- * 子どもの頃、親からどなられた、殴られた経験をもつ人は、男女とも少ない。

被害の経験

- * 配偶者等から大声でどなられた経験がある人は、男性2割台、女性3割台。それ以外でも一定割合の人が経験。
- * 配偶者等から何らかの暴力的行為を受けたのは、4割強。女性が多い。
- * しつけのため子どもをたたくことに同感しない人では、配偶者等から暴力的行為を受けた経験のない人が目立つ。

- * 子どもの頃、親からどなられた、殴られた経験をもつ人では、配偶者等から暴力的行為を受けた経験のある人が目立つ。
- * 行為を初めて受けたのは、結婚（同居）してからが過半数。
- * 行為を初めて受けた年齢で見ると、25～39歳が過半数。

被害後の影響

- * 行為を受けた後、何らかの影響があったのは、4割。
- * 行為を受けた後、顔をうかがう、会話ができない、気を奮い立たすようになった。
- * 初めて行為を受けたのが、交際中だった場合には相手と別れた人が目立つものの、結婚・同居後だった場合は別れたいと思ったが別れなかった人が目立つ。
- * 別れなかった理由は、子どもによくない、経済的に不安、世間体など。

被害後の相談行動

- * 行為を受けた後、相談しなかった人が過半数。
- * 相談しなかった理由は、相談するほどではない、自分にも悪いところがある、自分さえがまんすれば、相談してもむだ、などと感じたから。

被害時の子どもへの影響

- * 行為を受けた人の約4分の1は、その時に18歳未満の子どもがいた。
- * 行為を受けた時に子どももいた人の3割強は、同じような行為をその子も受けた。
- * 行為を受けた時に子どももいたことで、その子に影響があったと思うのは、4割台。
- * 子どもが受けた影響は、顔をうかがう、暴力を振るう親を怖がるようになった、など。

加害の経験

- * 配偶者等に対し大声でどなった経験がある人は、男性3割台、女性2割弱。それ以外でも一定割合の人が経験。
- * 配偶者等に対し何らかの暴力的行為を行ったのは、3割台。男性が多い。
- * しつけのため子どもをたたくことに同感しない人では、配偶者等に対し暴力的行為を行った経験のない人が目立つ。
- * 子どもの頃、親からどなられた、殴られた経験をもつ人では、配偶者等に対し暴力的行為を行った経験のある人が目立つ
- * 配偶者等から暴力的行為を受けた人のうち、配偶者等に対し行った人も少なくない。ただし、女性では暴力的行為を受けながらも行う立場になっていない人も多い。
- * 行為を初めて行ったのは、結婚（同居）してからが過半数。
- * 行為を初めて行った年齢で見ると、25～39歳が過半数。

D.V防止に関する考え方

- * D.V防止のため、身近な相談窓口を増やす、学校や家庭で暴力防止の教育、加害者への罰則を強化、助長情報の取り締まりなどが必要。

. 調查結果

1 回答者のあらし

(1) 回答者の性別・年齢

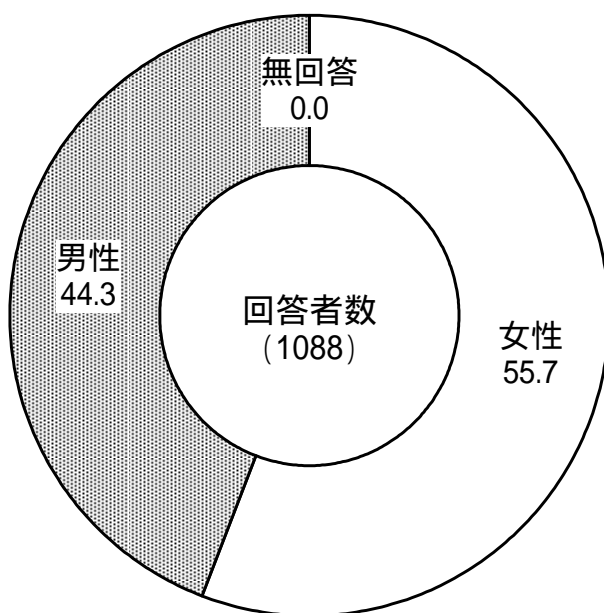
ア 性別

回答者の過半数は、女性。

回答者の性別は、女性が過半数で、男性が半数を下まわっている。

問1 あなたの性別は。

図1 性別



イ 年齢

回答者の過半数は、20～59歳。

回答者の年齢層は、全体として、20歳から59歳までの人で過半数を占める。一方、60歳以上の人だけで4割を超えている。男女とも、おおむね同じような年齢構成である。

回答者全体に占める性別・年齢別の構成は、女性60～69歳、70歳以上だけでそれぞれ1割強である。

問2 あなたの年齢は。

図2 性別でみた年齢

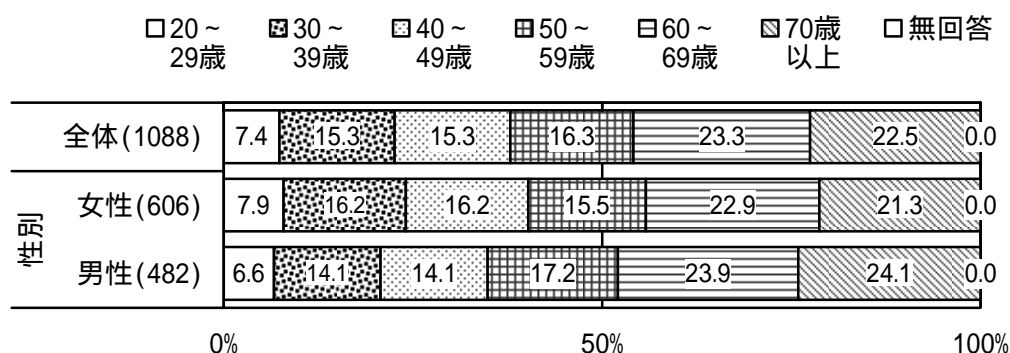
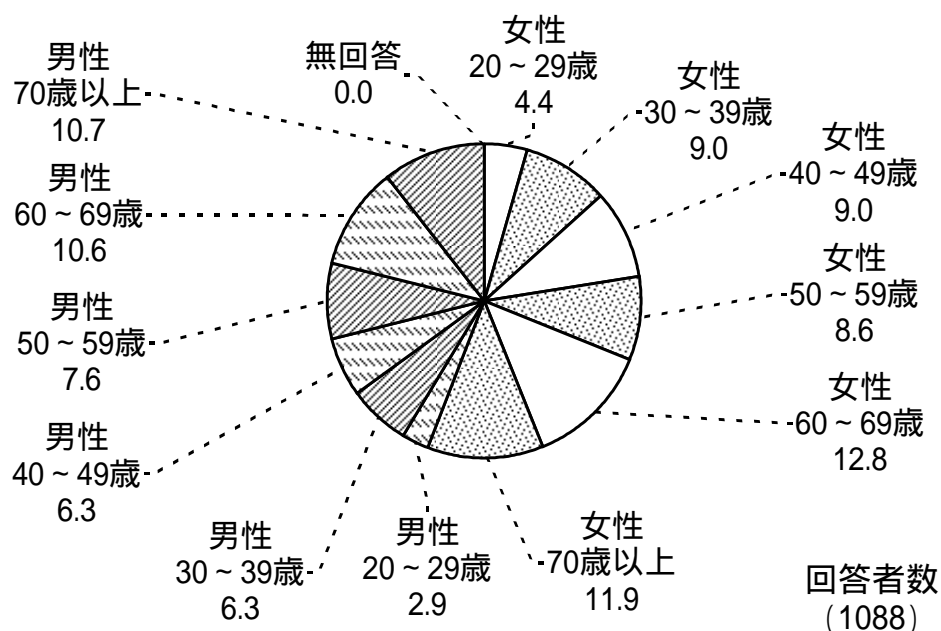


図3 性別・年齢別の構成



(2) 回答者の仕事・家族

ア 職業の状況

男性の4割超は、勤め人(正規)。男性 30～59 歳では7割以上。

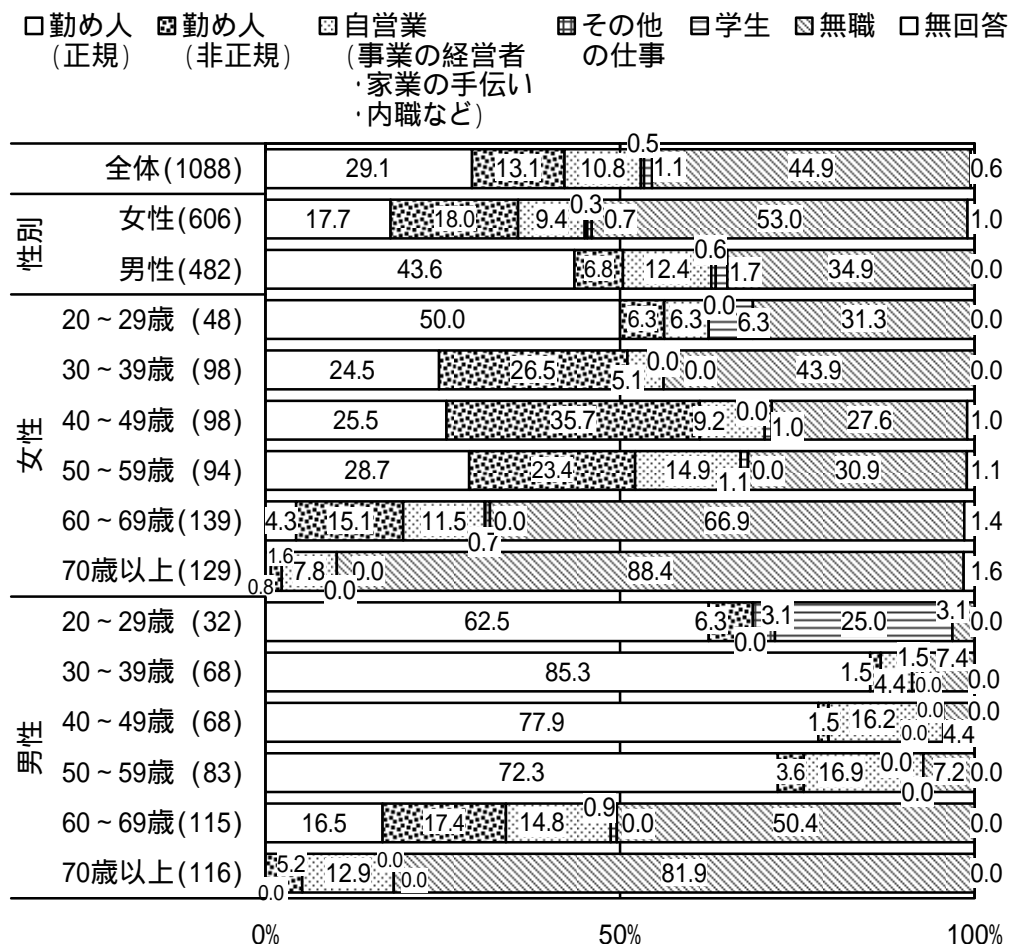
回答者の職業の状況は、全体として、無職の人が4割を超えている。一方、勤め人(正規)は3割である。

性別で見ると、女性の過半数が無職である。女性では、勤め人(正規)が2割弱であるとともに勤め人(非正規)も2割弱である。一方、男性では、勤め人(正規)が4割を超えている。

性別・年齢層別にみると、女性 40～49 歳では勤め人(非正規)が最も多く3割を超えている。また、男性 30～39 歳では勤め人(正規)が8割を超えている。男女とも、年齢層が高くなるにしたがって無職の人が多くなっている。

問3 あなたの職業は。

図4 職業の状況



イ 婚姻の状況

回答者の8割弱は、既婚。

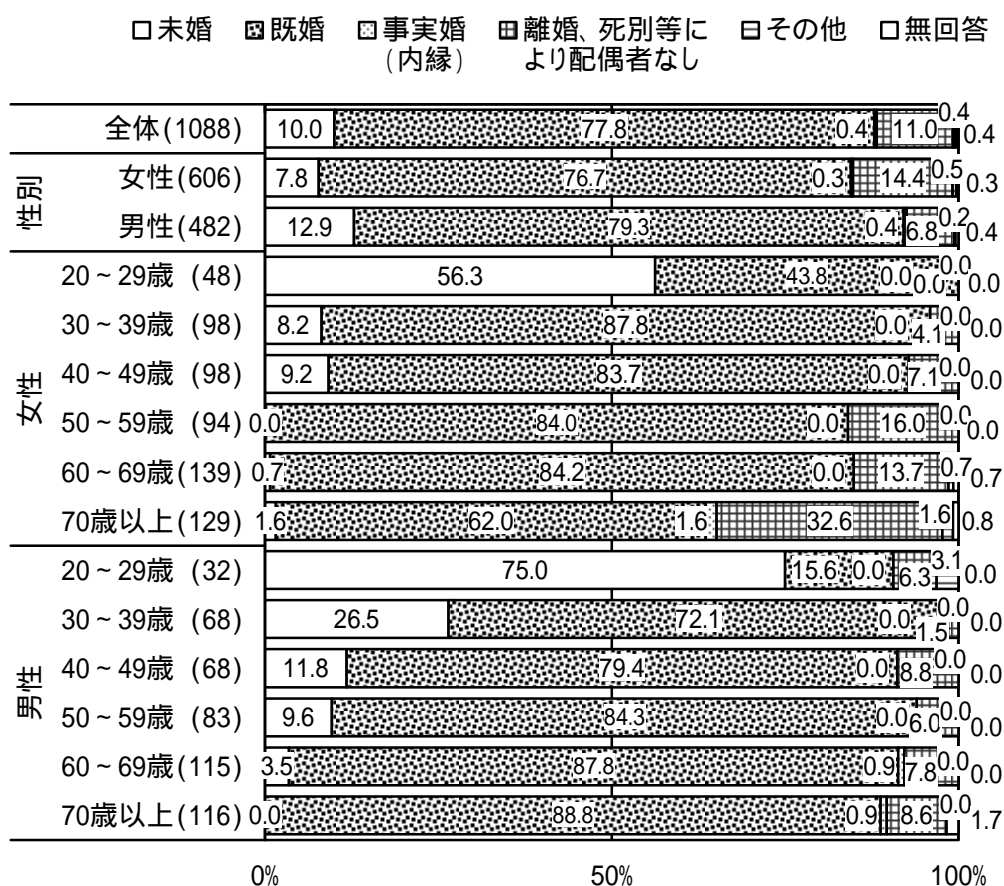
婚姻の状況は、全体として、8割弱が既婚である。未婚者は1割、離婚、死別等により配偶者なしが1割強である。事実婚（内縁）は、1%未満である。

性別で見ると、女性では、離婚、死別等により配偶者なしが少し多い。

性別・年齢層別にみると、女性70歳以上では、離別、死別等により配偶者なしが3割強を占めている。男性20～29歳では、未婚が7割を超えている。

問4 あなたは結婚していますか。

図5 婚姻の状況



ウ 子どもの有無

回答者の8割強は、子ども(別居を含む)がいる。

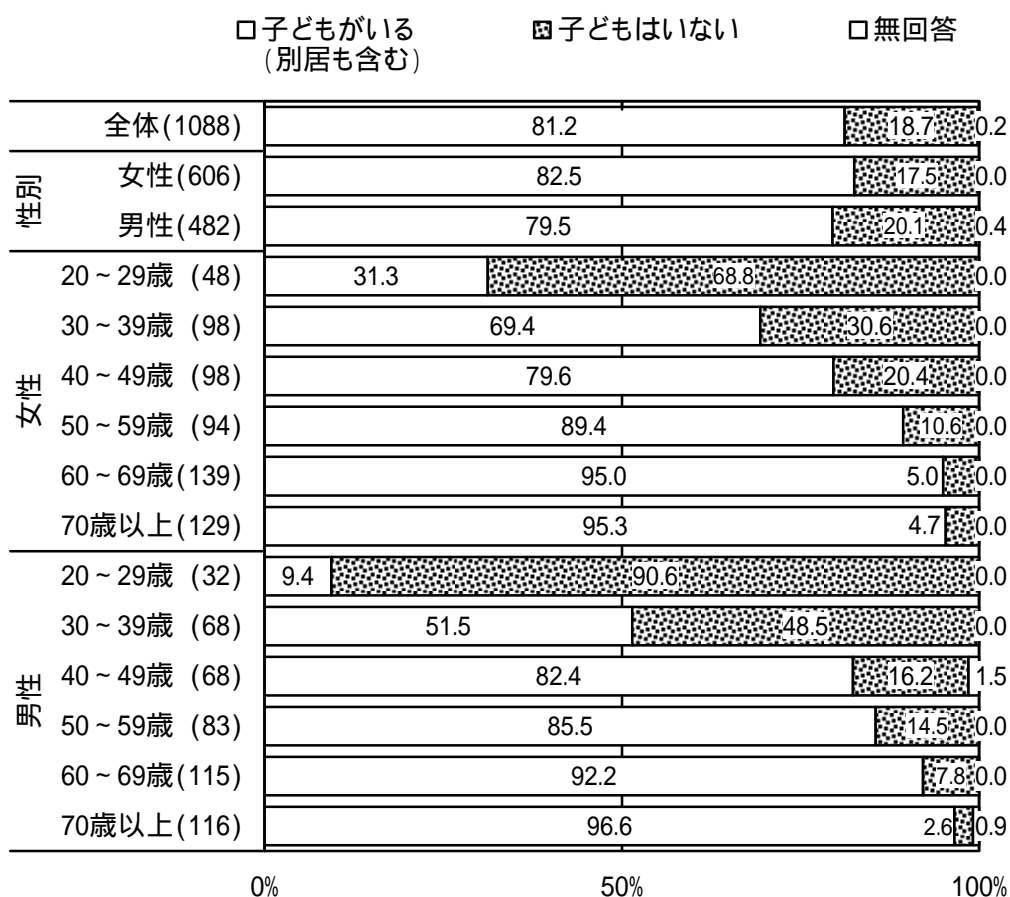
子どもがいる(別居も含む)人は、全体として、8割強である。

性別で見ると、男女とも、子どもがいる(別居も含む)人は、8割前後である。

性別・年齢層別にみると、女性20～29歳では、子どもがいる(別居も含む)人は3割強で、男性20～29歳では1割である。男女とも、年齢層が高くなるにしたがって子どもがいる(別居も含む)人が多くなっている。

問5 あなたはお子さんがいますか。

図6 子どもの有無



2 市民の意識

(1) 子育て・男女共同参画に関する考え

ア 子育てと「たたくこと」への考え方

しつけのため子どもをたたくことをやむなしとするのは、過半数。男性で多い。

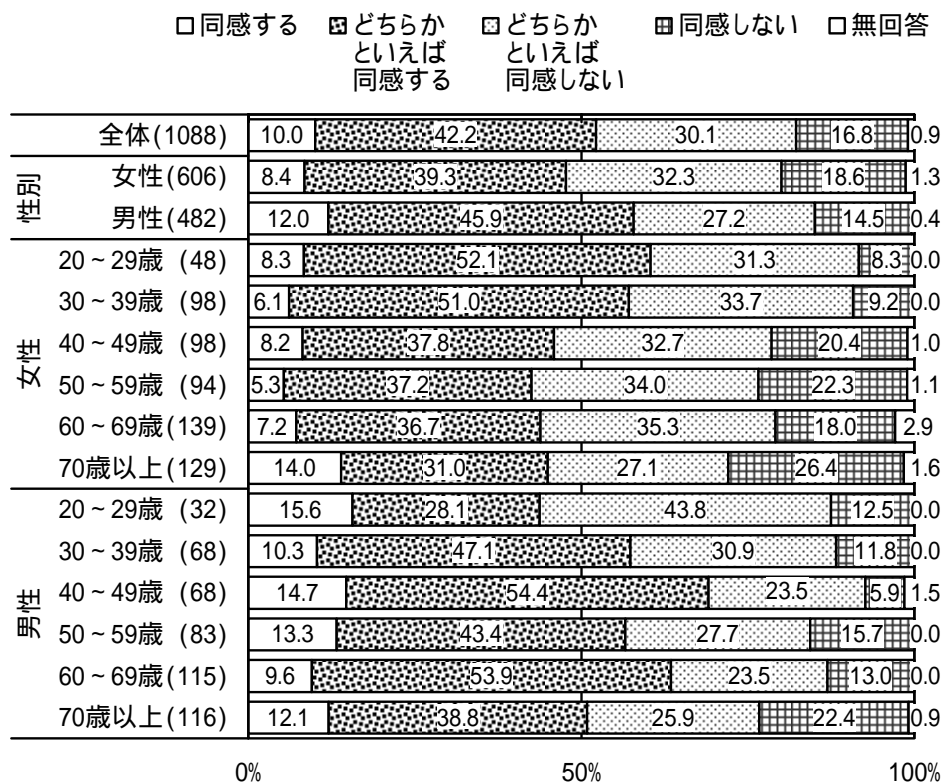
「しつけや教育のために、子どもをたたくことはやむをえない」という考え方について、「どちらかといえば同感する」とする人は、全体として4割強であり、「同感する」と合わせると過半数である。

性別で見ると、女性では「どちらかといえば同感しない」と「同感しない」の合計が過半数となるのに対し、男性では「同感する」と「どちらかといえば同感する」の合計が過半数である。

性別・年齢層別にみると、「同感する」と「どちらかといえば同感する」の合計は、女性の20～29歳と30～39歳で過半数である。男性では、30歳以上のすべての年齢層で過半数を占める。

問6 「しつけや教育のために、子どもをたたくことはやむをえない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

図7 子育てと「たたくこと」への考え方



イ 「男は仕事、女は家庭」への考え方

男は仕事、女は家庭との考え方に同感するのは、4割弱。男性が多い。

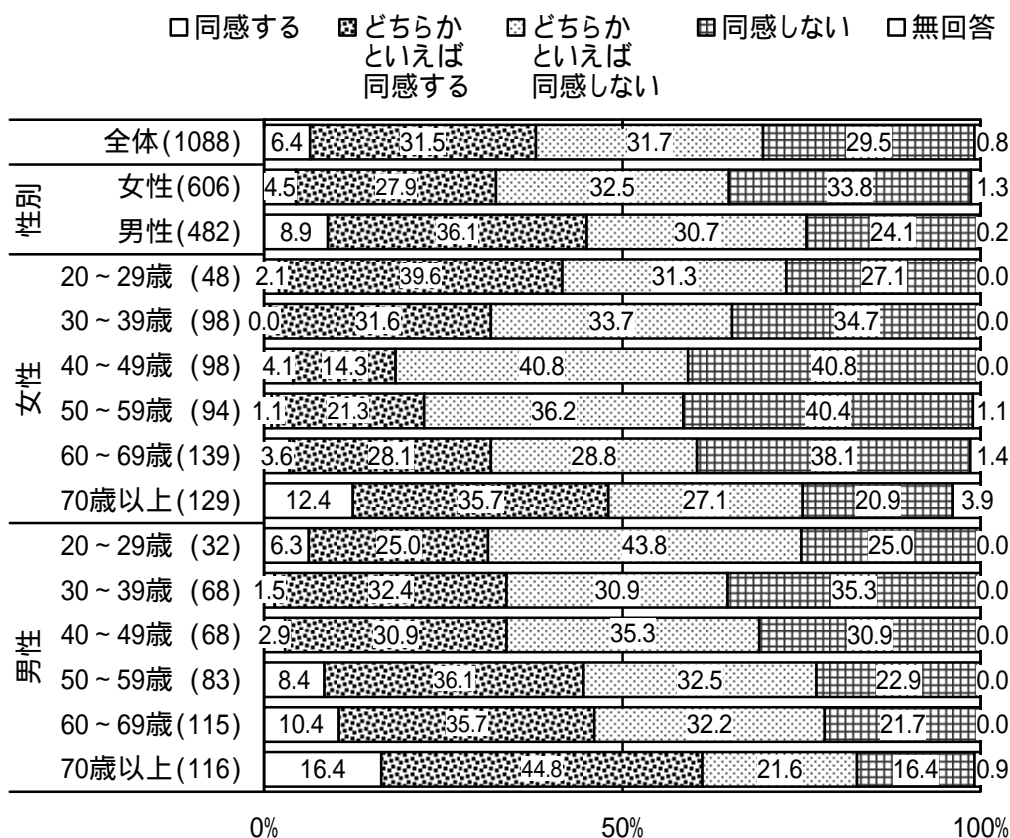
「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「どちらかといえば同感する」「どちらかといえば同感しない」「同感しない」とする人は、全体として、それぞれ3割前後である。

性別でみると、「どちらかといえば同感しない」と「同感しない」の合計は、女性では6割を超えているのに対し、男性では6割に満たない。

性別・年齢層別にみると、その割合は、女性40～49歳や50～59歳で特に高く8割前後である。男性では、その割合は、20～29歳、30～39歳、40～49歳で6割台である。一方、「同感する」「どちらかといえば同感する」の合計は、女性では20～29歳と70歳以上で4割を超え、男性の70歳以上では過半数である。

問7 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。

図8 「男は仕事、女は家庭」への考え方



ウ 男女の地位の平等

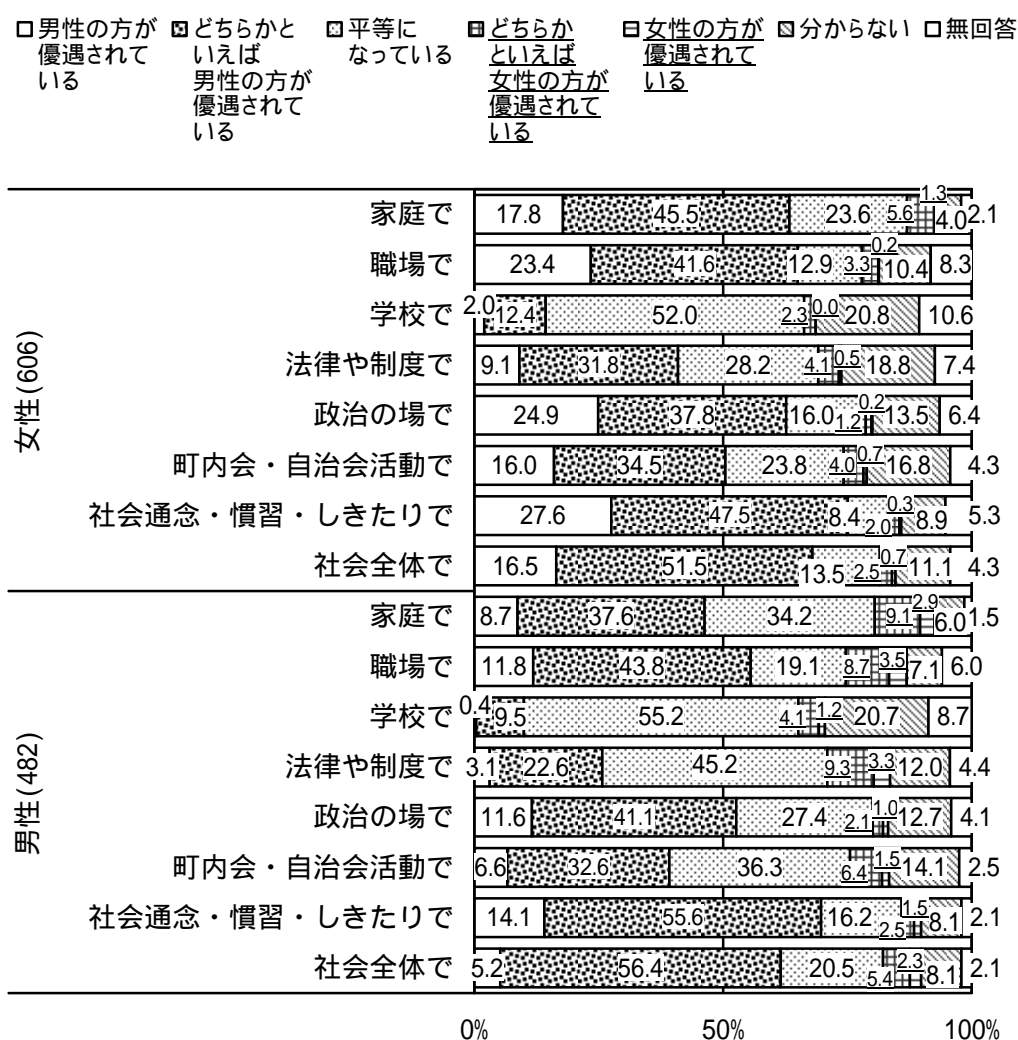
職場、政治、社会だけでなく、女性は、家庭、町内会・自治会でも男性優遇と感じる。

男女の地位の平等が、それぞれの分野でどう思われているかを尋ねた。

「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が過半数を超えたものは、女性では、「家庭で」「職場で」「政治の場で」「町内会・自治会活動で」「社会通念・慣習・しきたりで」「社会全体で」の各分野に及ぶ。男性では、「職場で」「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりで」「社会全体で」である。

問8 あなたは次の各項目の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

図9 男女の地位の平等



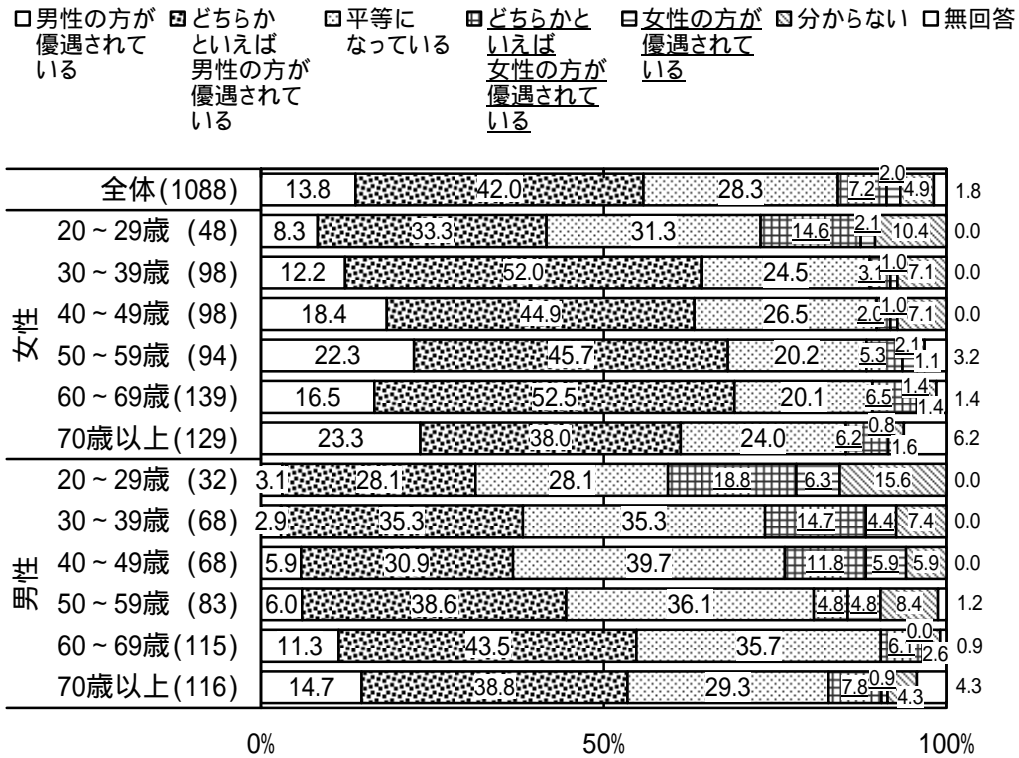
《 男女の地位の平等 家庭で 》

「 家庭で」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で1割強である。この割合は、女性40歳以上で2割前後であり、50～59歳と70歳以上では2割強である。男性は60歳以上で1割を超えている。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、女性30歳以上で6割を超えているが、男性では60歳以上で過半数である。

平等になっていると思うのは、男性40～49歳と50～59歳では4割弱を占める。女性では20～29歳が3割強である。

図 10 男女の地位の平等 家庭で



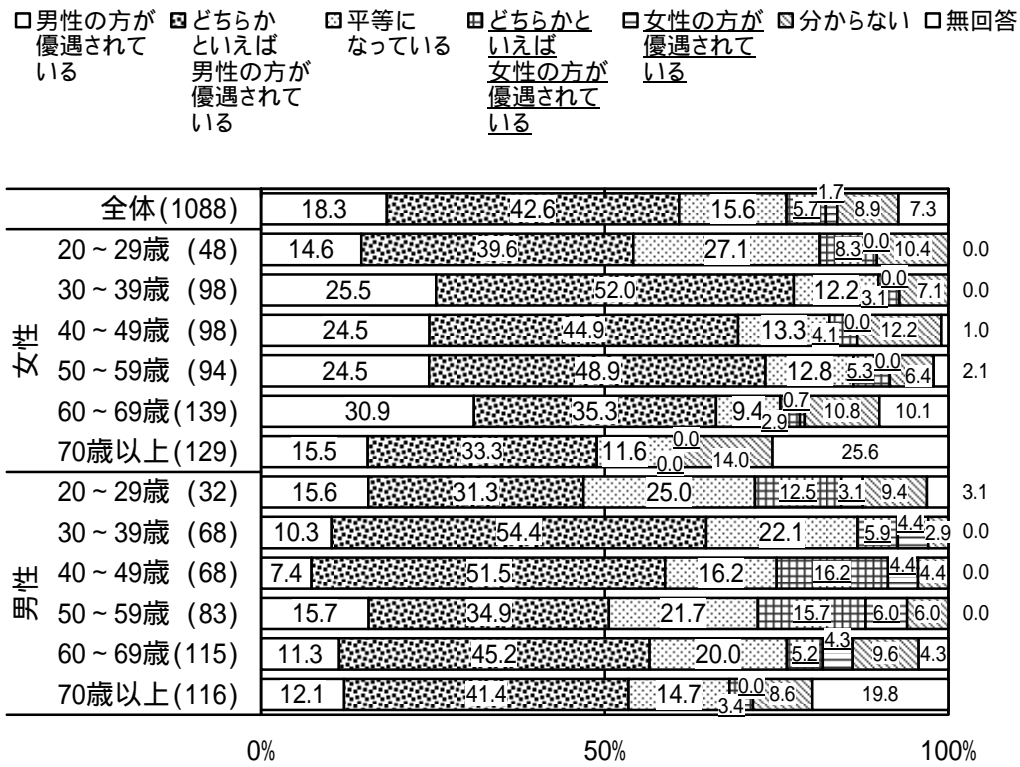
《 男女の地位の平等 職場で 》

「 職場で 」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で 2 割弱である。この割合は、女性 60～69 歳で 3 割であり、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳では 2 割台である。男性はどの年齢層も 2 割に満たない。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、女性 30～39 歳で 8 割弱、50～59 歳で 7 割強である。

平等になっていると思うのは、男性 20～29 歳で 2 割台、30～39 歳と 50～59 歳で 2 割強、60～69 歳で 2 割を占める。女性では 20～29 歳が 3 割弱である。

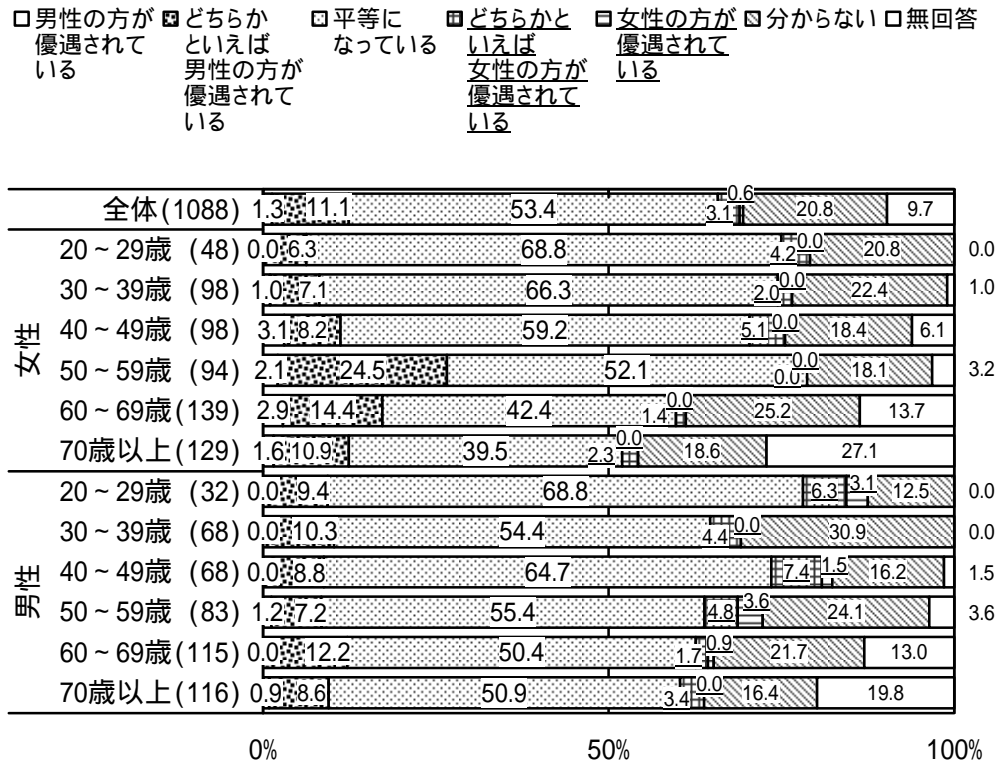
図 11 男女の地位の平等 職場で



《 男女の地位の平等 学校で 》

「 学校で」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で1割に満たない。
 どちらかといえば男性の方が優遇されていると思うのは、女性50～59歳で2割台、
 60歳以上で1割を超える。男性は30～39歳と60～69歳で1割を超えている。

図 12 男女の地位の平等 学校で



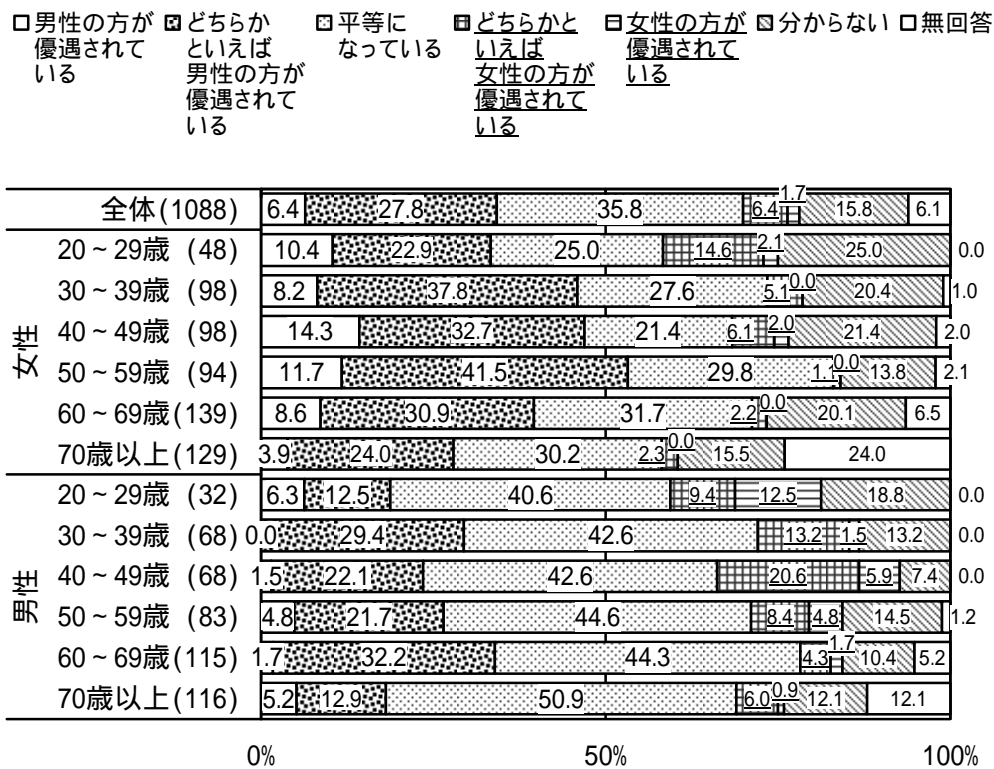
《 男女の地位の平等 法律や制度で 》

「法律や制度で」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で1割弱である。この割合は、女性20～29歳、40～49歳と50～59歳で1割を越えている。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、女性50～59歳で過半数である。男性では60～69歳で3割を超えている。

平等になっていると思うのは、男性70歳以上では5割であり、その他の年齢層でも4割を超える。女性では60～69歳が3割強である。

図 13 男女の地位の平等 法律や制度で



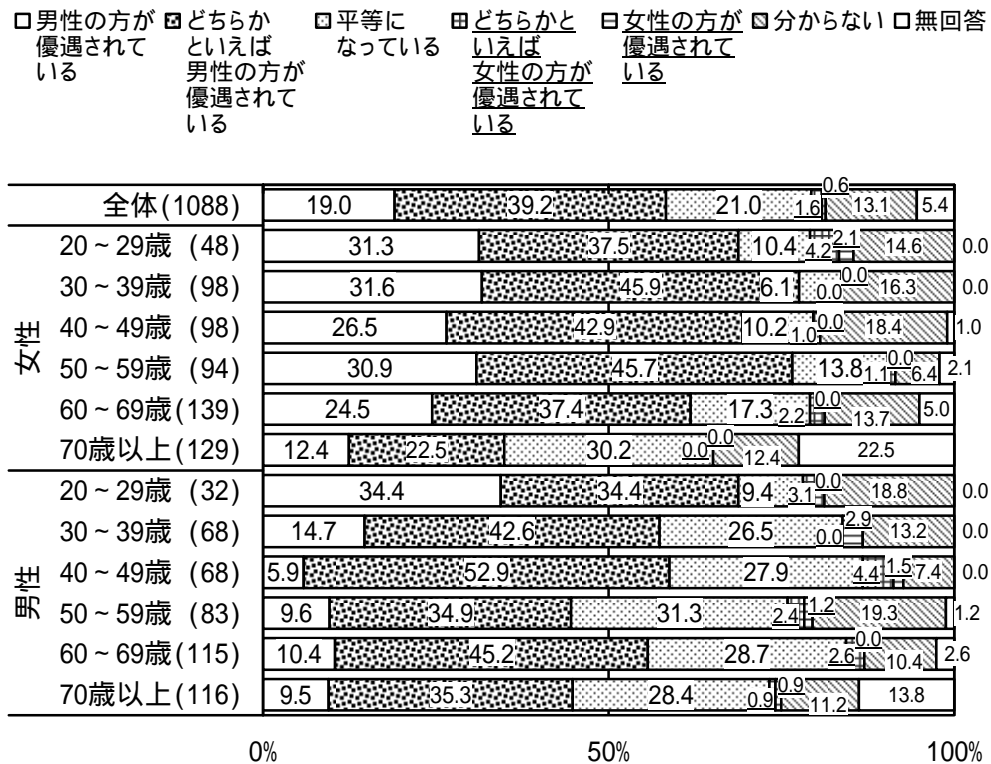
《 男女の地位の平等 政治の場で 》

「政治の場で」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で2割弱である。この割合は、女性20～29歳から60～69歳までで2割を超えている。男性は20～29歳の3割台のほかは、2割に満たない。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、女性20～29歳から60～69歳までで6割を超えているが、70歳以上では3割台である。男性では20～29歳で6割を超えているが、50～59歳や70歳以上では半数に満たない。

平等になっていると思うのは、男性30歳以上では3割前後を占める。女性では70歳以上で3割である。

図 14 男女の地位の平等 政治の場で



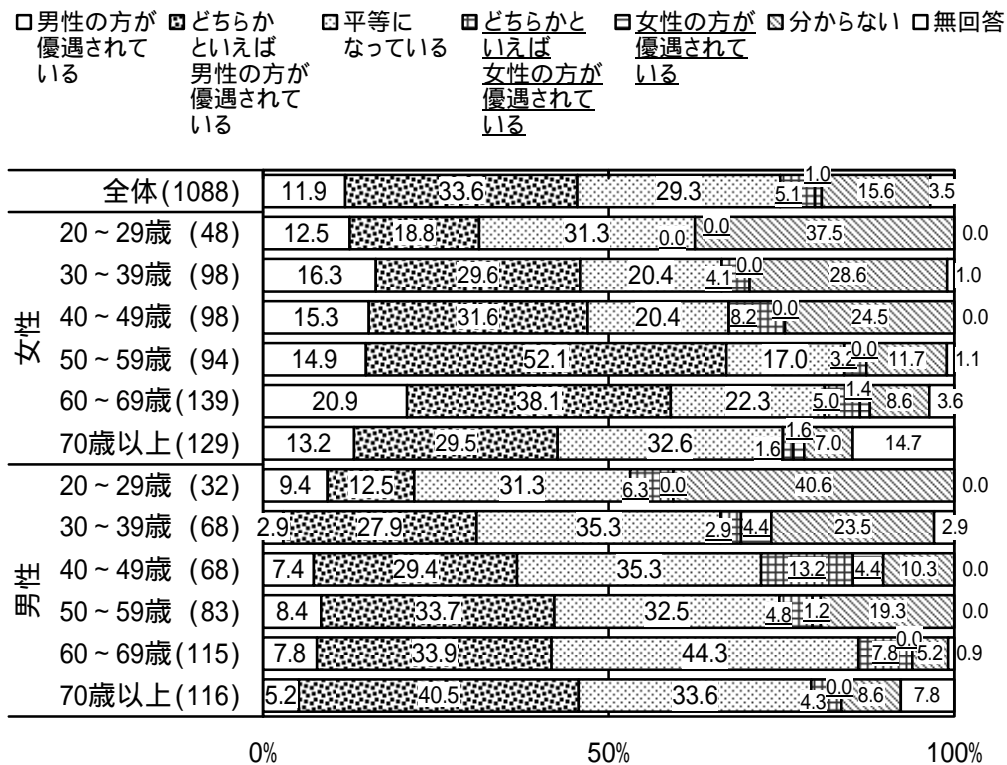
《 男女の地位の平等 町内会・自治会活動で 》

「 町内会・自治会活動で」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で1割強である。この割合は、女性のどの年齢層でも1割を超えており、60～69歳では2割である。男性はどの年齢層でも1割に満たない。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、女性50～59歳と60～69歳で過半数であり、50～59歳では7割弱である。男性ではどの年齢層でも半数に満たない。

平等になっていると思うのは、男性60～69歳では4割台である。女性では20～29歳と70歳以上では3割を超える。

図 15 男女の地位の平等 町内会・自治会活動で



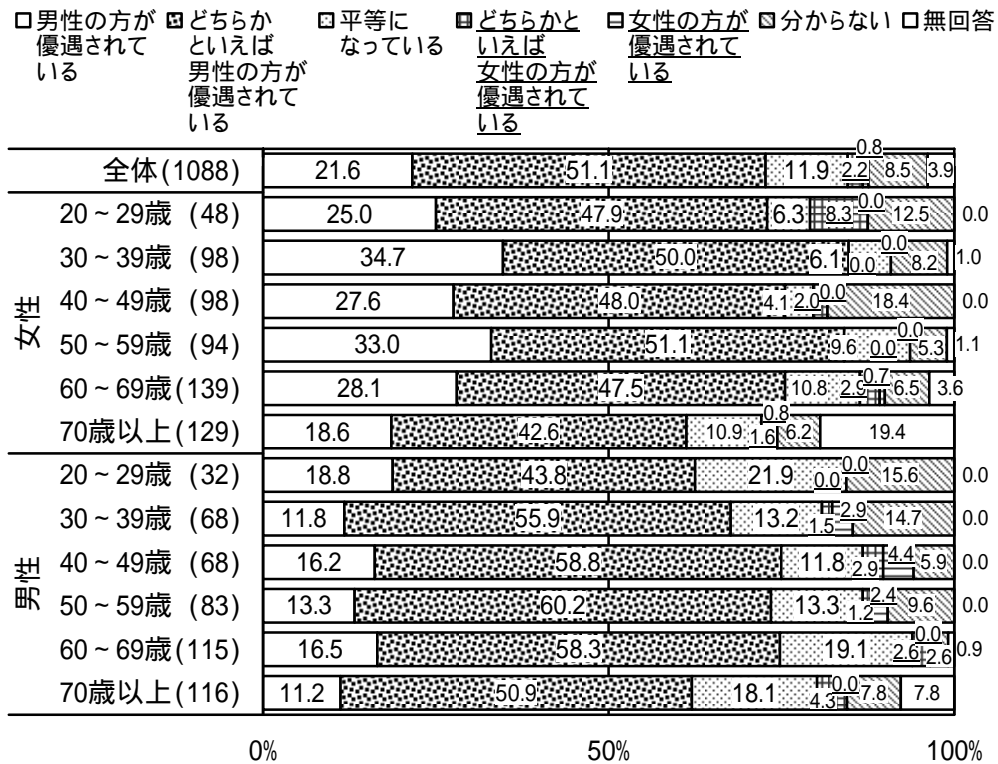
《 男女の地位の平等 社会通念・慣習・しきたりで 》

「社会通念・慣習・しきたりで」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で2割強である。この割合は、女性30～39歳と50～59歳で3割を超える。男性はどの年齢層も2割に満たない。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、男女ともすべての年齢層で6割を超える。女性30～39歳と50～59歳では8割を超える。

平等になっていると思うのは、男性のどの年齢層でも1割を超えている。

図 16 男女の地位の平等 社会通念・慣習・しきたりで



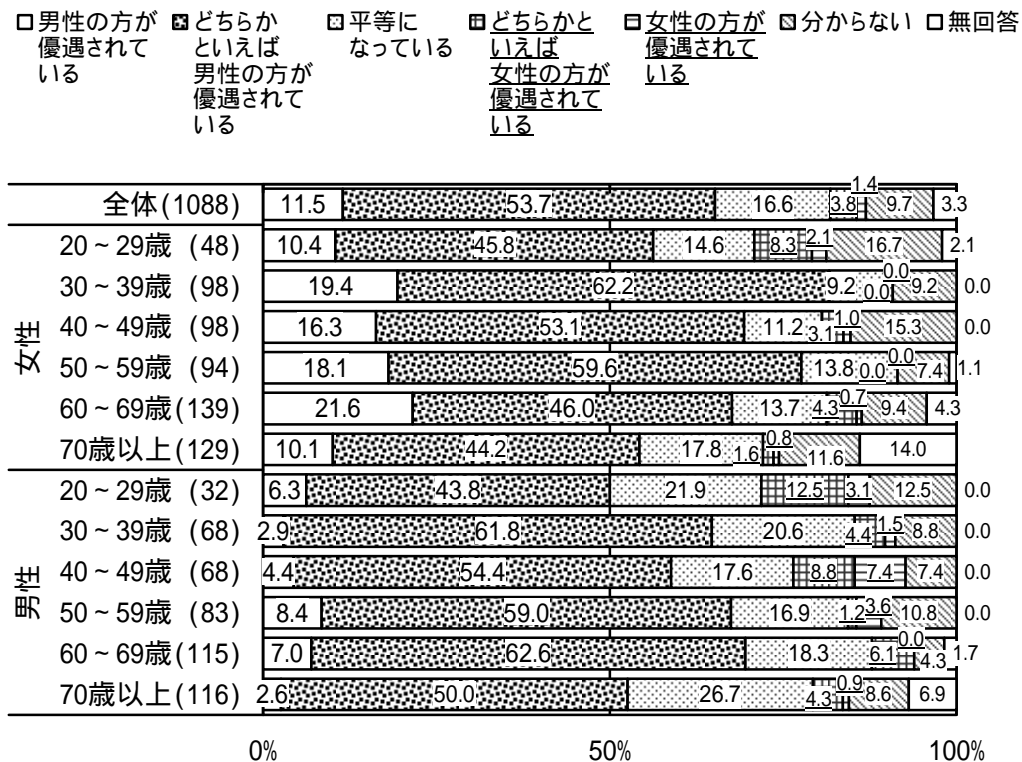
《 男女の地位の平等 社会全体で 》

「社会全体で」男性の方が優遇されていると思うのは、全体で1割強である。この割合は、女性60～69歳で2割を超え、ほかの年齢層でも1割を超えている。男性ではどの年齢層でも1割に満たない。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男子の方が優遇されている」の合計は、男女ともすべての年齢層で過半数である。女性30～39歳では8割強である。

平等になっていると思うのは、男性20～29歳、30～39歳、70歳以上で2割を超える。

図 17 男女の地位の平等 社会全体で



(2) D Vに関する考え方

ア D V防止法の認知

通称D V防止法をある程度知っているのは、4割強。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」について、「名前を聞いたことがあり、ある程度知っている」と「名前を聞いたことがあるが、内容までは知らない」とする人が、全体として、それぞれ4割強である。

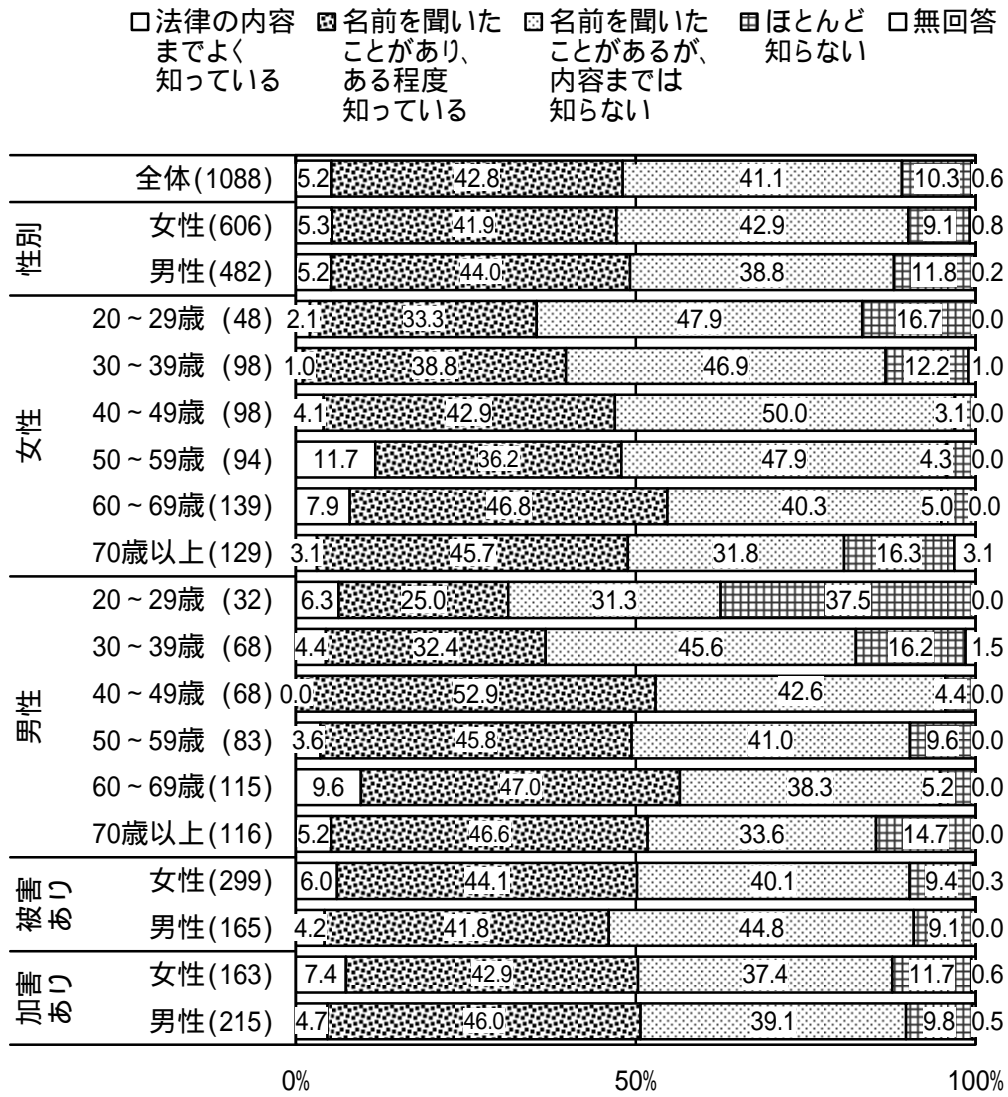
性別で見ると、おおむね同じような割合である。

性別・年齢層別にみると、「法律の内容までよく知っている」「名前を聞いたことがあり、ある程度知っている」とする人の合計が、女性では、20～29歳から60～69歳にかけて、年齢層が上がるにしたがって高くなっている。「法律の内容までよく知っている」とする人は、女性50～59歳では、1割強である。

「ほとんど知らない」人は、全体として、1割である。20～29歳や30～39歳で1割を超えており、男性20～29歳では4割弱である。

問9 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を知っていますか。（通称「D V防止法」。この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。）

図 18 DV防止法の認知



イ DV被害者支援

DV被害者支援のため、専門的、あるいは地域の相談窓口、逃れる場所などが必要。

配偶者やパートナー、恋人から暴力を受けた被害者を援助するにあたり必要な支援として、多くの人が挙げたのは、「法律や制度などの専門的な相談窓口」「地域の中で親身になって相談に乗ってくれる窓口」「一時的に加害者から逃れる場所の提供」などであり、全体として、過半数の人が指摘している。

性別で見ると、男女で割合に開き（1割以上）がみられるのは、「加害者から逃れて暮らすための住宅の確保」である。

性別・年齢層別にみると、女性20～29歳では、「相談窓口に同性の担当者を増やすなど、被害者への対応の配慮」を挙げる人が最も多い。女性30～39歳では、「一時的に加害者から逃れる場所の提供」が目立つ。

DV被害の経験がある人（後掲）に限ってみると、女性の場合、「一時的に加害者から逃れる場所の提供」「相談窓口に同性の担当者を増やすなど、被害者への対応の配慮」が目立っている。

問10 配偶者やパートナー、恋人から暴力を受けた被害者を援助するには、どのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるもの全て）

表 1 DV被害者支援

		専門的な相談窓口	地域の相談窓口	逃れる場所	こころのケア	同性担当者	子どもの保育等	経済的な支援	就業斡旋	住宅の確保	加害者への教育	悩む人との対話	職業訓練	その他	分からない	無回答
全体(1088)		63.9	50.6	50.6	50.0	47.5	45.6	42.7	36.2	35.6	34.7	30.2	19.1	3.2	2.7	3.4
性別	女性(606)	62.7	51.0	53.5	52.5	51.5	48.0	45.0	39.8	41.1	34.0	34.0	22.4	2.6	2.1	3.8
	男性(482)	65.4	50.2	47.1	46.9	42.5	42.5	39.8	31.7	28.6	35.7	25.5	14.9	3.9	3.3	2.9
女性	20～29歳(48)	56.3	54.2	58.3	60.4	66.7	45.8	25.0	22.9	50.0	35.4	33.3	14.6	4.2	0.0	0.0
	30～39歳(98)	67.3	53.1	70.4	61.2	67.3	62.2	60.2	43.9	61.2	39.8	37.8	23.5	3.1	1.0	1.0
	40～49歳(98)	69.4	51.0	58.2	64.3	46.9	48.0	53.1	44.9	49.0	37.8	38.8	25.5	2.0	0.0	4.1
	50～59歳(94)	69.1	51.1	58.5	57.4	60.6	58.5	52.1	52.1	53.2	36.2	29.8	21.3	0.0	1.1	2.1
	60～69歳(139)	64.7	51.8	48.2	49.6	51.8	41.0	41.0	43.2	28.1	33.1	36.0	20.1	2.2	1.4	5.0
	70歳以上(129)	49.6	47.3	37.2	33.3	30.2	38.0	34.1	26.4	21.7	25.6	28.7	25.6	4.7	7.0	7.0
男性	20～29歳(32)	65.6	53.1	50.0	59.4	46.9	46.9	28.1	31.3	31.3	28.1	21.9	15.6	9.4	3.1	0.0
	30～39歳(68)	67.6	60.3	60.3	52.9	45.6	51.5	42.6	26.5	42.6	36.8	39.7	16.2	4.4	1.5	1.5
	40～49歳(68)	69.1	52.9	61.8	51.5	42.6	51.5	50.0	25.0	39.7	35.3	26.5	14.7	1.5	2.9	0.0
	50～59歳(83)	69.9	43.4	44.6	48.2	42.2	36.1	43.4	32.5	25.3	34.9	20.5	12.0	6.0	3.6	2.4
	60～69歳(115)	62.6	47.0	47.0	48.7	46.1	43.5	45.2	39.1	27.0	39.1	20.9	13.0	3.5	0.0	2.6
	70歳以上(116)	61.2	50.0	31.9	34.5	36.2	34.5	27.6	31.0	17.2	34.5	25.9	18.1	2.6	7.8	6.9
被害あり	女性(299)	61.2	49.5	53.5	47.8	53.5	46.5	44.8	41.1	42.5	34.1	34.4	22.4	2.7	1.3	3.3
	男性(165)	63.6	46.7	49.1	50.3	38.2	43.0	39.4	29.1	23.6	33.3	21.2	15.2	7.3	3.6	3.0
加害あり	女性(163)	63.2	49.7	50.9	47.9	57.1	42.3	46.0	41.1	38.0	38.7	31.9	21.5	3.1	2.5	0.6
	男性(215)	65.6	52.1	47.0	49.8	42.3	43.7	43.7	32.6	27.4	35.3	22.8	14.9	7.0	2.8	2.3

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

- 「専門的な相談窓口」 法律や制度などの専門的な相談窓口
 - 「地域の相談窓口」 地域の中で親身になって相談に乗ってくれる窓口
 - 「逃れる場所」 一時的に加害者から逃れる場所の提供
 - 「こころのケア」 被害者のこころのケアのためのカウンセリング
 - 「同性担当者」 相談窓口に同性の担当者を増やすなど、被害者への対応の配慮
 - 「子どもの保育等」 子どもの保育や教育への支援
 - 「経済的な支援」 加害者から逃れて暮らすため、当面の生活資金の貸与など
経済的な支援
 - 「就業斡旋」 経済的自立のための就業斡旋
 - 「住宅の確保」 加害者から逃れて暮らすための住宅の確保
 - 「加害者への教育」 加害者への教育
 - 「悩む人との対話」 同じ悩みを抱えた人たちとの対話
 - 「職業訓練」 技術を身につけ、確実な就業のための職業訓練
- (上記にないものは原文どおり)

ウ 「暴力」の定義

「暴力」の定義は多様だが、女性にとって、おどす、どなる、付き合いの制限なども暴力。

設問に掲げるような行為を配偶者やパートナー、恋人から受けた場合、それを「暴力」だと思えるかどうか尋ねた。

「なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする」や「刃物などを突きつけて、おどす」は、男女とも「どんな場合でもそう思う」とする人が8～9割である。次いで、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」、「生活費を渡さないなど、経済的におさえつける」、「お金を上げたり、預貯金を勝手におろす」が6～7割である。

女性では、多くの行為について「どんな場合でもそう思う」とする人が多い。

男女で割合に開き(1割以上)がみられるのは、「なぐるふりをして、おどす」、「大声でどなる」、「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」、「親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する」であり、いずれも女性のほうが、どんな場合でも「暴力」だと考えている。

問 11 あなたは、次のようなことを配偶者やパートナー、恋人から受けた場合、それを「暴力」だと思いますか。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする

なぐるふりをして、おどす

刃物などを突きつけて、おどす

嫌がっているのに性的な行為を強要する

避妊に協力しない

見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

何を言っても長期間無視し続ける

大声でどなる

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

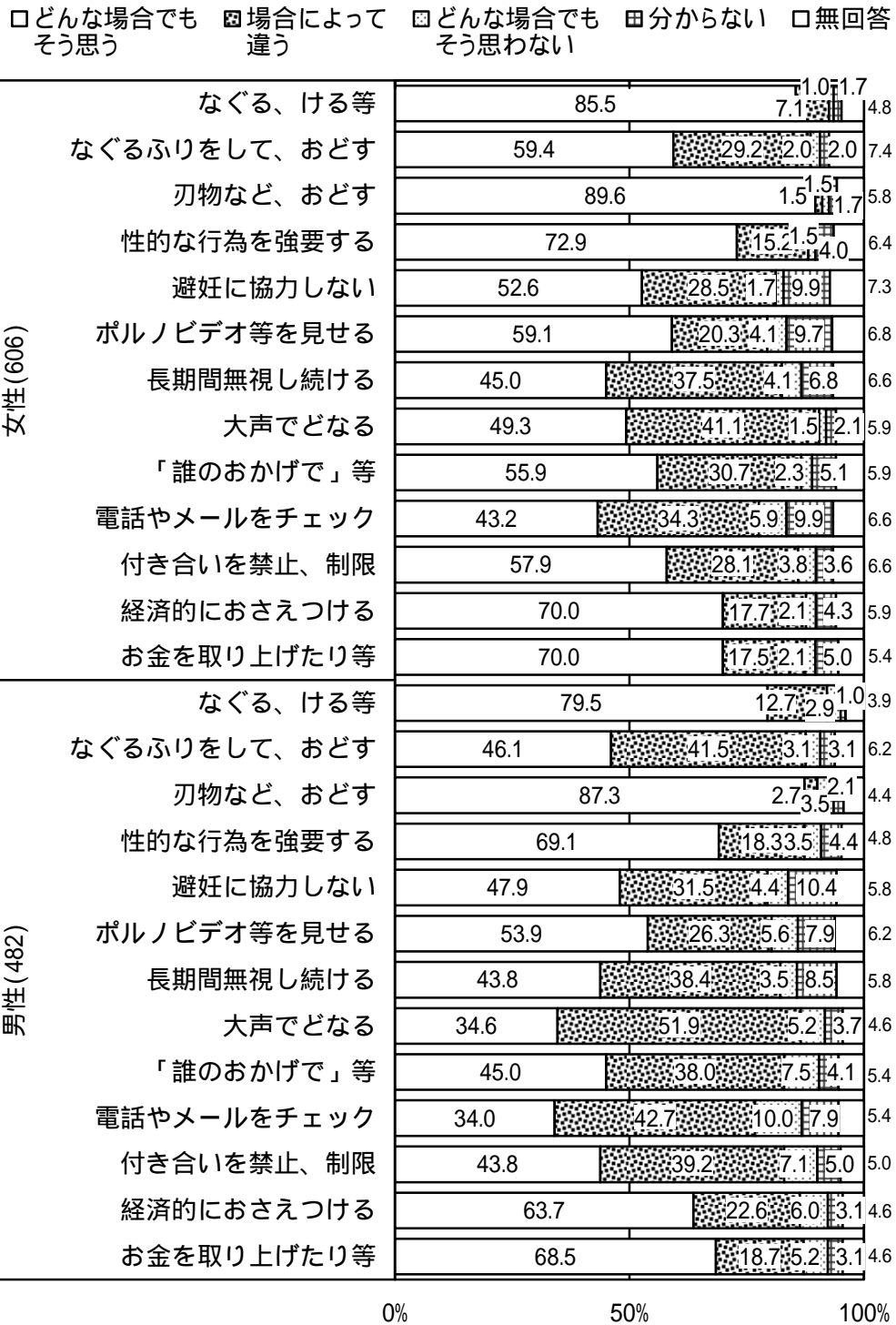
電話やメールを細かくチェックする

親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する

生活費を渡さないなど、経済的におさえつける

お金を上げたり、預貯金を勝手におろす

図 19 「暴力」の定義



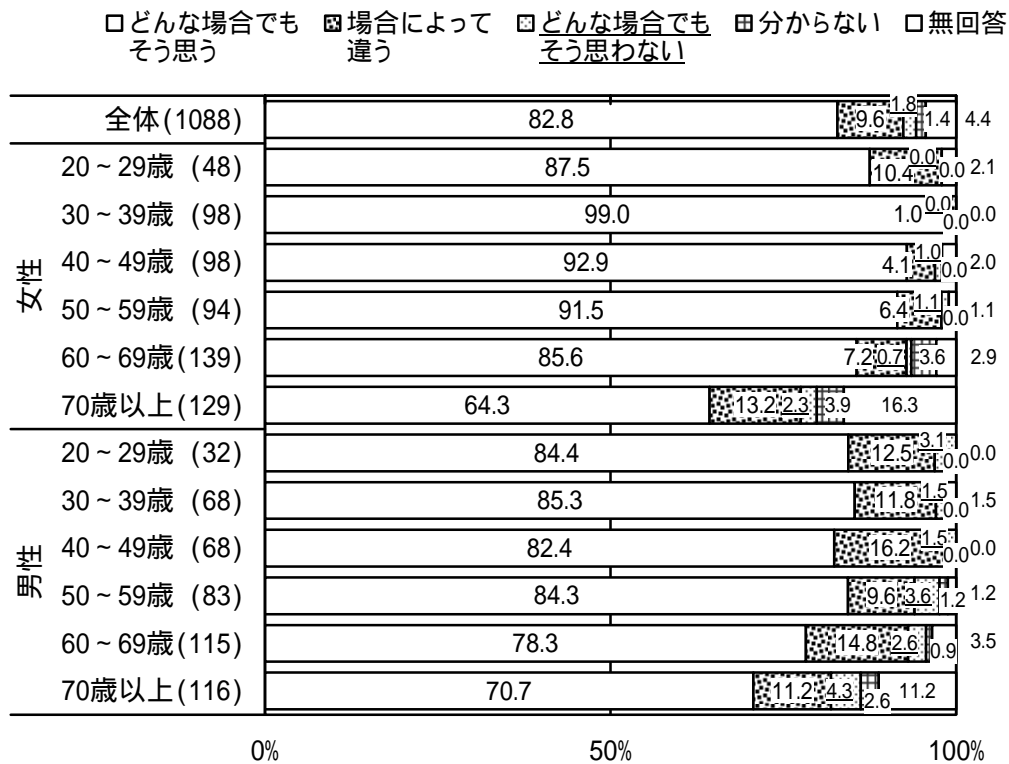
《 「暴力」の定義 なくったり、けったり、引きずりまわしたりする 》

配偶者やパートナー、恋人が「なくったり、けったり、引きずりまわしたりする」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で8割強である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で1割である。女性は、20～29歳で1割、70歳以上で1割強であるほかは、1割に満たない。男性は、50～59歳で1割に満たないほかは、1割を超えている。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、男女ともすべての年齢層で1割に満たない。

図 20 性・年齢別にみた「暴力」の定義 なくったり、けったり、引きずりまわしたりする



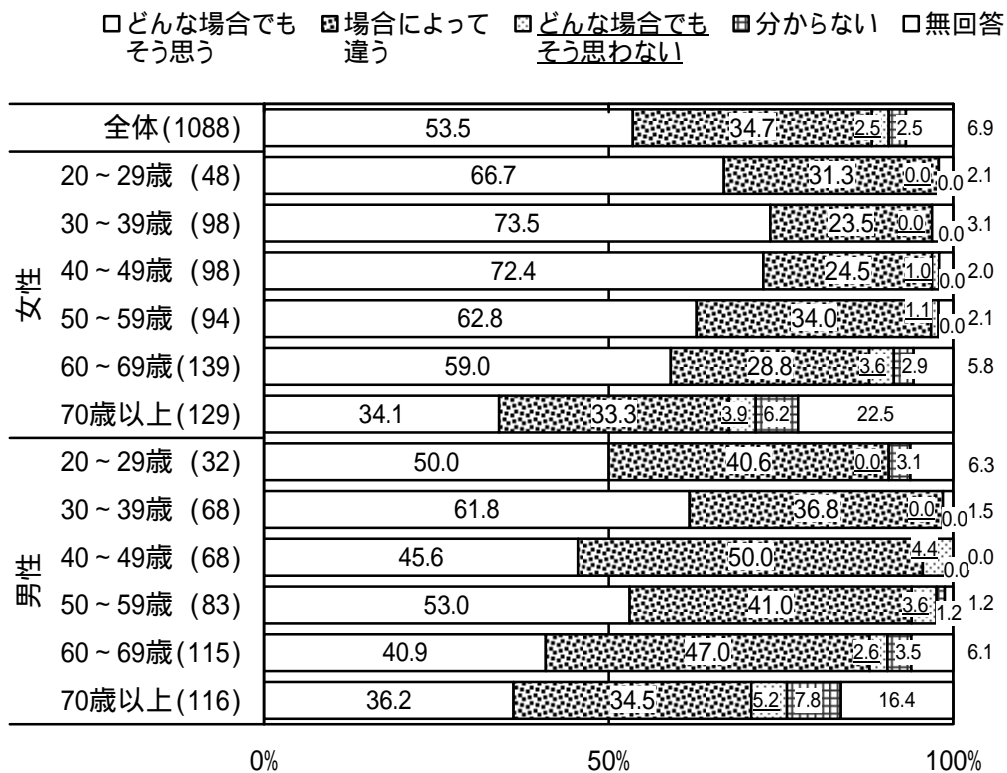
《 「暴力」の定義 なぐるふりをして、おどす 》

配偶者やパートナー、恋人が「なぐるふりをして、おどす」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で5割強である。この割合は、女性30～39歳と40～49歳では7割強であるが、女性70歳以上、男性40～49歳、60～69歳、70歳以上では半数に満たない。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で3割台である。女性は、どの年齢層でも2～3割前後である。男性は、40～49歳で5割、60～69歳では5割弱である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、男女ともすべての年齢層で1割に満たない。

図 21 性・年齢別にみた「暴力」の定義 なぐるふりをして、おどす

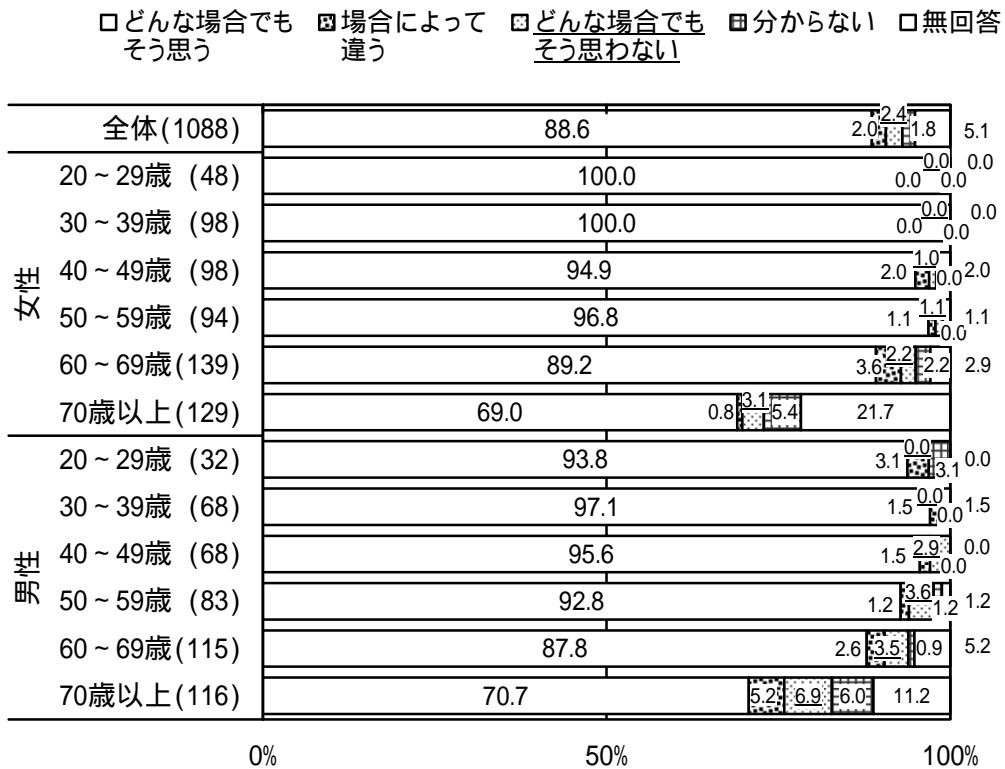


《 「暴力」の定義 刃物などを突きつけて、おどす 》

配偶者やパートナー、恋人が「刃物などを突きつけて、おどす」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で9割弱である。この割合は、女性20～29歳と30～39歳では10割（100パーセント）である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、男女ともすべての年齢層で1割に満たない。

図 22 性・年齢別にみた「暴力」の定義 刃物などを突きつけて、おどす



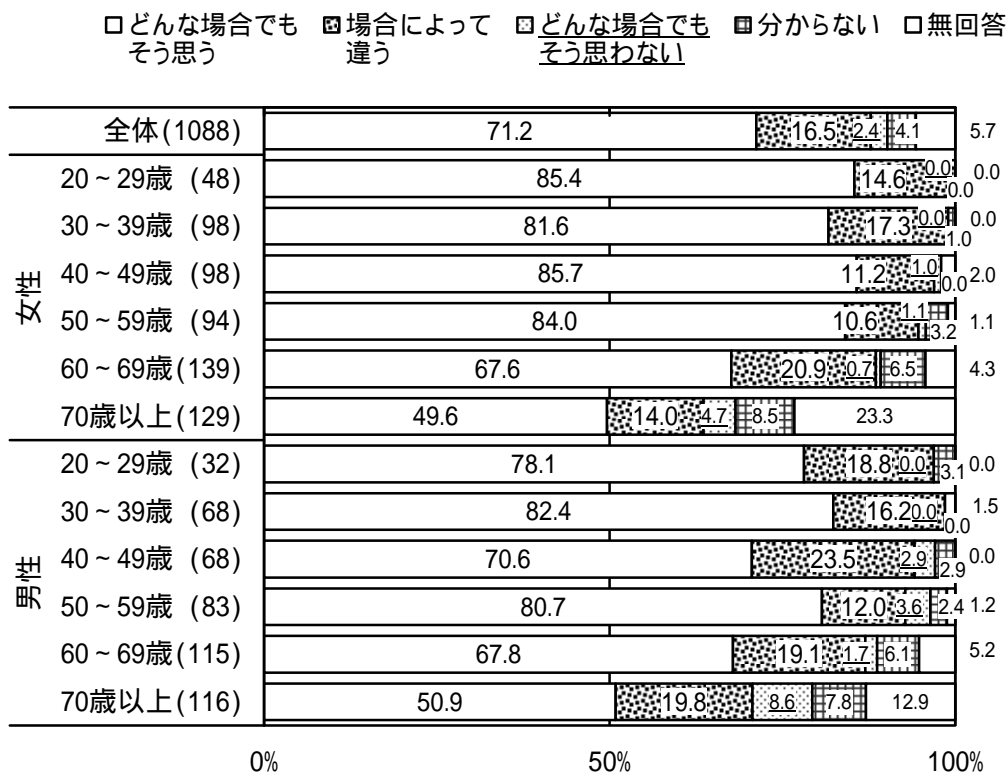
《 「暴力」の定義 嫌がっているのに性的な行為を強要する 》

配偶者やパートナー、恋人が「嫌がっているのに性的な行為を強要する」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で7割強である。この割合は、女性20～29歳から50～59歳まででは8割を超える。60～69歳では男女とも7割弱、70歳以上では男女とも5割前後である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で2割弱である。女性60～69歳では2割、男性40～49歳では2割強である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、男女ともすべての年齢層で1割に満たない。

図 23 性・年齢別にみた「暴力」の定義 嫌がっているのに性的な行為を強要する



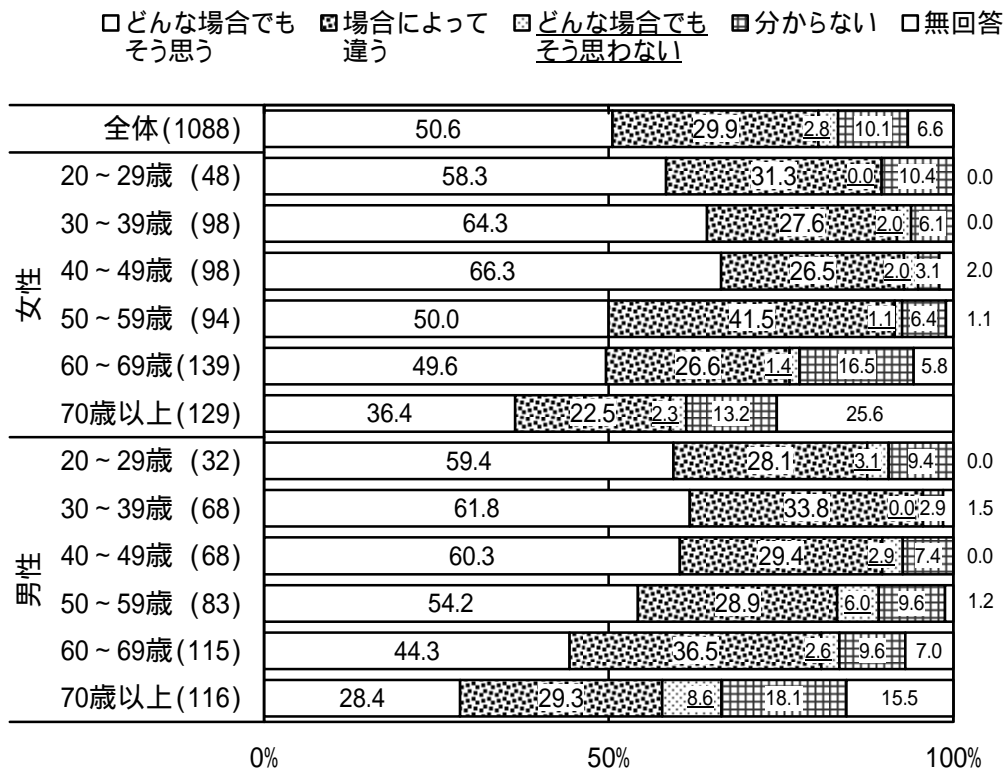
《 「暴力」の定義 避妊に協力しない 》

配偶者やパートナー、恋人が「 避妊に協力しない」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で5割である。この割合は、20～29歳から40～49歳まででは男女とも6割前後である。50～59歳では男女とも5割台、60～69歳では男女とも4割台である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で3割である。女性50～59歳では4割強、男性60～69歳では4割弱である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、男女ともすべての年齢層で1割に満たない。

図 24 性・年齢別にみた「暴力」の定義 避妊に協力しない



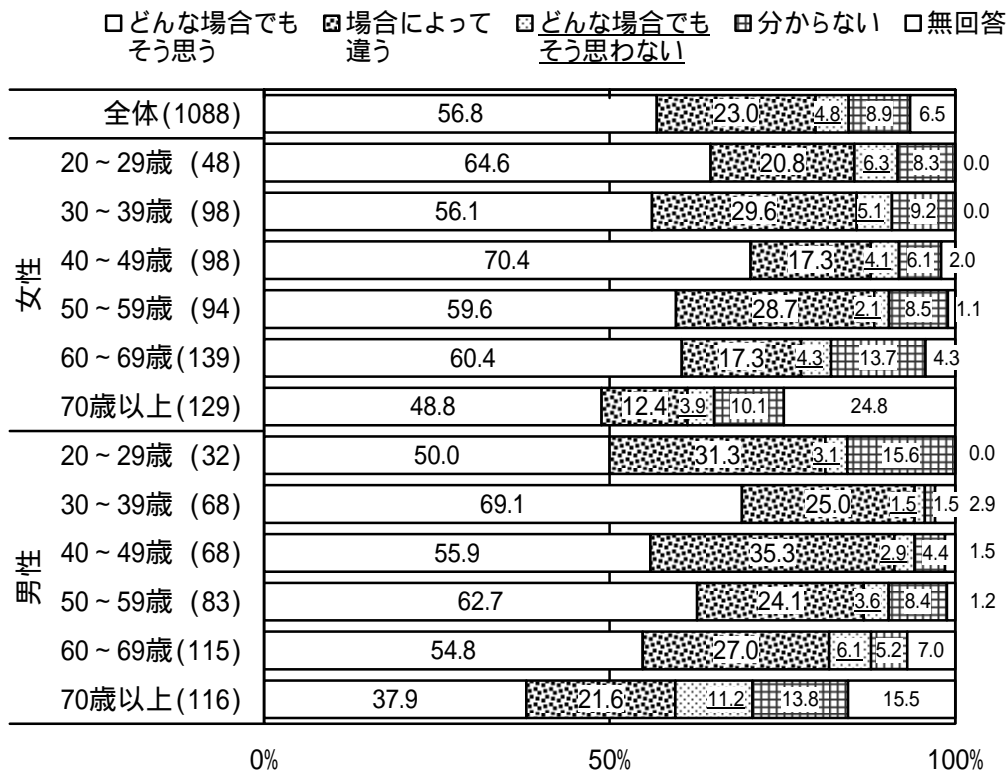
《 「暴力」の定義 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 》

配偶者やパートナー、恋人が「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で6割弱である。この割合は、女性40～49歳、男性30～39歳では7割である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で2割強である。女性30～39歳では3割、男性40～49歳では3割台である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体で1割に満たないが、男性70歳以上では1割強である。

図 25 性・年齢別にみた「暴力」の定義 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる



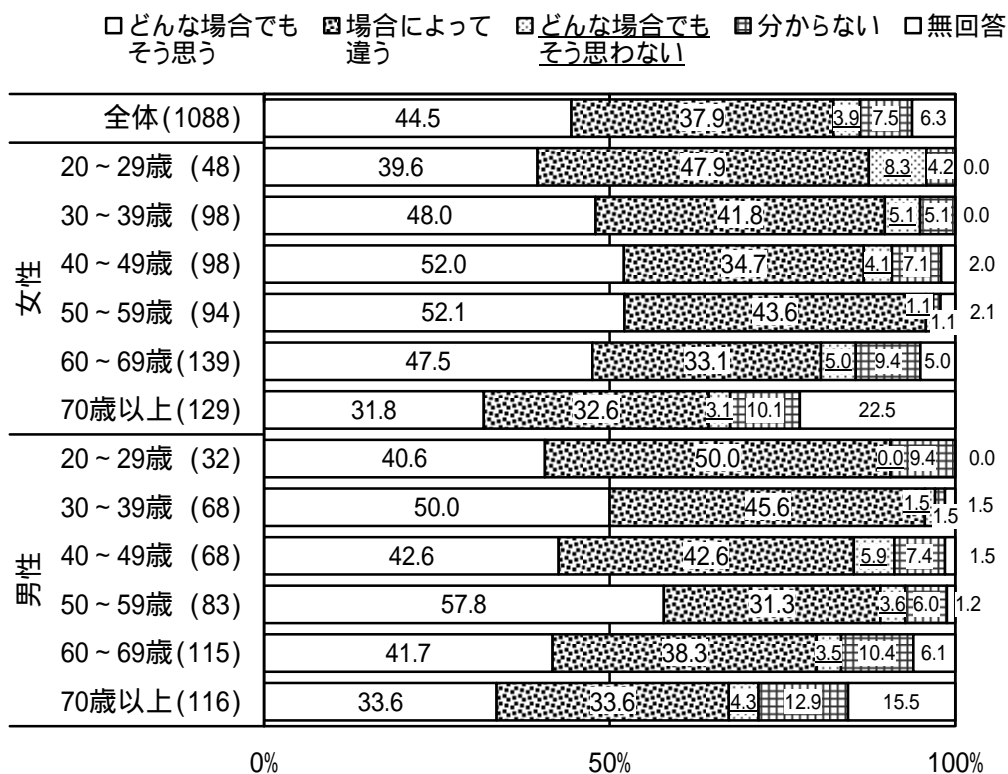
《 「暴力」の定義 何を言っても長期間無視し続ける 》

配偶者やパートナー、恋人が「何を言っても長期間無視し続ける」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で4割台である。この割合は、女性40～49歳、50～59歳では5割強、男性30～39歳では5割、50～59歳では6割弱である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で4割弱である。70歳以上では、男女とも3割強である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体で1割に満たない。

図 26 性・年齢別にみた「暴力」の定義 何を言っても長期間無視し続ける



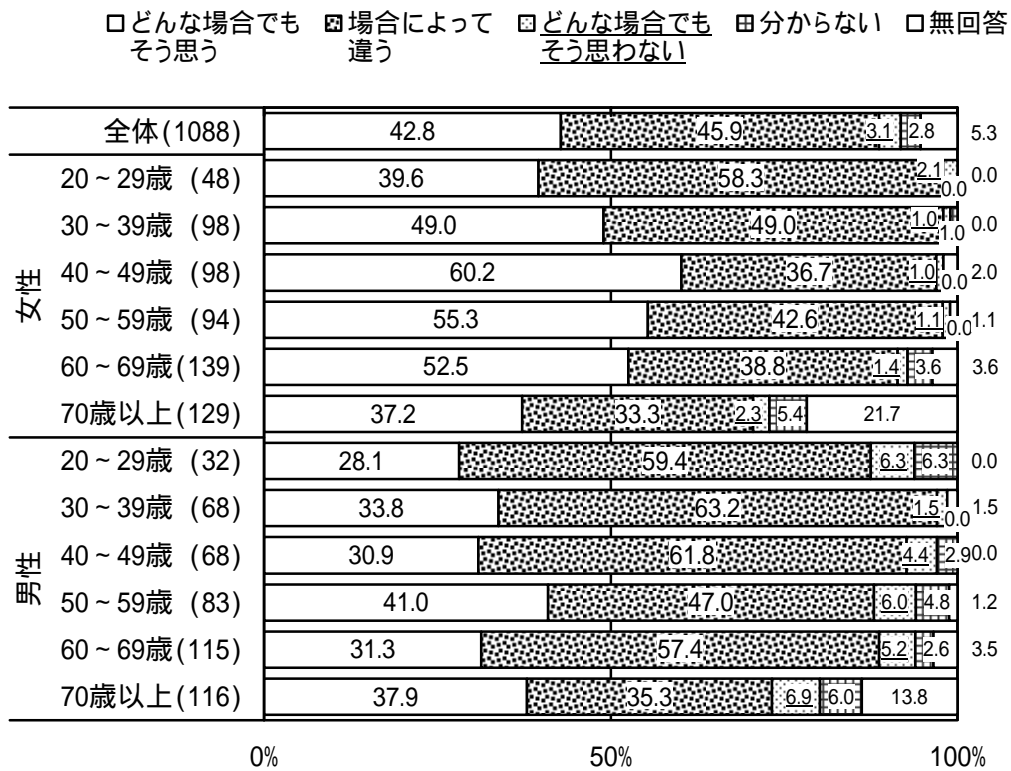
《 「暴力」の定義 大声でどなる 》

配偶者やパートナー、恋人が「 大声でどなる」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で4割強である。この割合は、女性 40～49歳では6割、50～59歳では5割台、30～39歳と60～69歳では5割前後である。男性は、どの年齢層でも5割に満たない。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で4割台である。男性30～39歳と40～49歳では6割強である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体で1割に満たない。

図 27 性・年齢別にみた「暴力」の定義 大声でどなる



《 「暴力」の定義

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う 》

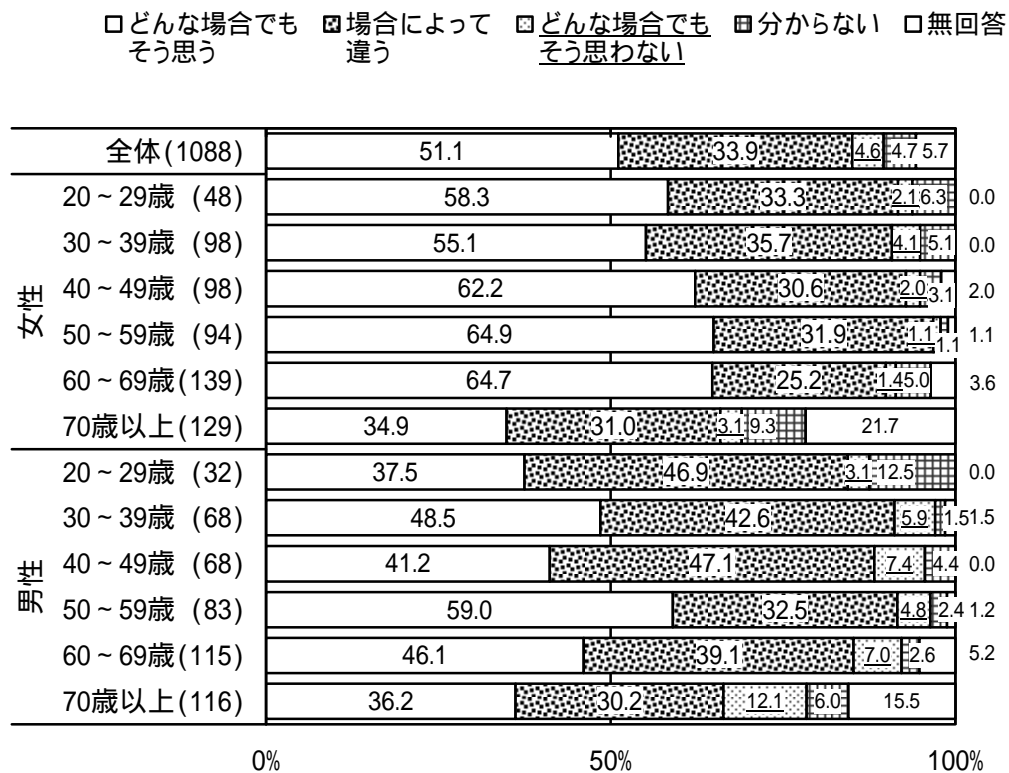
配偶者やパートナー、恋人が「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で5割強である。この割合は、女性40～49歳から60～69歳まででは6割台である。男性では、50～59歳で6割のほかは、5割に満たない。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で3割強である。男性20～29歳と40～49歳では5割弱である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体では1割に満たないが、男性70歳以上では1割強である。

図 28 性・年齢別にみた「暴力」の定義

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う



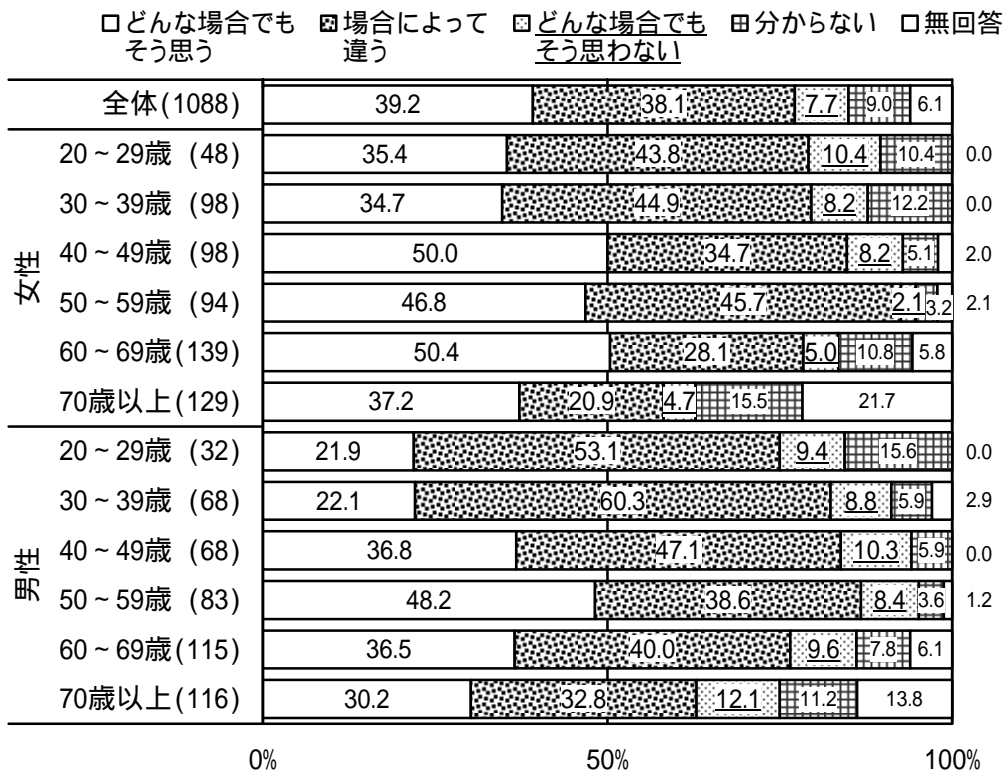
《 「暴力」の定義 電話やメールを細かくチェックする 》

配偶者やパートナー、恋人が「電話やメールを細かくチェックする」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で4割である。この割合は、女性40～49歳と60～69歳では5割である。男性は50～59歳で5割弱である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で4割弱である。男性30～39歳では6割である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体では1割に満たないが、女性20～29歳、男性40～49歳、70歳以上では1割を超える。

図 29 性・年齢別にみた「暴力」の定義 電話やメールを細かくチェックする



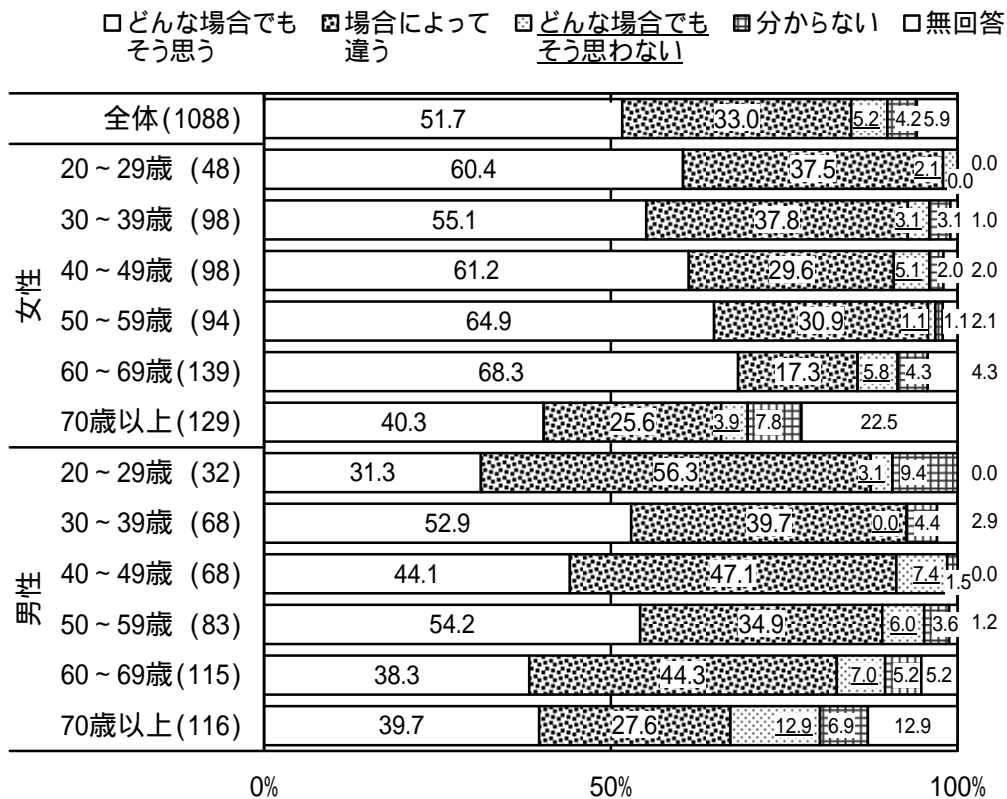
《 「暴力」の定義 親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する 》

配偶者やパートナー、恋人が「親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で5割強である。この割合は、女性20～29歳から60～69歳まででは過半数であり、60～69歳では7割弱である。男性は20～29歳、60～69歳、70歳以上では3割台である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で3割強である。男性20～29歳では6割弱、40～49歳では5割弱である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体では1割に満たないが、男性70歳以上では1割強である。

図 30 性・年齢別にみた「暴力」の定義
親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する



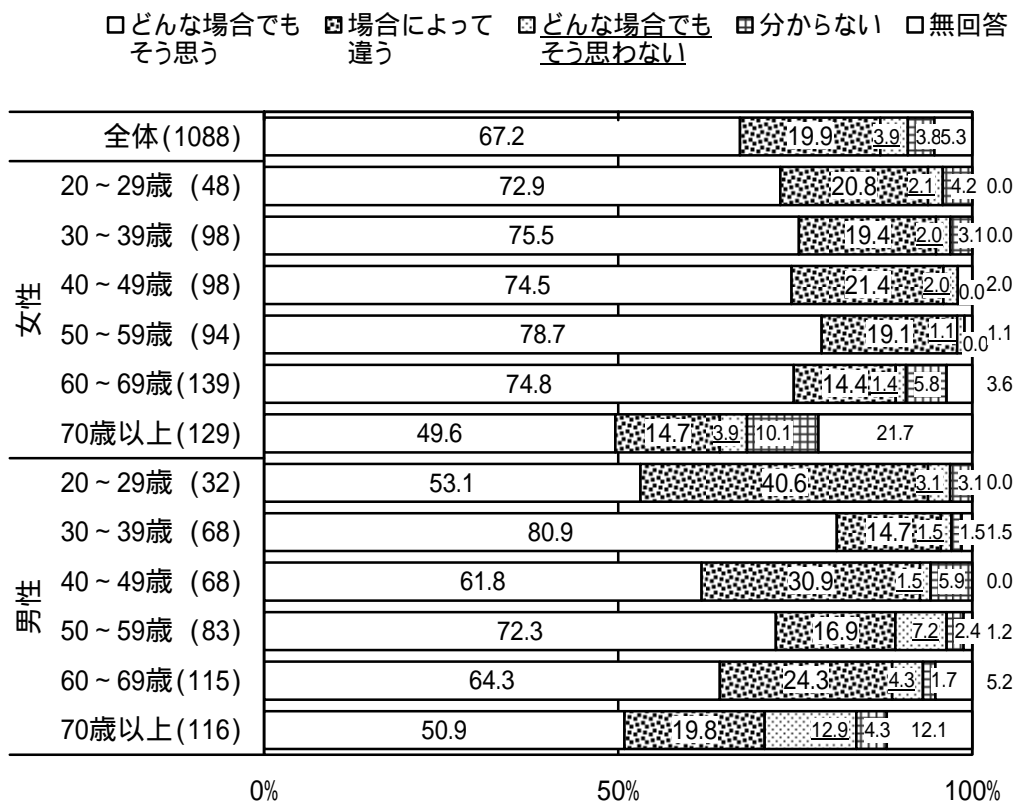
《 「暴力」の定義 生活費を渡さないなど、経済的におさえつける 》

配偶者やパートナー、恋人が「生活費を渡さないなど、経済的におさえつける」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で7割弱である。この割合は、女性20～29歳から60～69歳までで7割を超える。男性は30～39歳で8割、50～59歳で7割強である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で2割である。男性20～29歳では4割、40～49歳では3割である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体では1割に満たないが、男性70歳以上では1割強である。

図 31 性・年齢別にみた「暴力」の定義 生活費を渡さないなど、経済的におさえつける



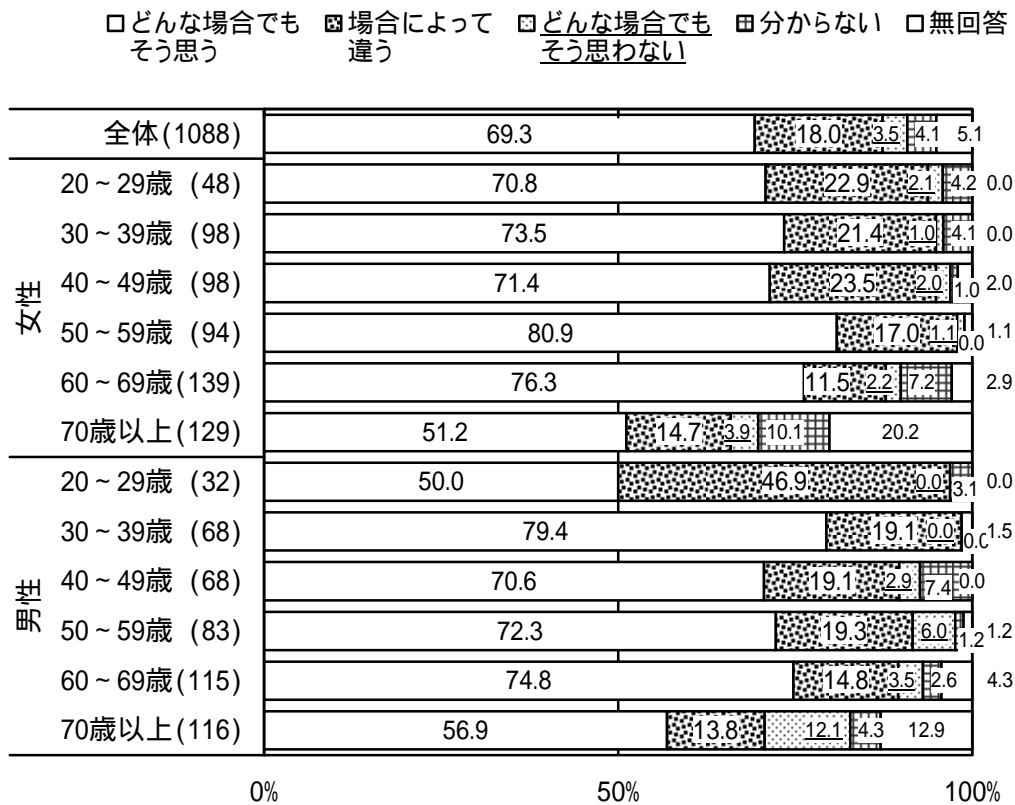
《 「暴力」の定義 お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす 》

配偶者やパートナー、恋人が「 お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす」なら、どんな場合でも「暴力」だと考える人は、全体で7割である。この割合は、女性20～29歳から60～69歳までで7割を超え、50～59歳では8割である。男性は30～39歳で8割、40～49歳から60～69歳までで7割台である。

「暴力」だと考えるかどうか「場合によって違う」と考える人は、全体で2割弱である。男性20～29歳では5割弱である。

「どんな場合でもそう思わない」と考える人は、全体では1割に満たないが、男性70歳以上では1割強である。

図 32 性・年齢別にみた「暴力」の定義 お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす

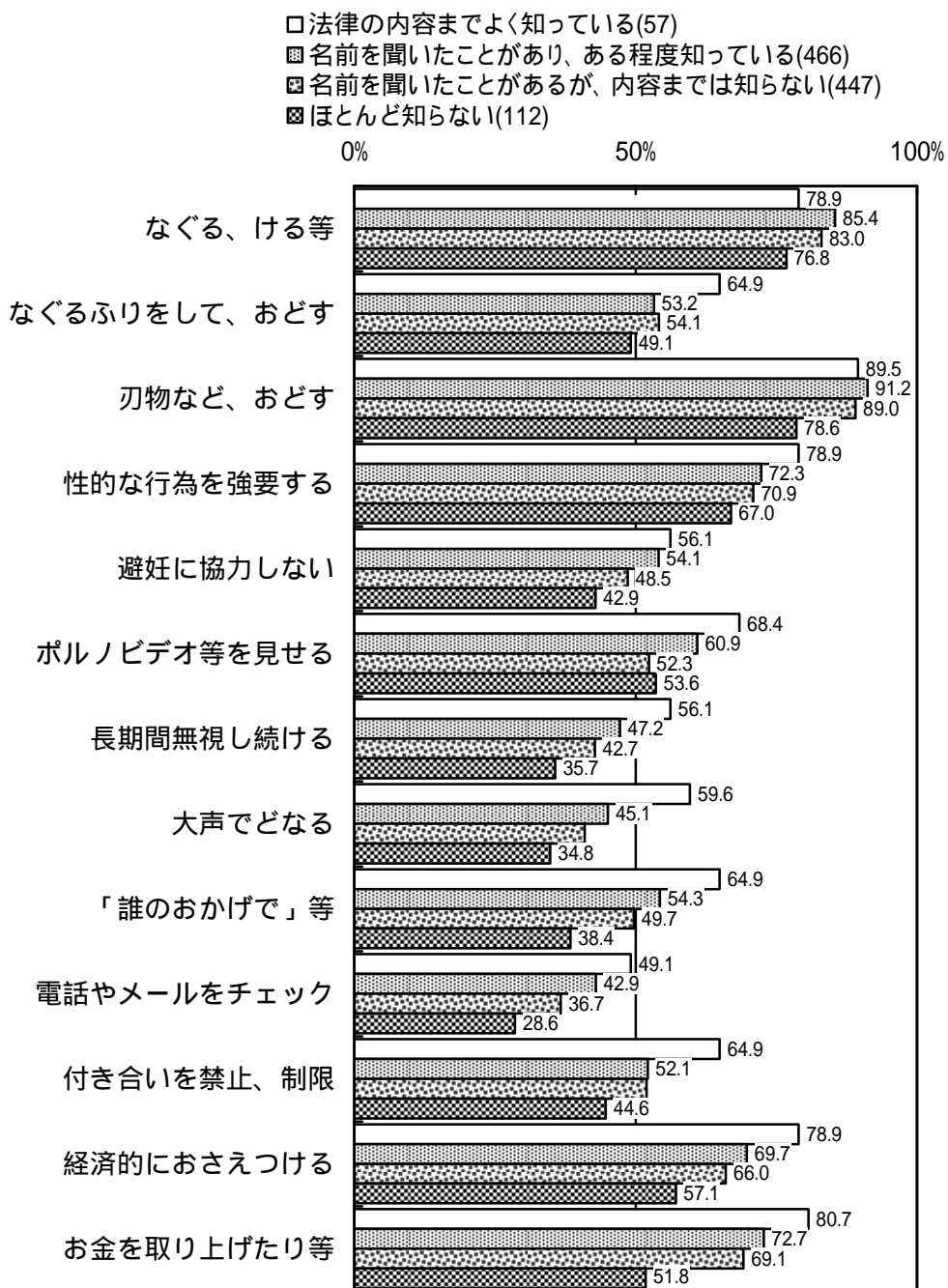


エ DV防止法の認知と「暴力」の定義

DV防止法を知っている人では、各種の行為を「暴力」と考える人が多い。

「暴力」の定義について、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称DV防止法）の認知の状況別にみたものが数である。「法律の内容までよく知っている」「名前を聞いたことがあり、ある程度知っている」人などでは、どのような行為に対しても「暴力」だと考える人の割合が高くなっている。

図 33 DV防止法の認知でみた「暴力」の定義



オ 相談窓口の認知

何らかのDV相談窓口を知っているのは、3割弱。

「配偶者やパートナー、恋人からの暴力について相談できる窓口」を知っている人は、全体として、3割弱である。

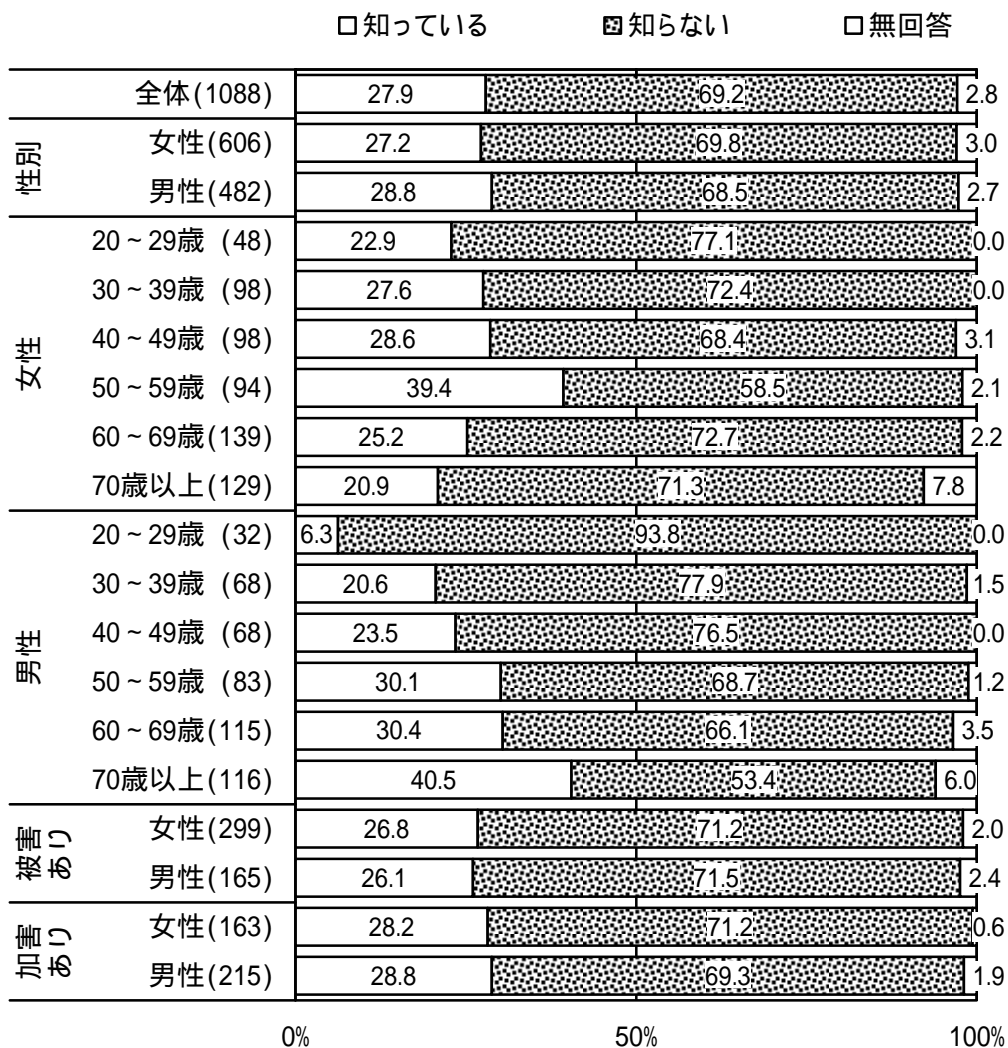
性別でみると、おおむね同じような割合である。

性別・年齢層別にみると、女性50～59歳と男性70歳以上で、知っている人が相対的に多く約4割である。

DV被害の経験がある人（後掲）に限ってみると、知っている人は3割に満たない。

問12 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。

図34 相談窓口の認知



カ 知っている相談窓口

相談窓口として、警察、県DV相談支援センター、民生・児童委員は、認知度が高い。

前問で「配偶者やパートナー、恋人からの暴力について相談できる窓口」を知っているとした人に限り、知っている相談窓口を尋ねた。

多くの人々が「警察」を挙げた。次いで多かったのは、「三重県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）」、「民生・児童委員」などである。

問 13 問 12 で「1.知っている」と回答された方にお聞きします。あなたが知っている相談窓口はどこですか。（あてはまるもの全て）

表 2 知っている相談窓口【相談窓口を知っている人のみ】

		警察	県DV相談支援センター	県参画センター	市参画センター	他の公的機関	医療関係者	学校関係者	民生・児童委員	人権擁護委員	その他	無回答
全体(304)		73.4	44.1	22.0	30.3	6.6	12.5	9.2	39.5	28.6	2.6	1.0
女性	回答者全体(165)	65.5	47.9	23.0	29.1	6.7	12.7	7.3	37.0	21.8	2.4	1.2
	うち被害者(80)	61.3	46.3	23.8	30.0	6.3	12.5	7.5	35.0	18.8	2.5	1.3
男性	回答者全体(139)	82.7	39.6	20.9	31.7	6.5	12.2	11.5	42.4	36.7	2.9	0.7
	うち被害者(43)	81.4	34.9	18.6	46.5	4.7	7.0	4.7	39.5	39.5	4.7	2.3

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

「県DV相談支援センター」 三重県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）

「県参画センター」 三重県男女共同参画センター

「市参画センター」 四日市市男女共同参画センター

「他の公的機関」 その他の公的な機関

「医療関係者」 医療関係者（医師・看護師など）

「学校関係者」 学校関係者（教員・養護教員・スクールカウンセラーなど）

（上記にないものは原文どおり）

キ 相談窓口を知った経緯

相談窓口を知ったのは、マスメディア、市広報紙、公的施設のチラシなどを通じて。

「配偶者やパートナー、恋人からの暴力について相談できる窓口」を知っているとした人に限り、相談窓口をどのように知ったかを尋ねた。

多くの人々が「新聞・テレビ・ラジオ」などマスメディア、あるいは「市の広報紙」や「公的な施設でのチラシ・パンフレット・ポスター」を通じて知ったとしている。

問 14 問 12 で「1.知っている」と回答された方にお聞きします。あなたは相談窓口についてどのように知りましたか。
(あてはまるもの全て)

表 3 相談窓口を知った経緯【相談窓口を知っている人のみ】

		マスメディア	市の広報紙	市ホームページ	公的施設チラシ等	民間施設チラシ等	学校・職場の人	友人・知人から	その他	無回答
全体(304)		57.6	53.0	7.2	20.7	5.3	9.9	12.5	7.2	3.0
女性	回答者全体(165)	50.3	54.5	6.1	23.0	3.6	10.9	12.1	6.1	2.4
	うち被害者(80)	48.8	55.0	6.3	25.0	3.8	8.8	12.5	7.5	3.8
男性	回答者全体(139)	66.2	51.1	8.6	18.0	7.2	8.6	12.9	8.6	3.6
	うち被害者(43)	65.1	46.5	4.7	16.3	4.7	14.0	11.6	9.3	2.3

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

「マスメディア」 新聞・テレビ・ラジオ

「市ホームページ」 市のホームページ

「公的施設チラシ等」 公的な施設でのチラシ・パンフレット・ポスター

「民間施設チラシ等」 民間の施設でのチラシ・パンフレット・ポスター

「学校・職場の人」 学校・職場の人から

(上記にないものは原文どおり)

(3) 子どもの頃の経験

ア 子どもの頃に受けた経験

子どもの頃、親からどなられた、殴られた経験をもつ人は、男女とも少なくない。

子どもの頃にDVに関連する行為を受けた経験の有無などについて尋ねた。

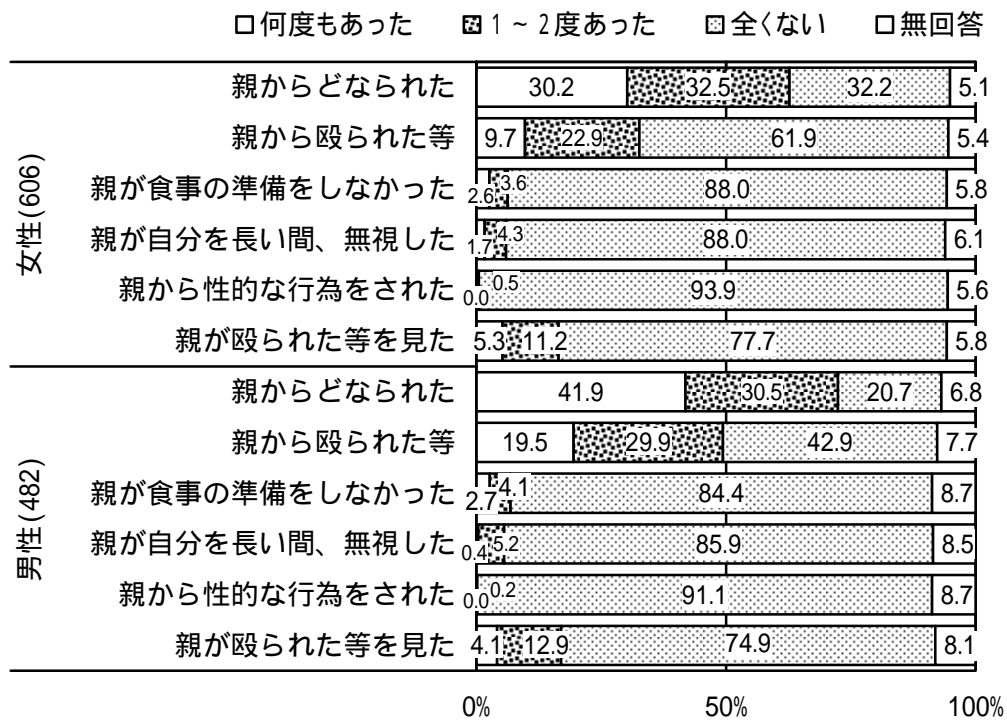
「親からどなられた」経験が何度もあった人は、男女とも多く、女性では3割、男性では4割強である。1～2度あったとする人を含めると過半数である。次いで、

「親から殴られたり、蹴られたりした」経験のある人が多く、男性では、何度もあった人が2割、1～2度あった人が3割である。

「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」経験のある人が、男女とも1割を超えている。

問15 子どもの頃を振り返って、次のような経験はありましたか。

図 35 子どもの頃に受けた経験



【調査票で用いた設問・選択肢の文】

親からどなられた

親から殴られたり、蹴られたりした

親が食事の準備などをしてくれなかった

親が自分を長い間、無視した

親から性的な行為をされた

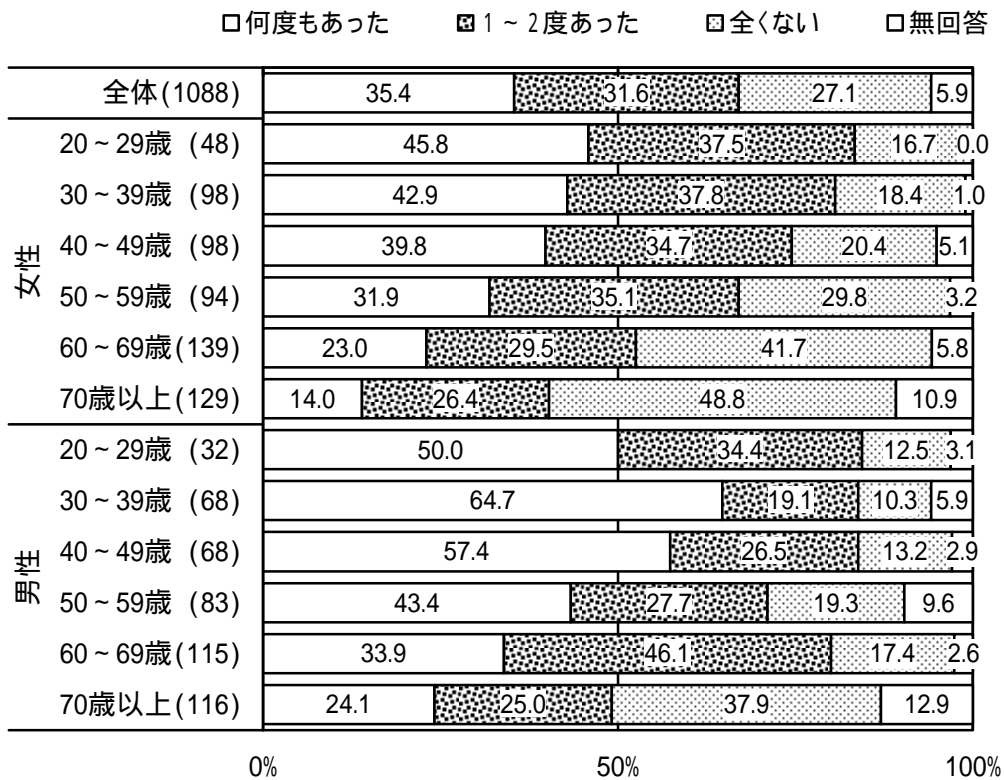
親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た

《 子どもの頃に受けた経験 親からどなられた 》

子どもの頃に「 親からどなられた」経験が何度もあった人は、全体で3割台である。この割合は、男性 30～39 歳で6割台、40～49 歳で6割弱など、どの年齢層でも男性の方が多い。

女性では、「何度もあった」、あるいは「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、年齢が上がるほど、割合が低い。また、「全くない」とする人は、女性では、年齢が上がるほど割合が高い。

図 36 性・年齢別にみた子どもの頃に受けた経験 親からどなられた

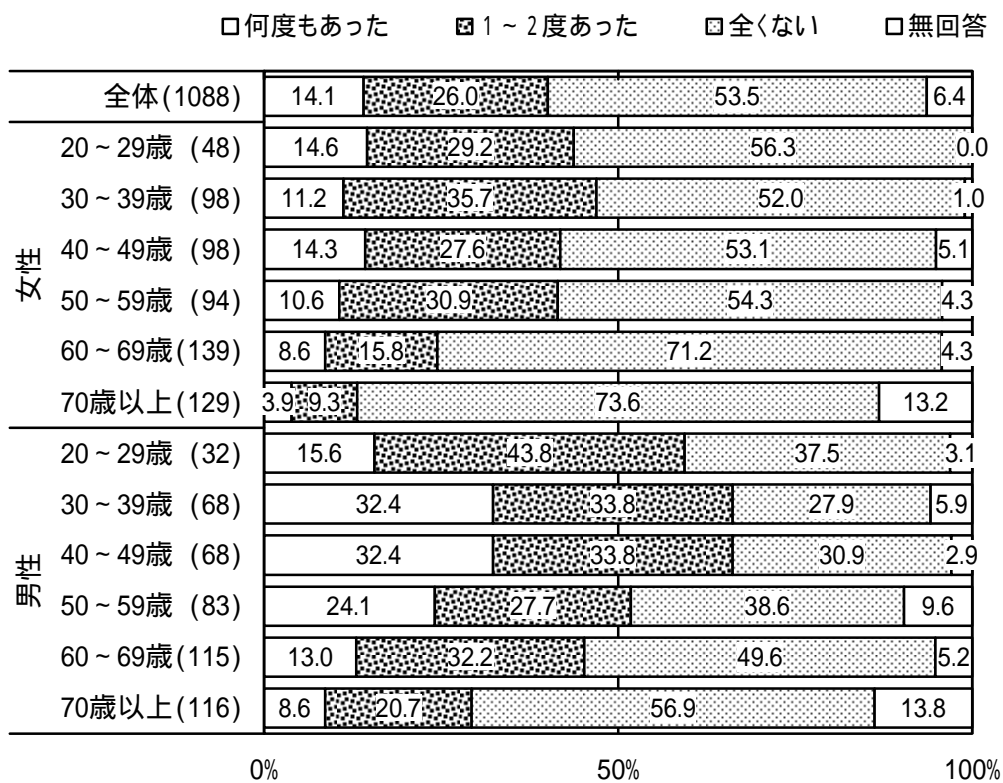


《 子どもの頃に受けた経験 親から殴られたり、蹴られたりした 》

子どもの頃に「 親から殴られたり、蹴られたりした」経験が何度もあった人は、全体で1割台である。この割合は、男性30～39歳と40～49歳で3割強、50～59歳で2割台など、どの年齢層でも男性の方が多い。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、男性30～39歳、40～49歳では7割弱、20～29歳と50～59歳では過半数である。女性では、この割合は5割未満である。

図 37 性・年齢別にみた子どもの頃に受けた経験 親から殴られたり、蹴られたりした

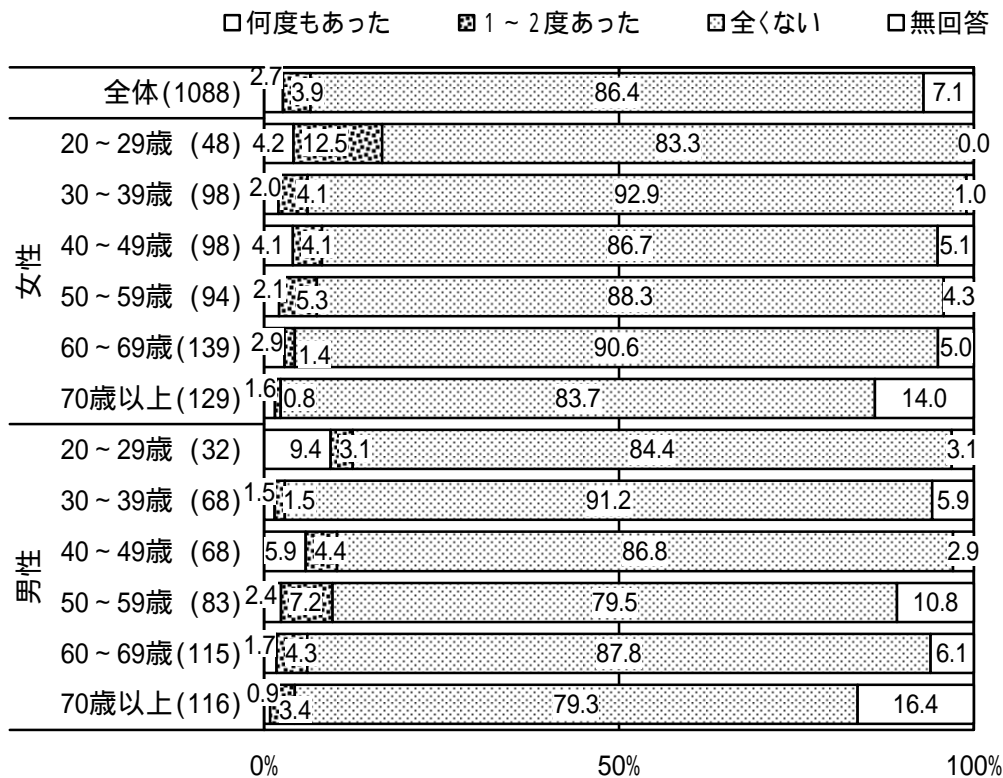


《 子どもの頃に受けた経験 親が食事の準備などをしてくれなかった 》

子どもの頃に「 親が食事の準備などをしてくれなかった」経験が何度もあった人は、全体で1割未満である。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計も、全体で1割未満である。この割合が1割を超えるものに注目すると、女性20～29歳は2割弱、男性20～29歳は1割強、40～49歳は1割である。

図 38 性・年齢別にみた子どもの頃に受けた経験 親が食事の準備などをしてくれなかった

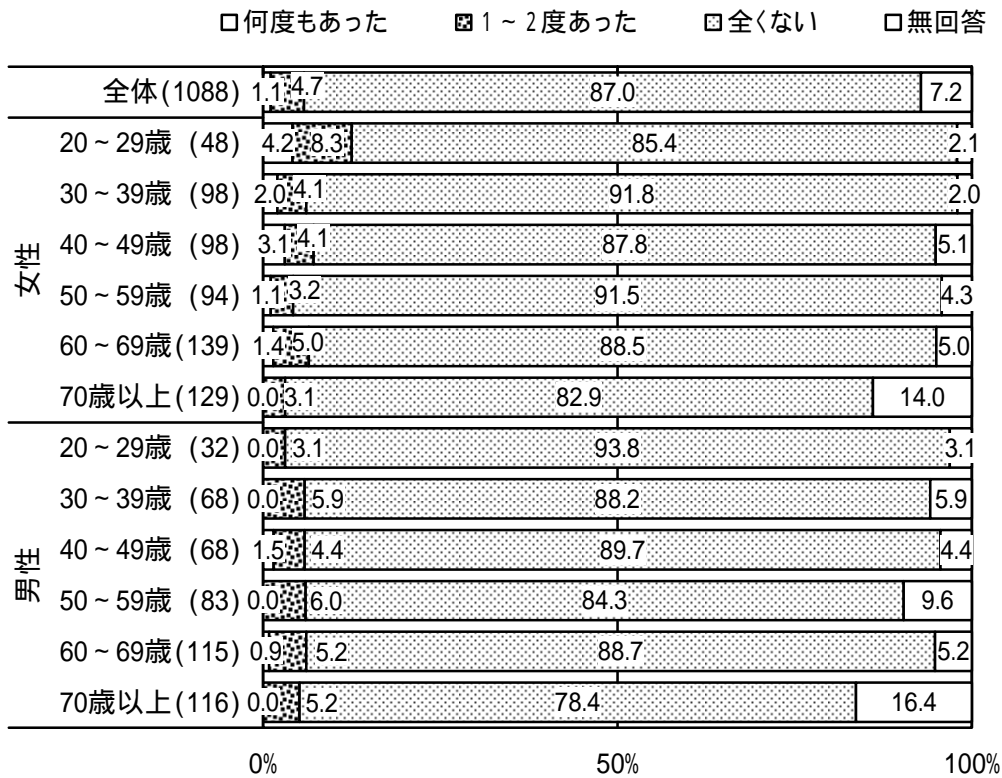


《 子どもの頃に受けた経験 親が自分を長い間、無視した 》

子どもの頃に「親が自分を長い間、無視した」経験が何度もあった人は、全体で1割未満である。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計も、全体で1割未満である。この割合が1割を超えるものに着目すると、女性20～29歳が1割強である。

図 39 性・年齢別にみた子どもの頃に受けた経験 親が自分を長い間、無視した



《 子どもの頃に受けた経験

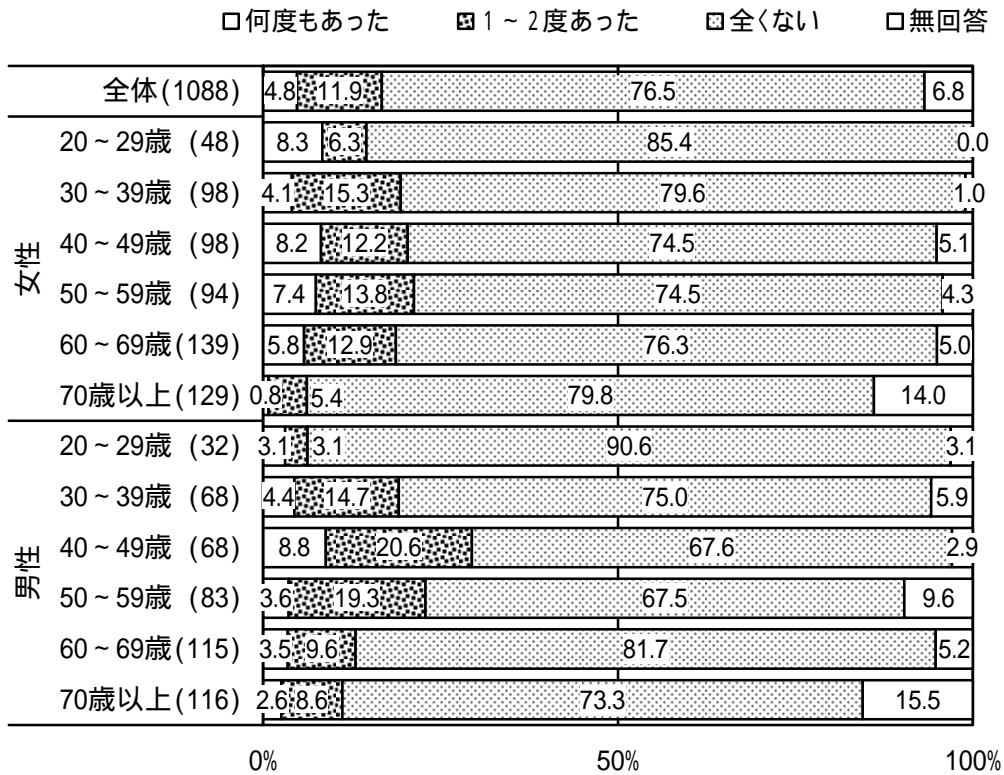
親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た 》

子どもの頃に「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」経験が、何度もあった人は、全体で1割未満である。

1～2度あったとする人は、全体で1割強である。この割合は、女性30～39歳から60～69歳までで1割台である。男性では40～49歳と50～59歳では2割である。

図 41 性・年齢別にみた子どもの頃に受けた経験

親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た



3 DV被害の状況

(1) 被害の経験

ア 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無・内容

配偶者等から大声でどなられた経験がある人は、男性2割台、女性3割台。
それ以外でも一定割合の人が経験。

設問に掲げるような行為を配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無などについて尋ねた。女性では、多くの行為について「何度もあった」あるいは「1～2度あった」とする人が多い。

「何度もあった」とする人は、「大声でどなる」が女性で1割強である。

「1～2度あった」とする人が1割を超えている行為に着目すると、女性では、「なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする」、「なぐるふりをして、おどす」、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」、「何を言っても長期間無視し続ける」、「大声でどなる」、「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」など6つの行為に及ぶ。男性では、「何を言っても長期間無視し続ける」、「大声でどなる」の2つの行為である。

「大声でどなる」以外のいずれの行為も、「何度もあった」とする人は5%に満たないものの、一定割合の人が経験している。

問16 あなたは、これまでに、配偶者やパートナー、恋人から次のような行為を受けたことはありますか。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする

なぐるふりをして、おどす

刃物などを突きつけて、おどす

嫌がっているのに性的な行為を強要する

避妊に協力しない

見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

何を言っても長期間無視し続ける

大声でどなる

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

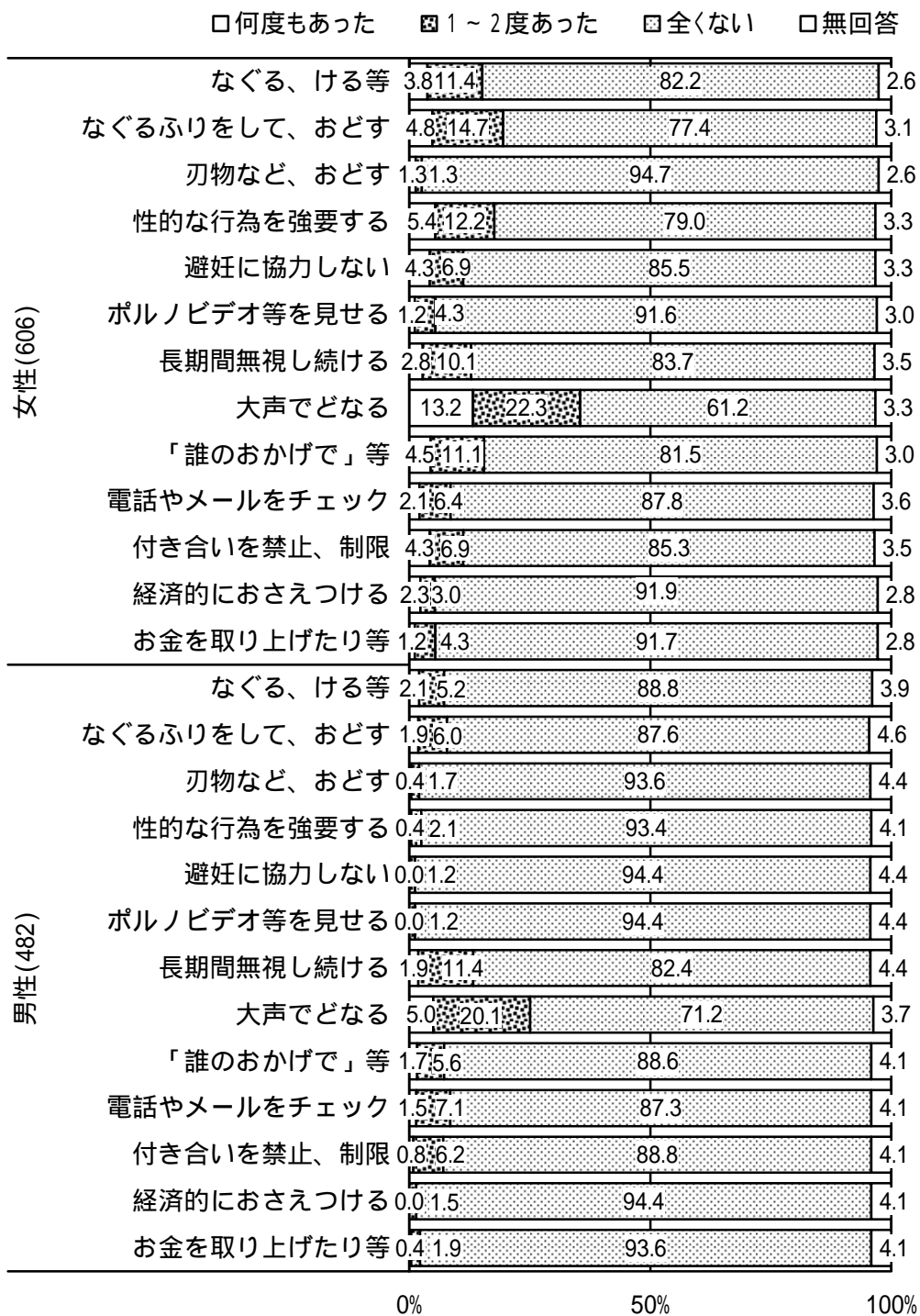
電話やメールを細かくチェックする

親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する

生活費を渡さないなど、経済的におさえつける

お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす

図 42 受けた経験の有無・内容

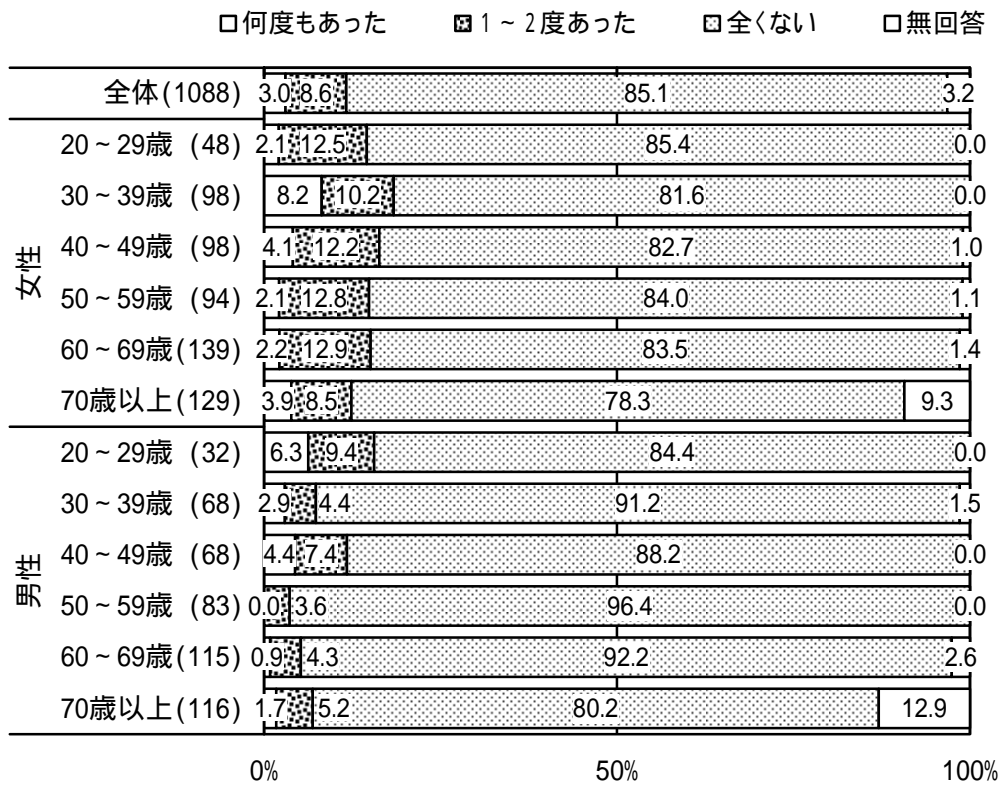


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
 なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする 》

配偶者等から「 なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性30～39歳と男性20～29歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割未満であるが、女性の20～29歳から60～69歳まででは1割を超えている。

図 43 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容
 なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする

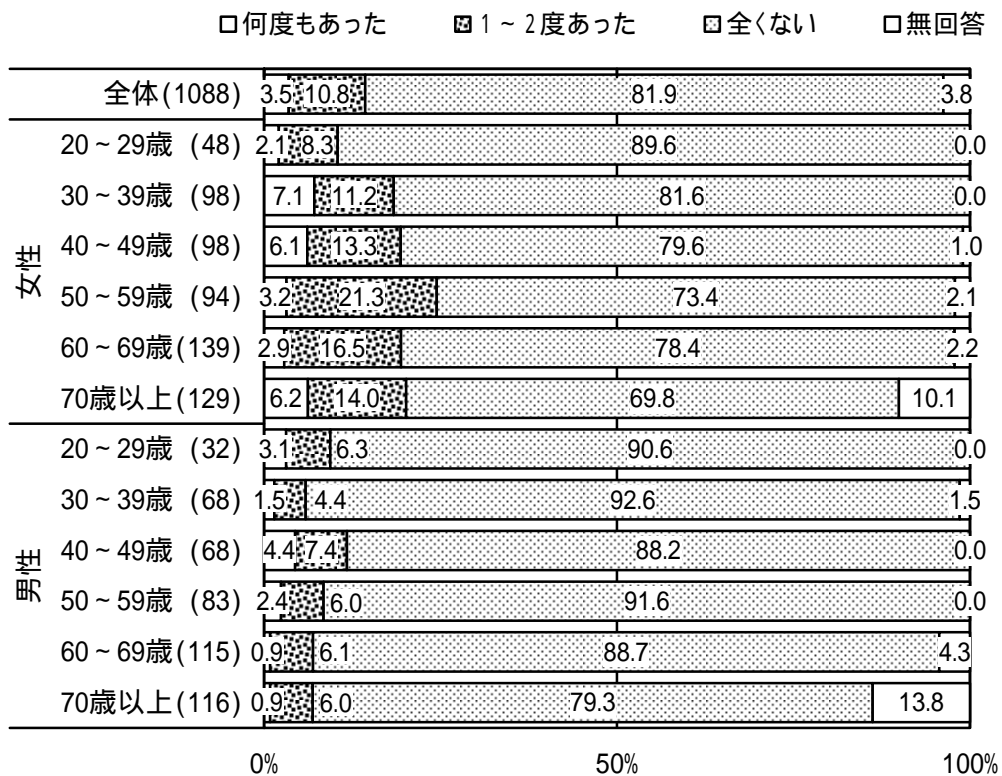


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無 なぐるふりをして、おどす 》

配偶者等から「なぐるふりをして、おどす」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性30～39歳と40～49歳、70歳以上では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割であるが、女性の50～59歳では2割強、60～69歳では2割弱、30～39歳と40～49歳、70歳以上では1割強である。

図 44 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容 なぐるふりをして、おどす

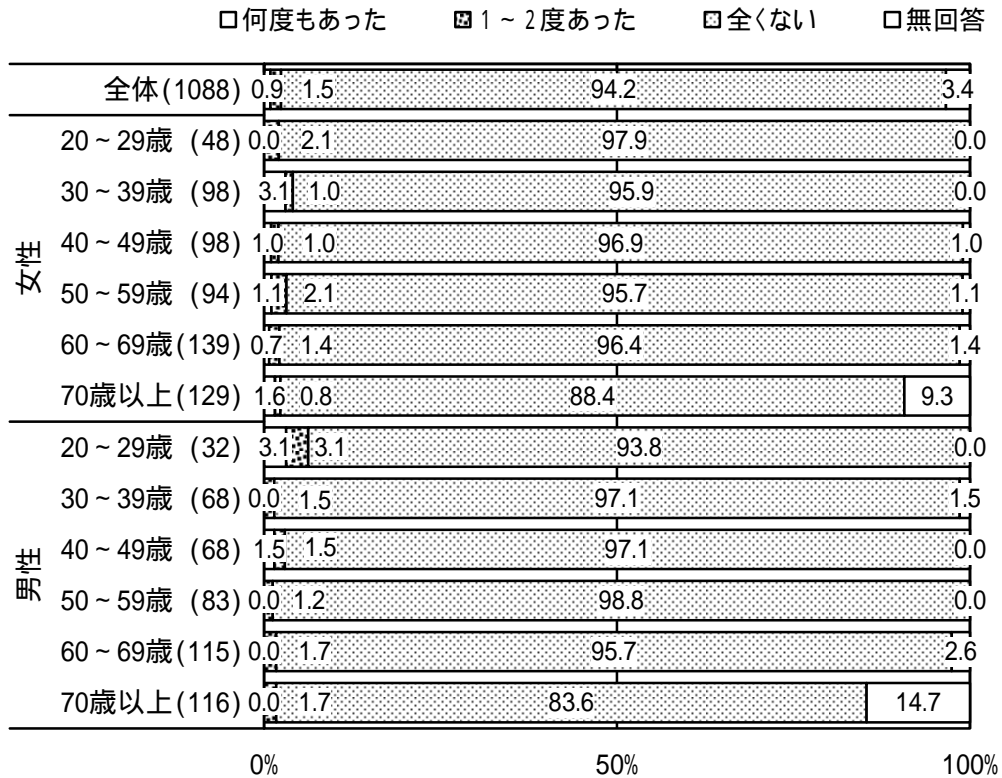


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
刃物などを突きつけて、おどす 》

配偶者等から「刃物などを突きつけて、おどす」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計も、1割未満である。この割合は、男性20～29歳では1割弱である。

図 45 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容 刃物などを突きつけて、おどす



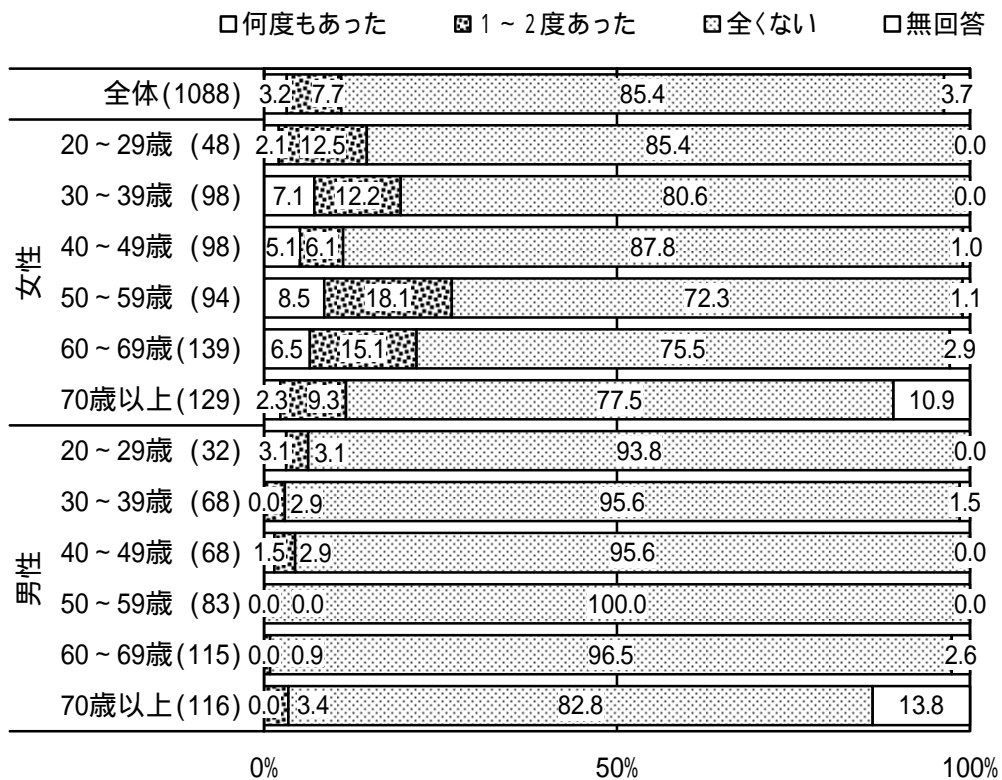
《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
嫌がっているのに性的な行為を強要する 》

配偶者等から「嫌がっているのに性的な行為を強要する」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性30～39歳と50～59歳、60～69歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割弱であるが、女性の20～29歳と30～39歳では1割強、50～59歳では2割弱、60～69歳は1割台である。どの年齢層でも、女性の方が多い。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、女性50～59歳では3割弱、30～39歳と60～69歳では2割前後に及ぶ。

図 46 性・年齢別にみたを受けた経験の有無・内容 嫌がっているのに性的な行為を強要する



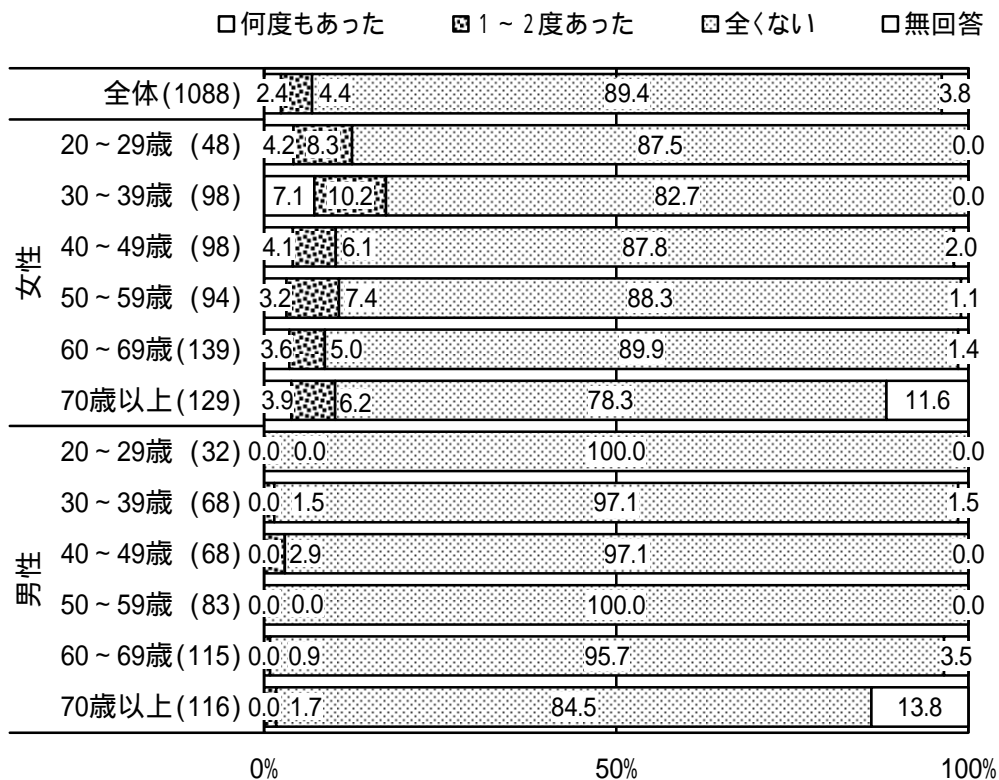
《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無 避妊に協力しない 》

配偶者等から「 避妊に協力しない」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性30～39歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割未満であるが、女性の30～39歳では1割、20～29歳、40～49歳と50～59歳、70歳以上では1割弱である。どの年齢層でも、女性の方が多い。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、女性30～39歳では2割弱、そのほかの年齢層では1割前後である。

図 47 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容 避妊に協力しない



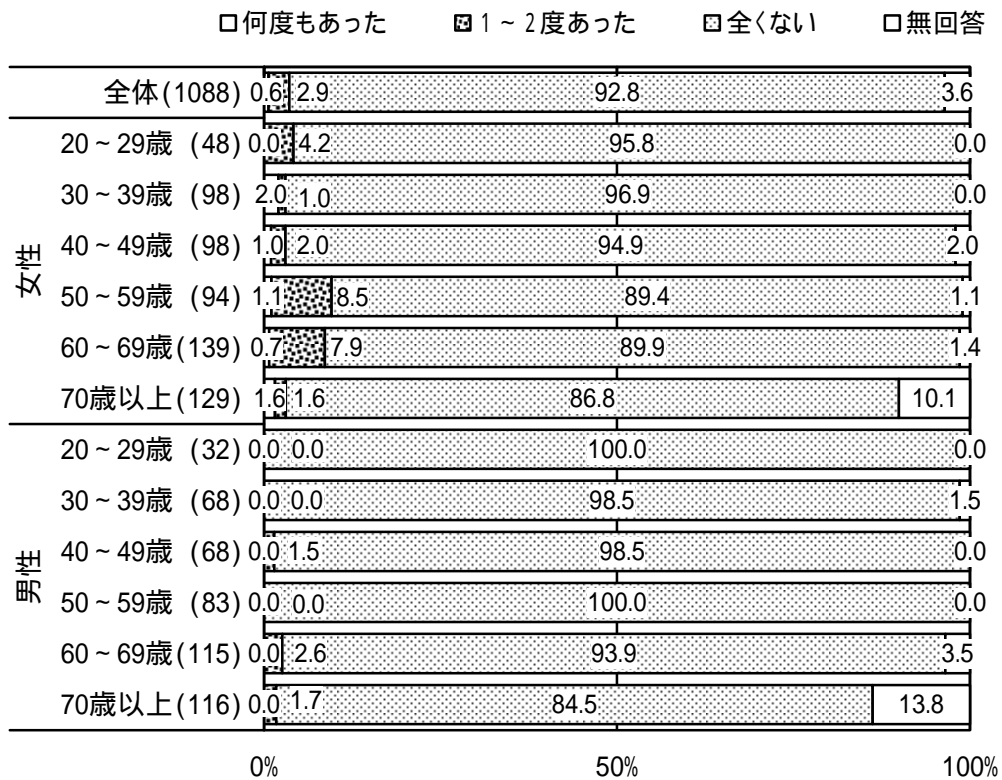
《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無

見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 》

配偶者等から「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。

1～2度あったとする人は、女性の50～59歳と60～69歳では1割弱である。

図 48 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

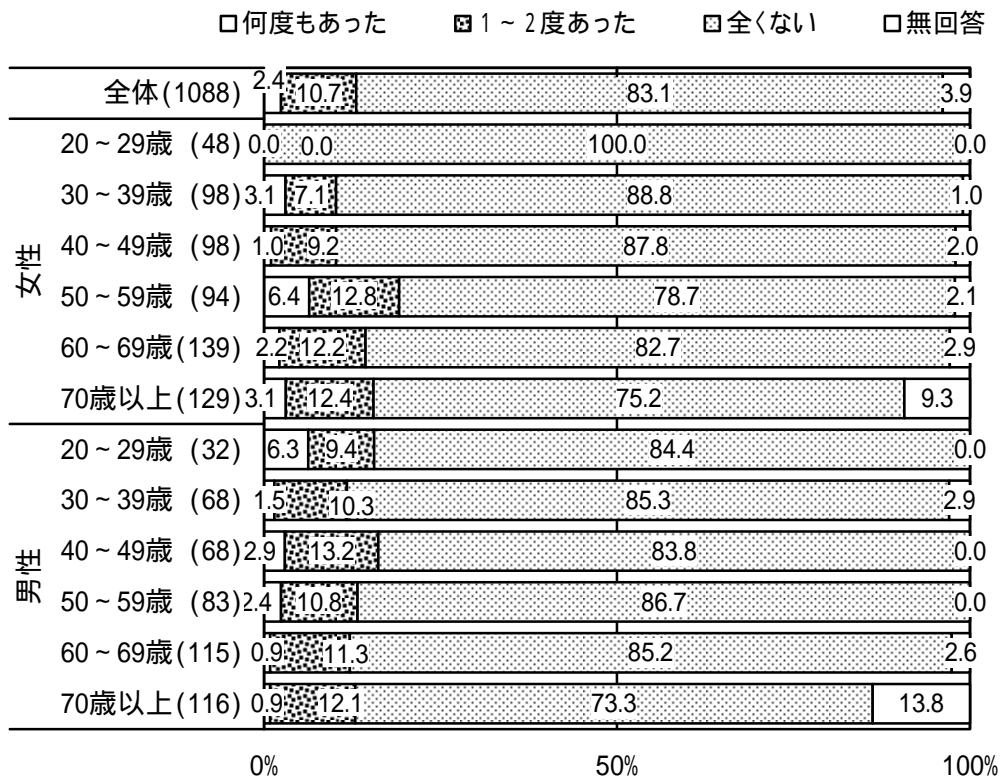


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
何を言っても長期間無視し続ける 》

配偶者等から「何を言っても長期間無視し続ける」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性50～59歳と男性20～29歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割であるが、女性の50～59歳、60～69歳、70歳以上とでは1割強である。この割合は、男性のどの年齢層でも、1割前後である。

図 49 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容 何を言っても長期間無視し続ける



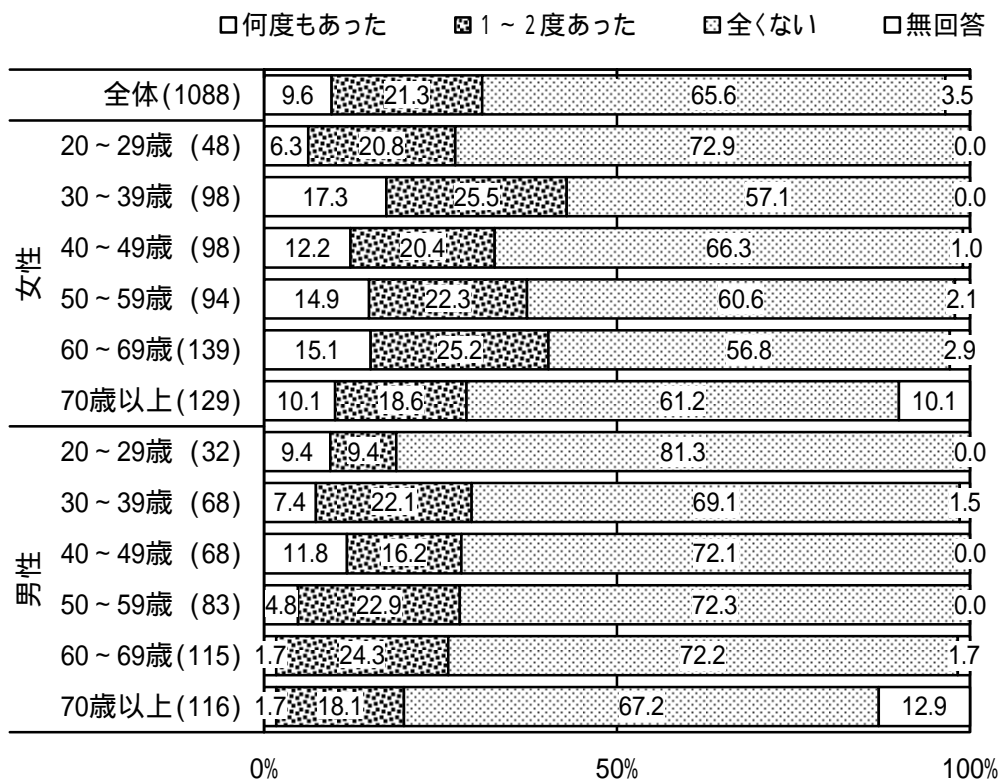
《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無 大声でどなる 》

配偶者等から「 大声でどなる 」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割である。この割合は、女性30～39歳では2割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で2割強であるが、女性の30～39歳と60～69歳、男性の60～69歳では2割台である。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、女性30～39歳と60～69歳では4割を超える。

図 50 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容 大声でどなる



《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う 》

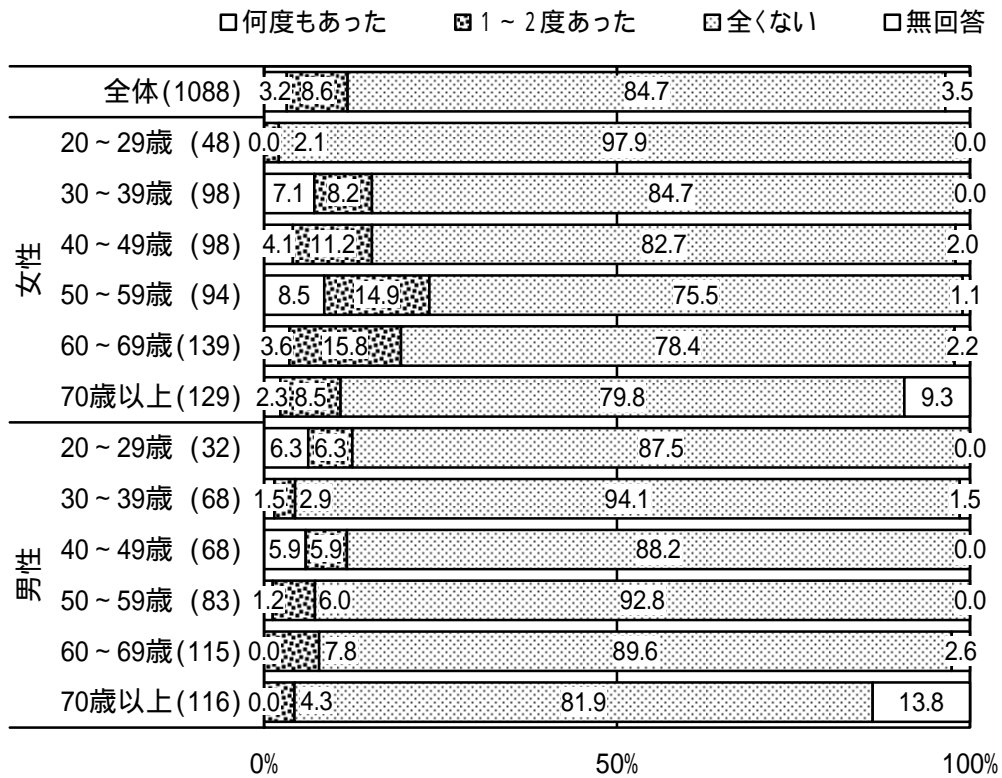
配偶者等から「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性30～39歳と50～59歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割弱であるが、女性の40～49歳から60～69歳まででは、1割を超える。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、女性50～59歳では2割を超える。

図 51 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

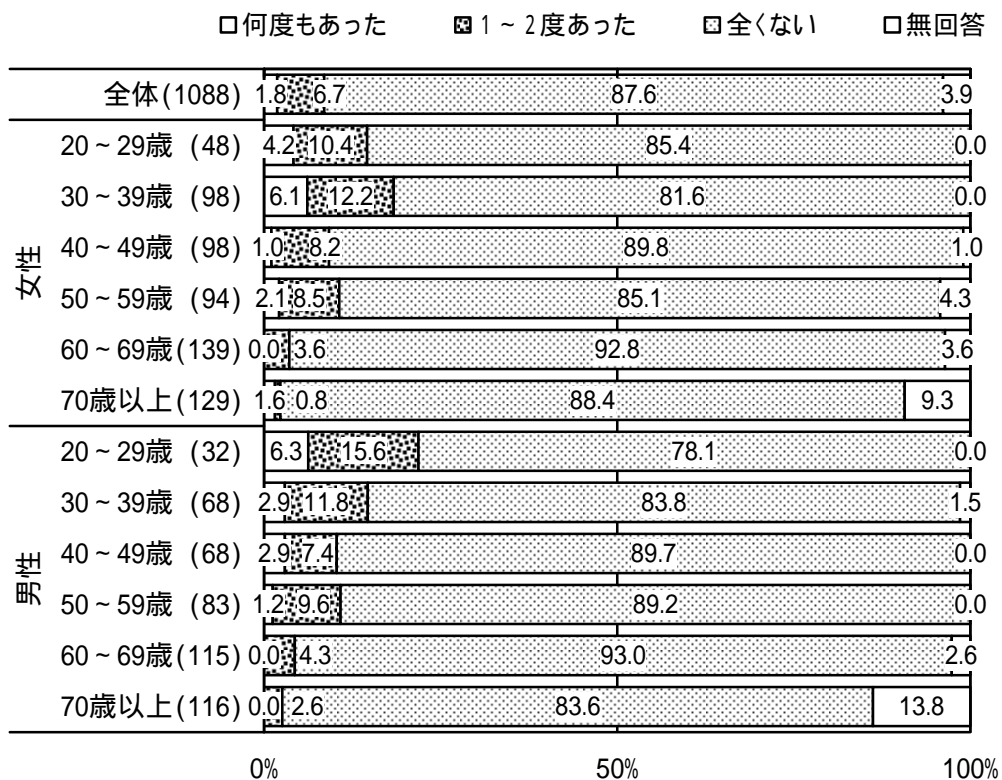


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
電話やメールを細かくチェックする 》

配偶者等から「電話やメールを細かくチェックする」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性30～39歳と男性20～29歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割弱であるが、20～29歳と30～39歳の男女では1割を超える。

図 52 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容 電話やメールを細かくチェックする



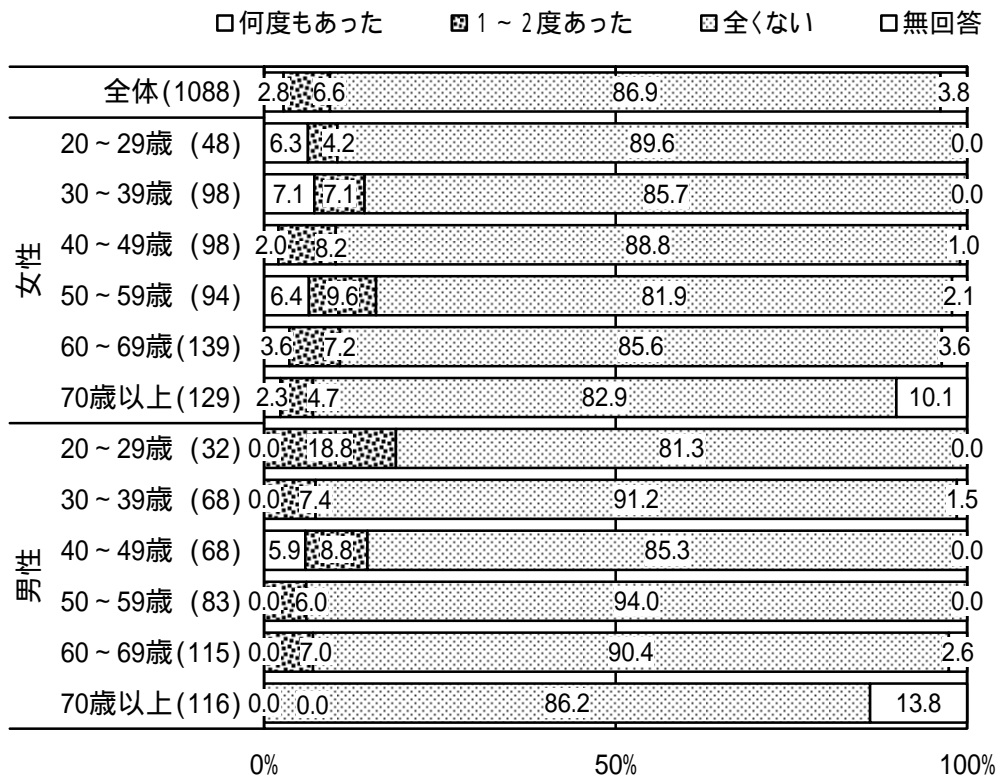
《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無

親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する 》

配偶者等から「親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。この割合は、女性20～29歳、30～39歳と50～59歳、男性40～49歳では1割弱である。

1～2度あったとする人は、全体で1割弱であるが、女性50～59歳では1割、男性20～29歳では、2割弱である。

図 53 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容
親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する

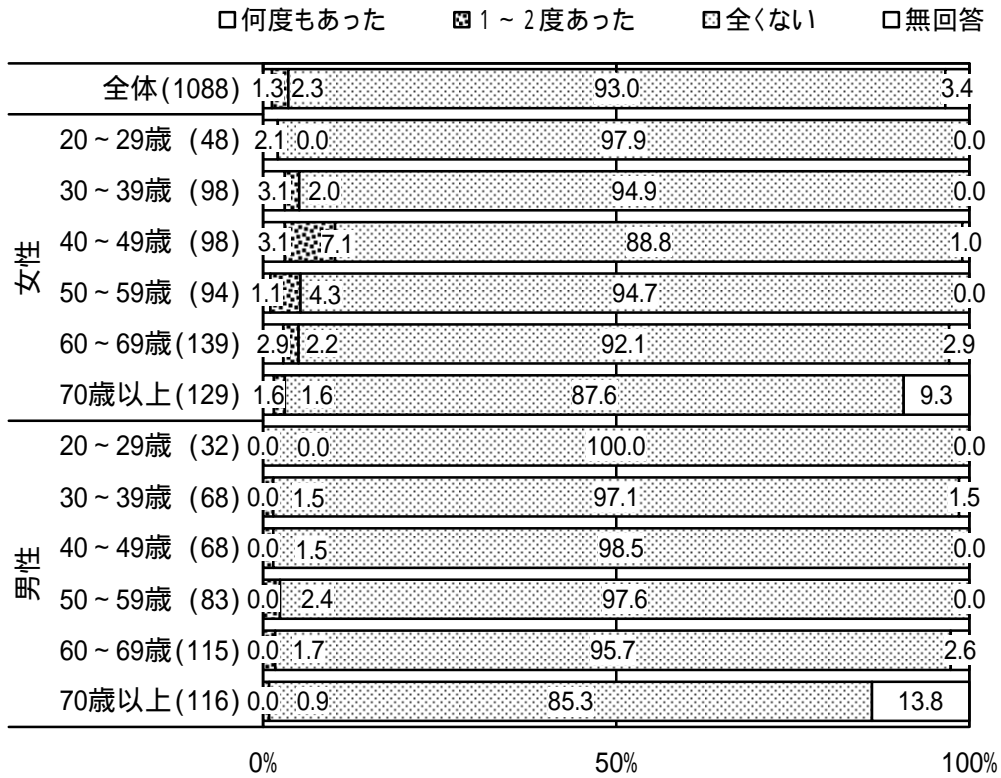


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
生活費を渡さないなど、経済的におさえつける 》

配偶者等から「生活費を渡さないなど、経済的におさえつける」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計は、全体で1割未満であるが、女性40～49歳では1割である。

図 54 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容
生活費を渡さないなど、経済的におさえつける

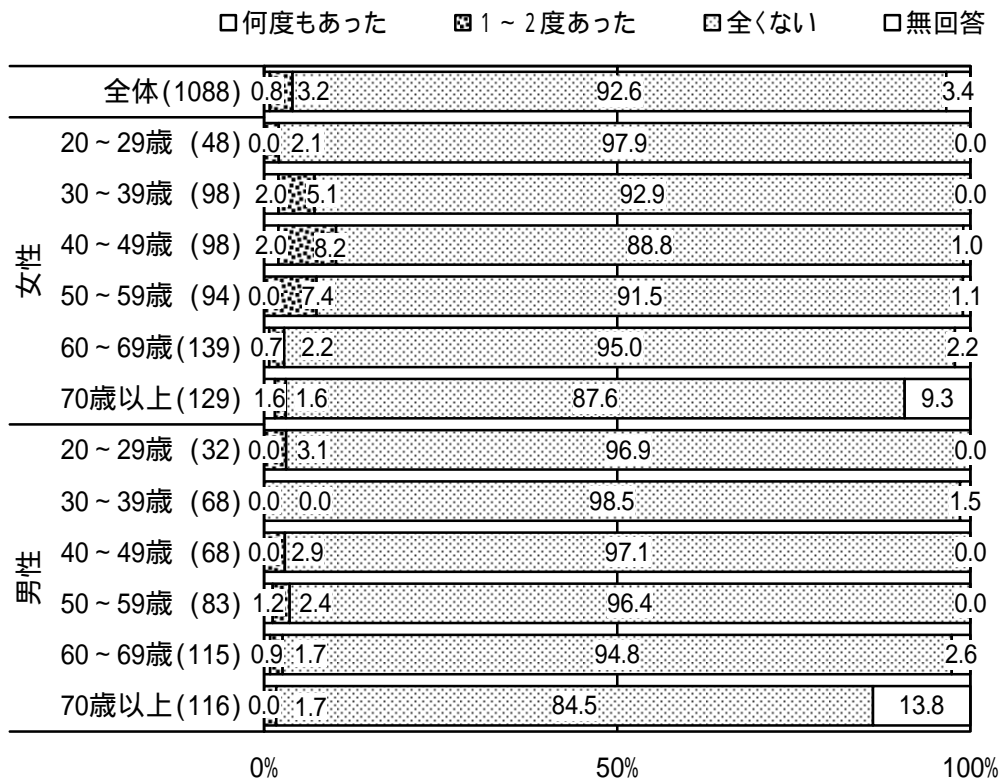


《 配偶者等から暴力的行為を受けた経験の有無
お金の取り上げたり、預貯金を勝手におろす 》

配偶者等から「 お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす」行為を受けた経験が何度もある人は、全体で1割未満である。

「何度もあった」と「1～2度あった」の合計も、1割未満である。この割合は、女性30～39歳と50～59歳では1割弱、40～49歳では1割である。

図 55 性・年齢別にみた受けた経験の有無・内容
お金の取り上げたり、預貯金を勝手におろす



イ 配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無

配偶者等から何らかの暴力的行為を受けたのは、4割強。女性で多い。

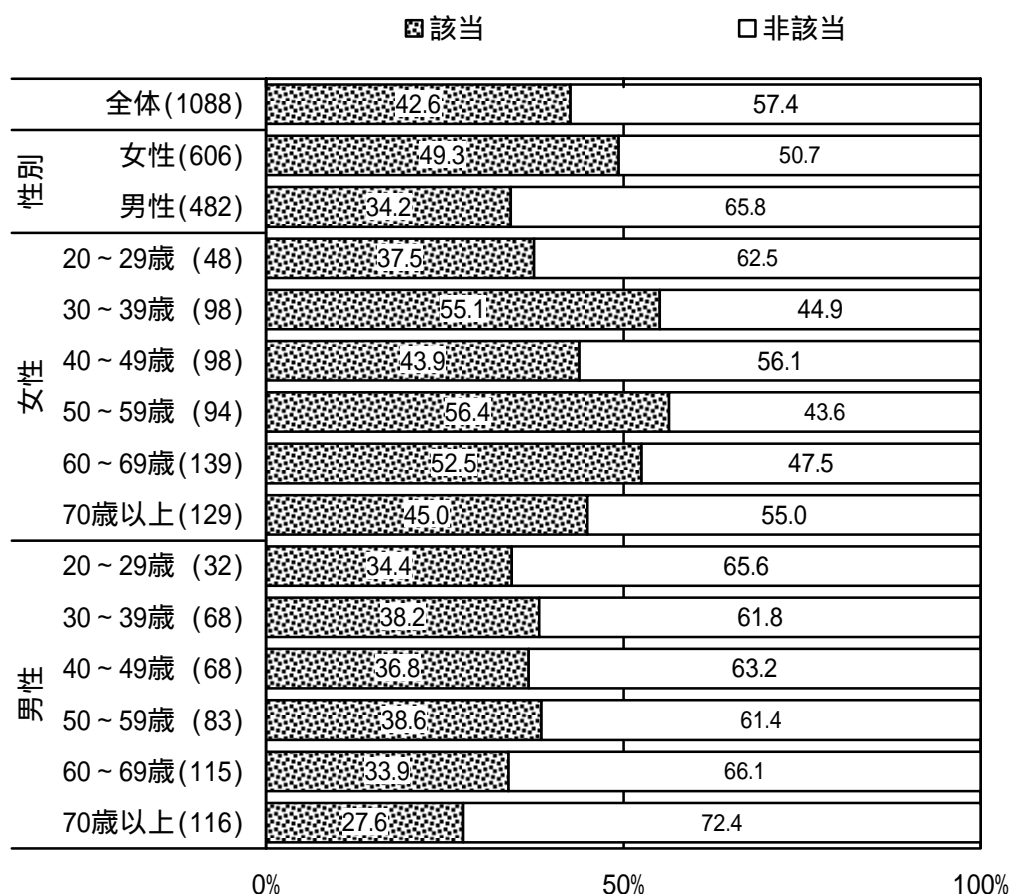
13の暴力的行為のうち1つ以上について、配偶者等から「何度も」あるいは「1～2度」を受けた経験のある人（該当者）がどのくらいいるかを集計した。

全体として、4割強の人が、何らかの行為を受けた経験がある。

性別で見ると、女性の5割が、何らかの行為を受けた経験がある。男性では3割台である。

性別・年齢層別にみると、該当者は、女性30～39歳、50～59歳、60～69歳では過半数である。一方、男性では、どの年齢層でも、該当者は4割に満たず、70歳以上では3割に満たない。

図 56 1つ以上の行為を受けた経験の有無



ここでの該当者は、他の図表では「被害あり」として集計されている。

《 性・年齢別にみた

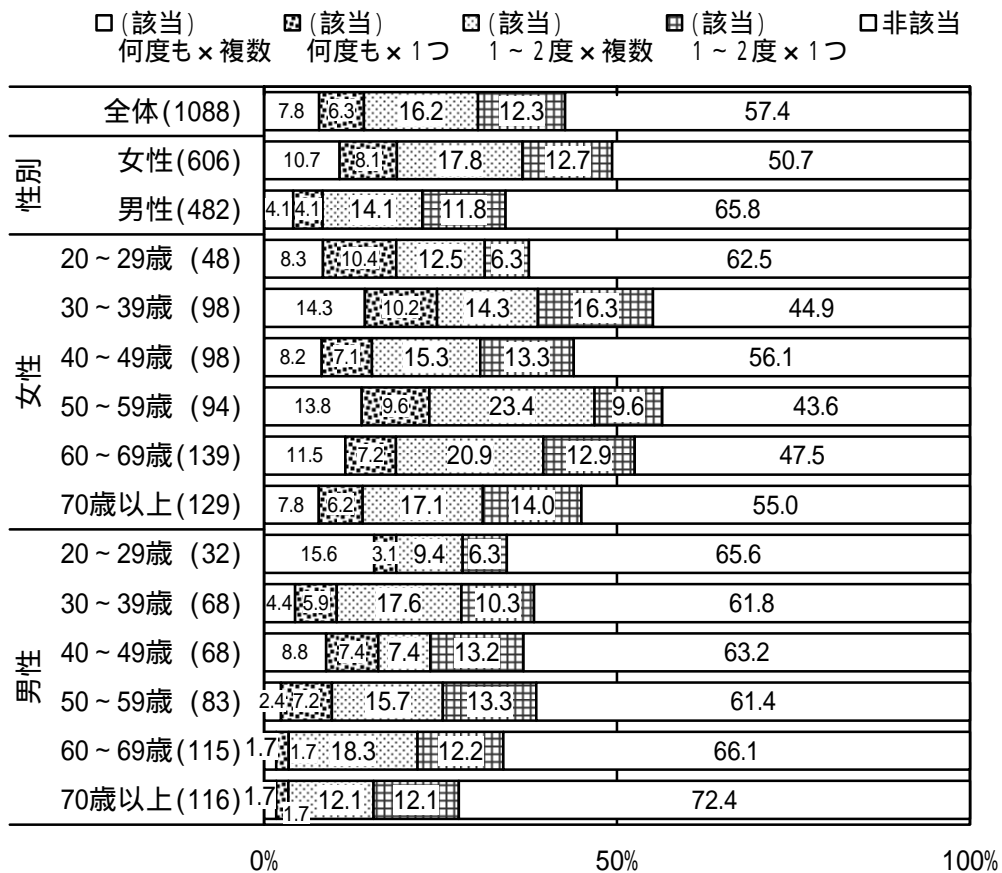
配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無 》

下図は、13の暴力的行為のうち1つ以上を配偶者等から受けた経験のある人（該当者、前掲）について、頻度が「何度も」あるいは「1～2度」なのか、受けた行為の種類が13の暴力的行為のうち「1つ」か「複数」（2つ以上）かを区別して集計したものである。

「何度も×複数」の行為を受けた経験があるのは、全体の1割弱であり、女性の1割である。女性30～39歳、50～59歳、60～69歳では1割強である。1～2度ずつであるが複数の行為を受けた経験があるのは（1～2度×複数）、女性の50～59歳と60～69歳では2割を超える。

1種類の行為であるが何度も受けた経験があるのは（何度も×1つ）、女性の20～29歳と30～39歳、50～59歳では1割である。

図 57 性・年齢別にみた1つ以上の行為を受けた経験の有無



ウ 子育て・男女共同参画に関する考えと
配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無

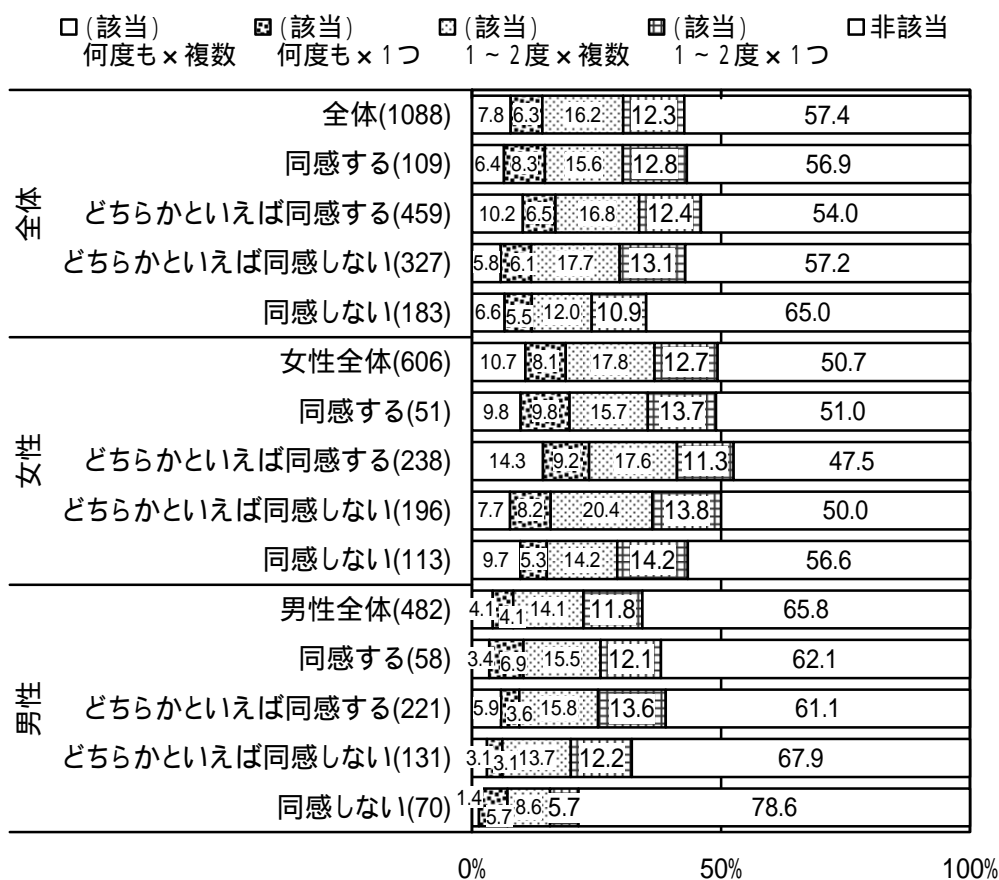
しつけのため子どもをたたくことに同感しない人では、配偶者等から暴力的行為を受けた経験のない人が目立つ。

《 子育てと「たたくこと」への考え方でみた
配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無 》

「しつけや教育のために、子どもをたたくことはやむをえない」という考え方に同感する人では、13の暴力的行為のうち1つ以上を配偶者等から受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

この考え方に「同感しない」人では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合が、ほかに比べて低い。この割合は、全体では3割台、男性では2割強である。

図 58 子育てと「たたくこと」への考え方でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無



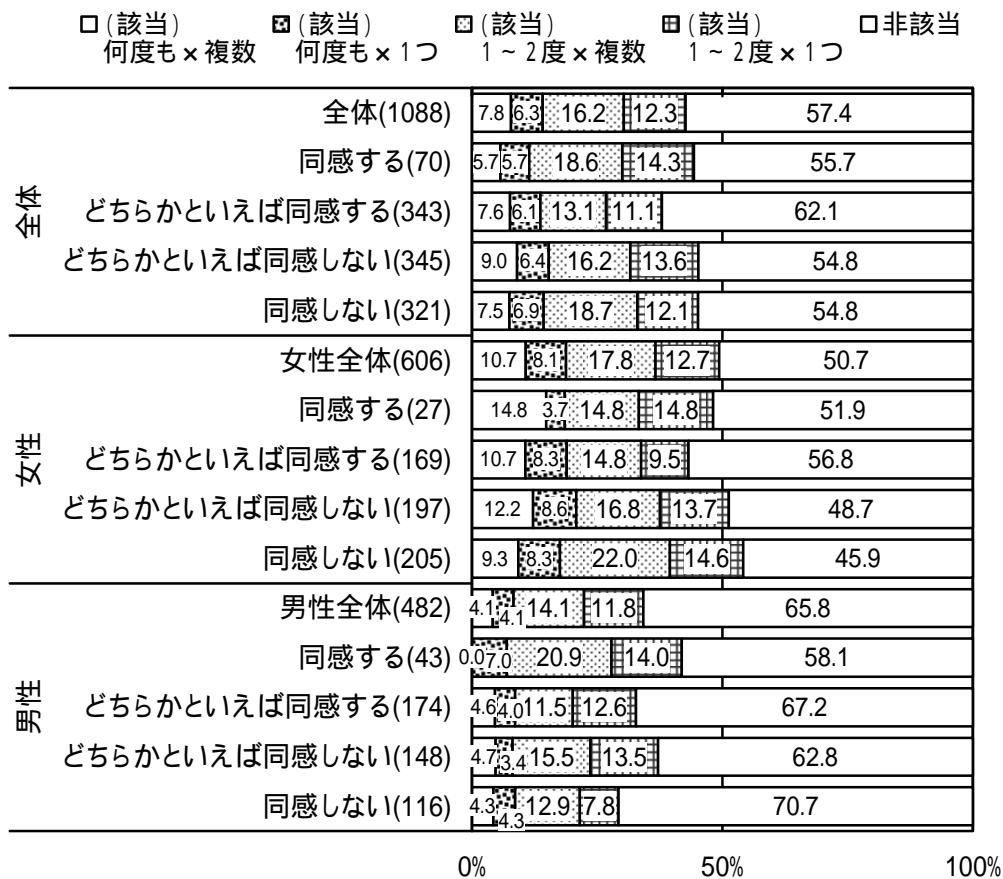
《 「男は仕事、女は家庭」への考え方でみた

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無 》

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人では、13の暴力的行為のうち1つ以上を配偶者等から受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

この考え方に「同感しない」女性では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合が過半数である。逆に、この考え方に「同感しない」男性では3割であるのに対し、「同感する」男性では4割強である。

図 59 「男は仕事、女は家庭」への考え方でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無



エ 子どもの頃の経験と

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無

子どもの頃、親からどなられた、殴られた経験をもつ人では、配偶者等から暴力的行為を受けた経験のある人が目立つ

《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無

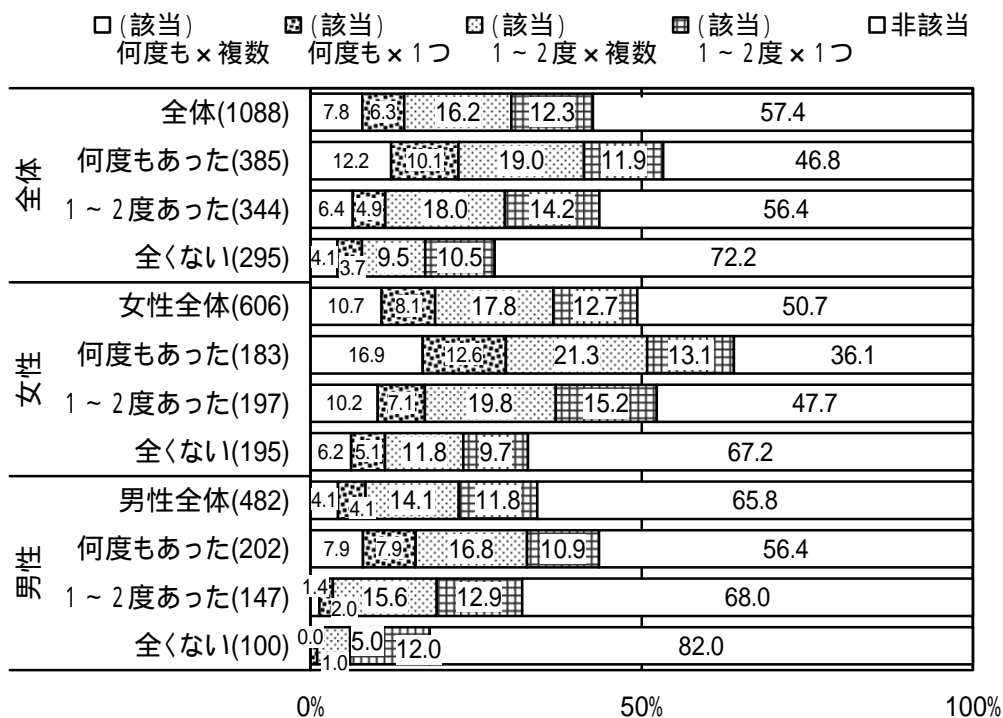
親からどなられた 》

子どもの頃に「親からどなられた」経験がある人では、配偶者等から13の暴力的行為のうち1つ以上を受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親からどなられた」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合は、全体では過半数である。この割合は、親からどなられた経験が全くない人では3割弱である。親からどなられた経験がある人では、配偶者等から暴力的行為を受けている傾向があることが分かる。

女性では、親からどなられた経験が何度もあった人では該当者の割合が6割強であるのに対し、全くない人では3割強である。男性でも、同様な傾向がある。

図 60 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無
親からどなられた



《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無

親から殴られたり、蹴られたりした 》

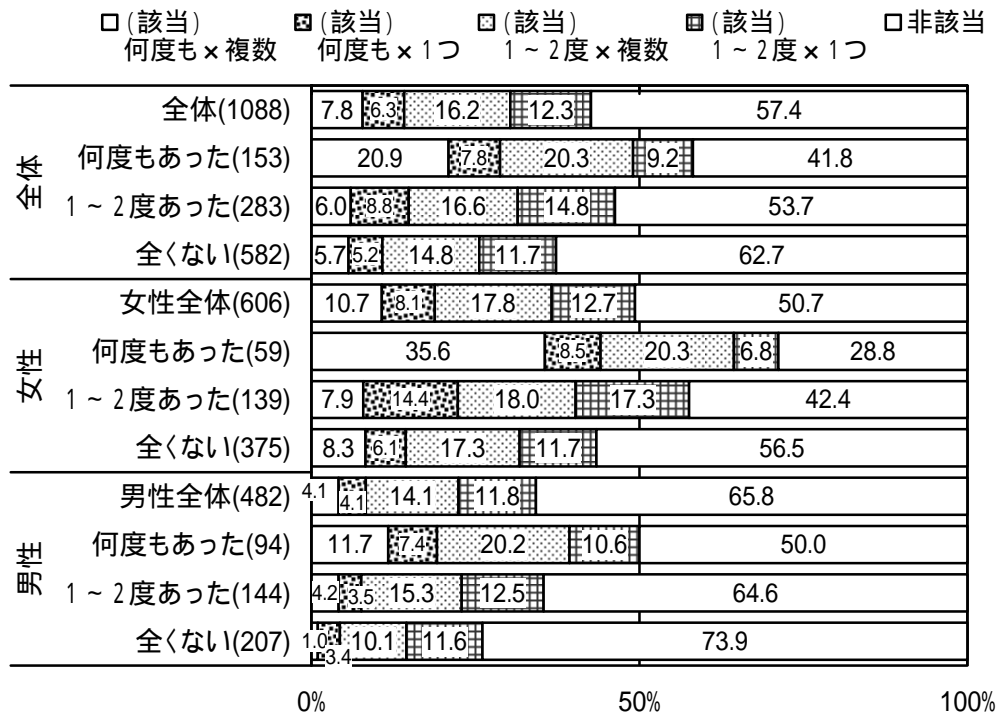
子どもの頃に「親から殴られたり、蹴られたりした」経験がある人では、配偶者等から13の暴力的行為のうち1つ以上を受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親から殴られたり、蹴られたりした」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合は、全体では過半数である。この割合は、親から殴られたり、蹴られたりした経験が全くない人では4割弱である。親から殴られたり、蹴られたりした経験がある人では、配偶者等から暴力的行為を受けている傾向があることが分かる。

女性では、親から殴られたり、蹴られたりした経験が何度もあった人では該当者の割合が7割強であるのに対し、全くない人では4割強である。また、配偶者等から「何度も×複数」の行為を受けている人は、親から殴られたり、蹴られたりした経験が何度もあった人の3割台である。

男性でも、同様な傾向がある。

図 61 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無
親から殴られたり、蹴られたりした



《 子どもの頃の経験でみた

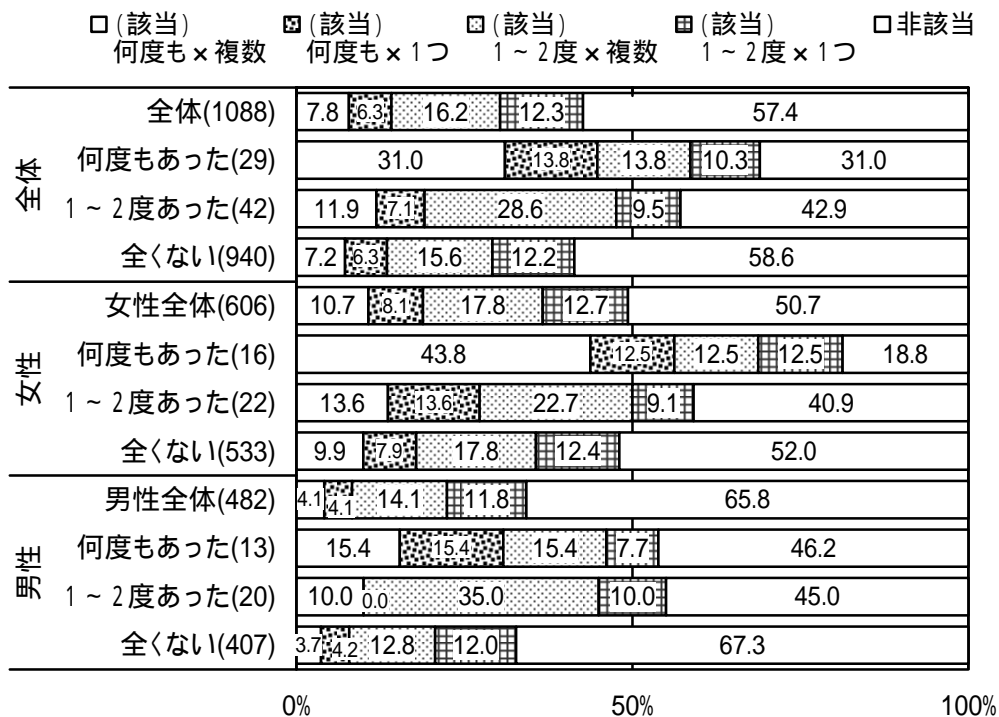
配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無
親が食事の準備などをしてくれなかった 》

子どもの頃に「親が食事の準備などをしてくれなかった」経験がある人では、配偶者等から13の暴力的行為のうち1つ以上を受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親が食事の準備などをしてくれなかった」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合は、全体では7割弱である。この割合は、親から殴られたり、蹴られたりした経験が全くない人では4割強である。親が食事の準備などをしてくれなかった経験がある人では、配偶者等から暴力的行為を受けている傾向があることが分かる。

女性では、親が食事の準備などをしてくれなかった経験が何度もあった人では該当者の割合が8割強であるのに対し、全くない人では5割弱である。また、配偶者等から「何度も×複数」の行為を受けている人は、親が食事の準備などをしてくれなかった経験が何度もあった人の4割強である。

図 62 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無
親が食事の準備などをしてくれなかった



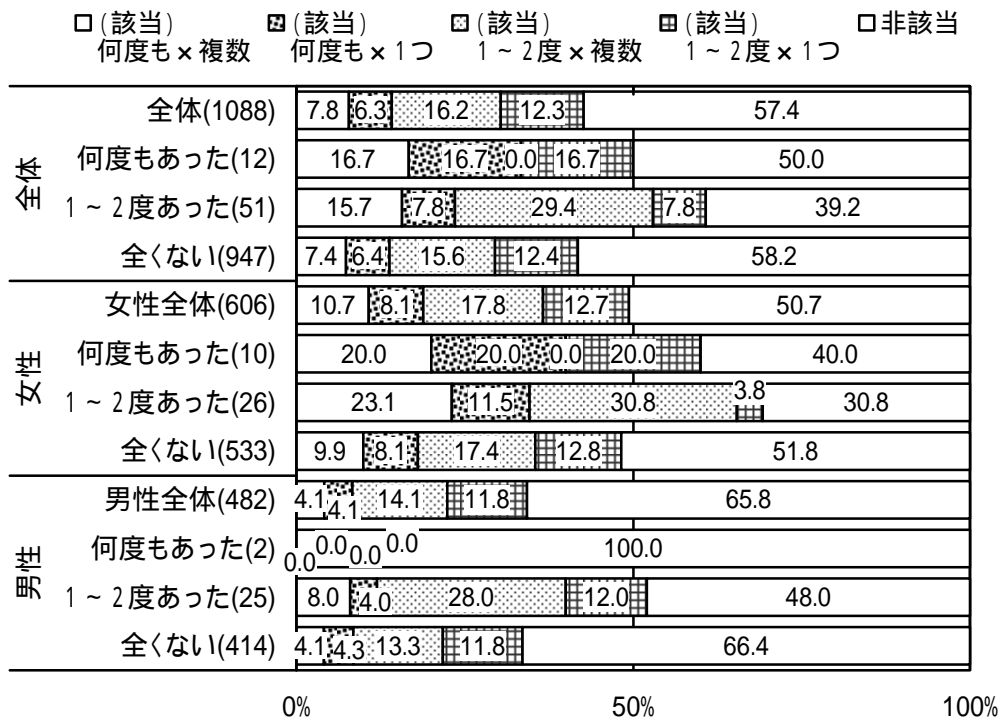
《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無
親が自分を長い間、無視した 》

子どもの頃に「親が自分を長い間、無視した」経験がある人では、配偶者等から13の暴力的行為のうち1つ以上を受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親が自分を長い間、無視した」経験が全くない人では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合は、全体では4割強である。この割合は、親が自分を長い間、無視した経験が1～2度あった人では6割である。

図 63 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無
親が自分を長い間、無視した

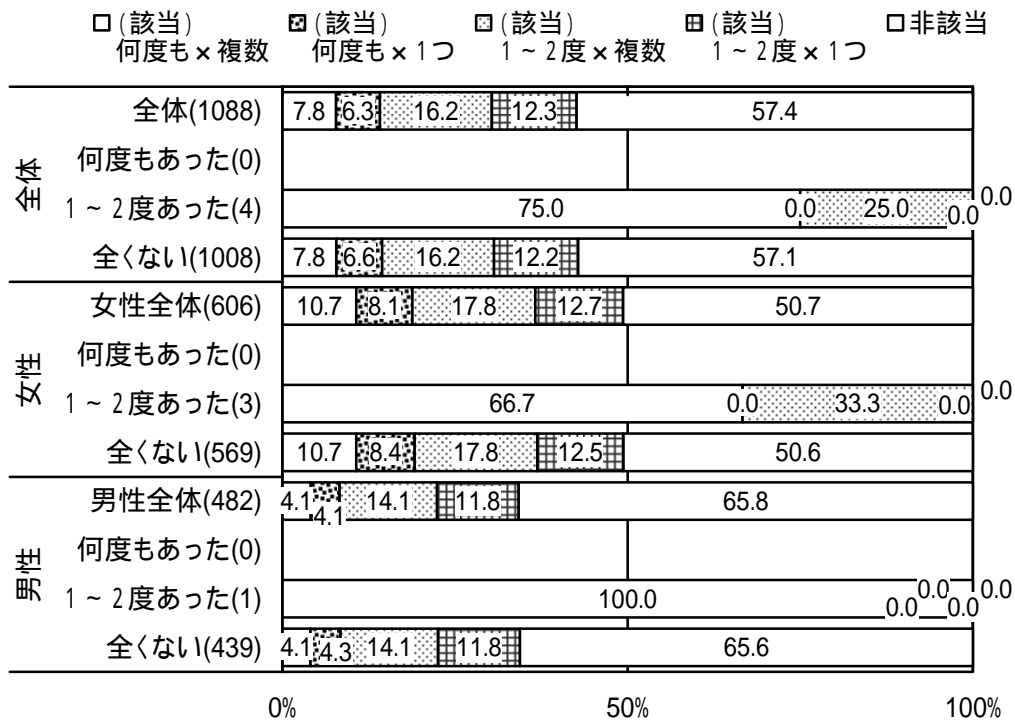


《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無
親から性的な行為をされた 》

子どもの頃に「親から性的な行為をされた」経験がある人では、配偶者等から13の暴力的行為のうち1つ以上を受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。しかしながら、「親から性的な行為をされた」経験が、何度も、あるいは1～2度あった人が非常に少ないため、傾向を読み取ることができない。

図 64 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無
親から性的な行為をされた



《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等から1つ以上の暴力的行為を受けた経験の有無

親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た》

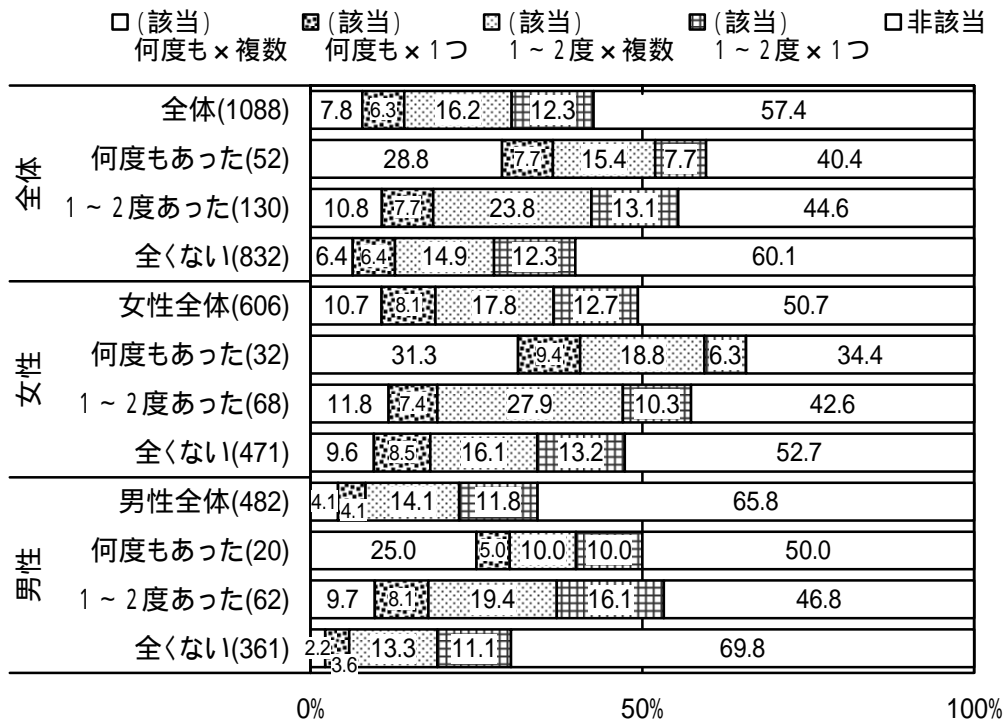
子どもの頃に「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」経験がある人では、配偶者等から13の暴力的行為のうち1つ以上を受けた経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を受けた経験のある該当者の割合は、全体では6割である。この割合は、親から殴られたり、蹴られたりした経験が全くない人では4割である。

女性では、親から殴られたり、蹴られたりした経験が何度もあった人では該当者の割合が6割台であるのに対し、全くない人では5割弱である。また、配偶者等から「何度も×複数」の行為を受けている人は、親から殴られたり、蹴られたりした経験が何度もあった人の3割強である。

男性でも、同様な傾向がある。

図 65 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を受けた経験の有無
親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た



オ 初めて受けた時期

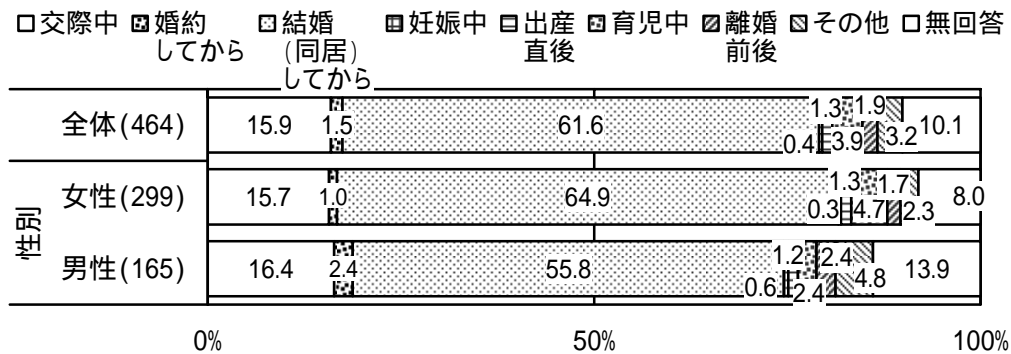
行為を初めて受けたのは、結婚(同居)してからが過半数。

13の暴力的行為のうち1つ以上について、「何度も」あるいは「1～2度」受けた経験のある人(「該当者」)に限って、そうした行為を最初に受けたのはいつかを尋ねた。

行為を受けた経験のある人(該当者)のうち、6割は「結婚(同居)してから」それらの行為を初めて経験している。また、1割台は「交際中」に初めて経験している。

問17 あなたが、配偶者やパートナー、恋人から問16のような行為を最初に受けたのはいつですか。

図 66 初めて受けた時期【行為を受けた経験のある人(該当者)のみ】



カ 初めて受けた年齢

行為を初めて受けた年齢でみると、25～39歳が過半数。

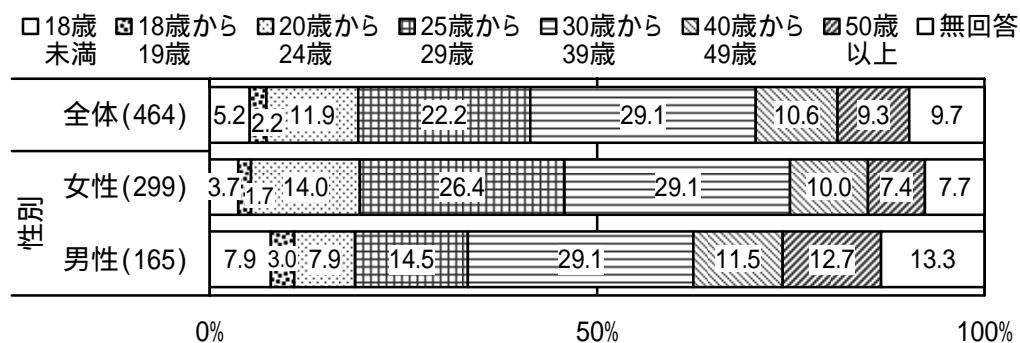
前問について、年齢層を尋ねた。

行為を受けた経験のある人（該当者）全体のうち、3割は30～39歳に、それらの行為を初めて経験している。

性別でみると、女性の1割台が20～24歳で、3割弱が25～29歳で、それらの行為を初めて経験している。

問 18 あなたが、配偶者やパートナー、恋人から問 16 のような行為を最初に受けたのは何歳のときですか。

図 67 初めて受けた年齢【行為を受けた経験のある人（該当者）のみ】



(2) 被害後の影響

ア 被害後の影響の有無

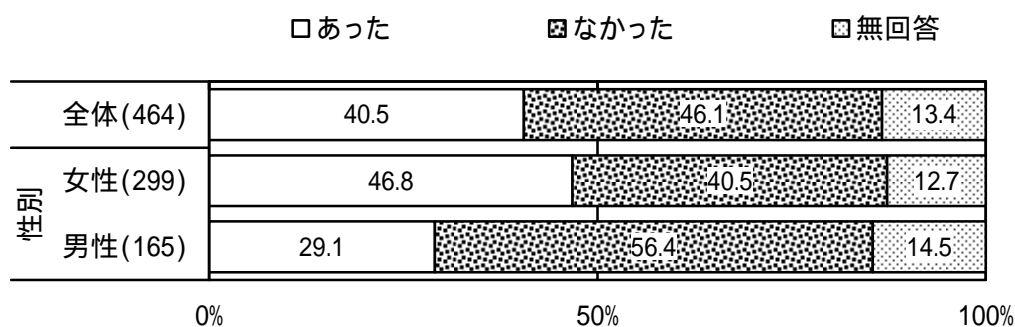
行為を受けた後、何らかの影響があったのは、4割。

行為を受けた経験のある人（該当者）のうち、4割は、「自身の生活や心に与えた影響」が「あった」としている。

性別で見ると、女性のうち5割弱が、何らかの影響が「あった」としている。

問 19 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けて、あなた自身の生活や心に与えた影響はありましたか。

図 68 被害後の影響の有無【行為を受けた経験のある人(該当者)のみ】



イ 被害後の影響の内容

行為を受けた後、顔をうかがう、会話ができない、気を奮い立たすようになった。

行為を受けた経験のある人（該当者）のうち、行為を受けた経験の後に何らかの影響が「あった」と回答した人に限って、その内容を尋ねた。

最も多いのは「おどおどして相手の顔をうかがうようになった」であり、男女とも4割前後が経験している。次いで多いのは、「会話ができなくなった」「自分がしっかりしなければ、などと気持ちを奮い立たせるようになった」などである。

性別で見ると、男女で割合に開き（1割以上）がみられるのは、「また暴力を振るわれると思うと安心して生活することができなくなった」「はずかしくてかくそうと思った」「ケガや骨折など身体の治療のため、病院に通った」などであり、女性のほうで割合が上まわっている。男性のほうで、1割未満であるが割合が上まわっているものに、「原因は全て自分にあると考えるようになった」などがある。

問 20 問 19で「1.あった」と回答された方にお聞きします。あなた自身の生活や心に与えた影響は何ですか。
(あてはまるもの全て)

表 4 被害後の影響の内容

【行為を受けた経験のある人(該当者)で、何らかの影響があった人のみ】

		顔をうかがう	会話ができない	気を奮い立たす	無気力になる	原因は自分にある	安心できなく	かくそうと思う	人間不信になる	子どもへの態度	身体の治療で通院	心の不調で通院	職場に行きづらい	その他	無回答
全体(304)		41.0	33.5	31.9	20.2	19.7	16.0	16.0	10.6	9.0	9.6	7.4	3.2	16.5	2.1
性別	女性(140)	42.1	32.9	32.9	19.3	17.9	18.6	18.6	12.1	10.0	12.1	8.6	2.9	19.3	2.1
	男性(48)	37.5	35.4	29.2	22.9	25.0	8.3	8.3	6.3	6.3	2.1	4.2	4.2	8.3	2.1

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

- 「顔をうかがう」 おどおどして相手の顔をうかがうようになった
 - 「会話ができない」 会話ができなくなった
 - 「気を奮い立たす」 自分がしっかりしなければ、などと気持ちを奮い立たせるようになった
 - 「無気力になる」 無気力になり、何もする気がなくなった
 - 「原因は自分にある」原因は全て自分にあると考えるようになった
 - 「安心できなく」 また暴力を振るわれると思うと安心して生活することができなくなった
 - 「かくそうと思う」 はずかしくてかくそうと思った
 - 「人間不信になる」 周囲の人間を信じられなくなり、人間不信になってしまった
 - 「子どもへの態度」 子どもへの態度や接し方が以前と変わってしまった
 - 「身体の治療で通院」ケガや骨折など身体の治療のため、病院に通った
 - 「心の不調で通院」 うつ病など心の不調をきたして、病院に通った
 - 「職場に行きづらい」職場に行きづらくなったり、休みがちになった
- (上記にないものは原文どおり)

ウ 被害後の別離意思

初めて行為を受けたのが、交際中だった場合には相手と別れた人が目立つものの、結婚・同居後だった場合は別れたいと思ったが別れなかった人が目立つ。

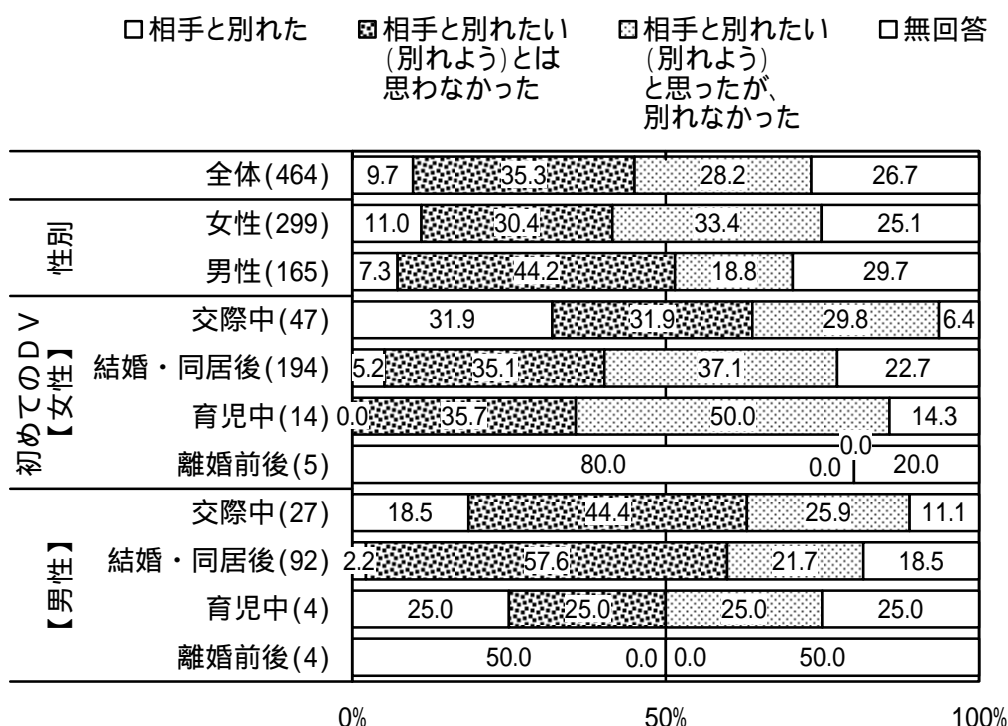
行為を受けた経験のある人（該当者）のうち、行為を受けた経験の後に、相手と「別れたい（別れよう）」などと思ったかどうかを尋ねた。

相手と「相手と別れたい（別れよう）」とは思わなかった人は、該当者全体で、3割台である。一方、「相手と別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった人は、該当者全体の3割弱、「相手と別れた」のは1割である。

行為を初めて受けた時期別にみると、その時期が「交際中」だった場合には「相手と別れた」とする人が他の時期に比べて多く、女性では、3割強である。その時期が「結婚・同居後」の場合には、「相手と別れた」人が少なく、女性では4割弱が「相手と別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった」としている一方で、男性では、その割合は6割弱である。

問 21 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けて、どうしましたか。

図 69 被害後の別離意思【行為を受けた経験のある人(該当者)のみ】



行為を初めて受けた時期の見出しは、「初めてのDV」としている。

上図の「結婚・同居後」は、調査票では「結婚(同居)してから」。

上図では、行為を初めて受けた時期が「婚約してから」「妊娠中」「出産直後」及び「その他」の人については、対象者数が少ないために掲載を省略している。

エ 被害後に別離しなかった理由

別れなかった理由は、子どもによくない、経済的に不安、世間体など。

行為を受けた経験のある人（該当者）のうち、行為を受けた経験の後に、「相手と別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」人について、その理由を尋ねた。

多くの人が挙げたのは、「別れることは子どもにとってよくないから」であり、男女とも5割弱である。女性で目立つのは「経済的に不安があったから」であり、一方、男性で目立つのは「世間体を気にしたから」である。

問22 問21で「3....別れなかった」と回答された方にお聞きします。相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。

表 5 被害後に別離しなかった理由【行為を受けた経験のある人(該当者)で、「相手と別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」人のみ】

		子どもによくない	経済的に不安	世間体を気にする	相手に自分が必要	繰り返されない	相手が別れに反対	相手の反応が怖い	周囲が別れに反対	その他	分からない	無回答
全体(131)		48.1	33.6	21.4	13.7	13.7	11.5	6.9	6.1	11.5	4.6	0.8
性別	女性(100)	48.0	41.0	19.0	13.0	13.0	13.0	7.0	8.0	11.0	5.0	1.0
	男性(31)	48.4	9.7	29.0	16.1	16.1	6.5	6.5	0.0	12.9	3.2	0.0

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

「子どもによくない」別れることは子どもにとってよくないから

「経済的に不安」 経済的に不安があったから

「世間体を気にする」世間体を気にしたから

「相手に自分が必要」相手には自分が必要だと思ったから

「繰り返されない」 これ以上繰り返されないと考えたから

「相手が別れに反対」相手が別れることに同意しなかったから

「相手の反応が怖い」相手の反応が怖かったから

「周囲が別れに反対」周囲の人から、別れることを反対されたから

(上記にないものは原文どおり)

この設問は、調査票には「あてはまるもの全て」との文言がなく、本来ならば、複数回答で集計しない。しかし、多数の複数回答があったため、複数回答として集計している。

(3) 被害後の相談行動

ア 被害後の相談行動の有無

行為を受けた後、相談しなかった人が過半数。

行為を受けた経験のある人(該当者)のうち、行為を受けた経験の後に、どこ(だれ)かに相談したかを尋ねた。

該当者のうち、過半数が「どこ(だれ)にも相談しなかった」としている。性別で見ると、男性では、7割である。女性では、「有人や知人」「家族や親戚」に相談した人が目立つ。

問 23 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けて、誰かに相談しましたか。
(あてはまるもの全て)

表 6 被害後の相談行動の有無【行為を受けた経験のある人(該当者)のみ】

		友人や知人	家族や親戚	警察	県DV相談支援C	県参画C	市参画C	他の公的機関	医療関係者	学校関係者	民生・児童委員	人権擁護委員	その他	相談しなかった	無回答
全体(464)		15.7	11.9	0.6	0.0	0.4	0.6	0.6	0.2	0.4	0.2	0.2	0.4	59.1	16.4
性別	女性(299)	20.1	15.1	0.7	0.0	0.7	1.0	0.7	0.3	0.7	0.0	0.3	0.7	53.2	15.7
	男性(165)	7.9	6.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	69.7	17.6

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

「県DV相談支援C」三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)

「県参画C」 三重県男女共同参画センター

「市参画C」 四日市市男女共同参画センター

「他の公的機関」 その他の公的な機関(具体的に)

「医療関係者」 医療関係者(医師・看護師など)

「学校関係者」 学校関係者(教員・養護教員・スクールカウンセラーなど)

「相談しなかった」 どこ(だれ)にも相談しなかった

(上記にないものは原文どおり)

イ 被害後に相談しなかった理由

相談しなかった理由は、相談するほどではない、自分にも悪いところがある、自分さえがまんすれば、相談してもむだ、などと感じたから。

行為を受けた経験のある人(該当者)のうち、行為を受けた経験の後に、どこ(だれ)にも相談しなかった人に限り、その理由を尋ねた。

多くの人挙げたのは、「相談するほどのことではないと思ったから」や「自分も悪いところがあると思ったから」であり、男女とも、それぞれ、5割台、4割台を占める。

そのほか、1割以上の人挙げた理由としては、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「相談してもむだだと思ったから」「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」などがある。

問 24 問 23 で「...相談しなかった」と回答された方にお聞きします。どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるもの全て)

表 7 被害後に相談しなかった理由

【行為を受けた経験のある人(該当者)で、「どこ(だれ)にも相談しなかった」人のみ】

		相談するほどではない	自分も悪いところがある	自分さえがまんすれば	相談してもむだ	恥ずかしくて	相手の行為は愛情の表現	世間体が悪い	どこに相談すべきか不明	他人を巻き込みたくない	思い出したくない	相談により不快な思い	知られると支障	仕返しを受ける	誰にも言うなとおどされ	その他	分からない	無回答
全体(274)		56.6	42.7	23.0	20.4	14.2	9.5	9.1	7.7	6.9	4.0	3.3	3.3	2.6	0.0	10.2	1.1	0.0
性別	女性(159)	54.7	41.5	25.8	20.1	15.7	5.7	7.5	6.3	8.2	5.0	4.4	3.8	3.1	0.0	10.7	0.6	0.0
	男性(115)	59.1	44.3	19.1	20.9	12.2	14.8	11.3	9.6	5.2	2.6	1.7	2.6	1.7	0.0	9.6	1.7	0.0

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

調査票で用いた設問・選択肢の文は、次ページに掲げている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

- 「相談するほどではない」 相談するほどのことではないと思ったから
- 「自分も悪いところがある」 自分も悪いところがあると思ったから
- 「自分さえがまんすれば」 自分さえがまんすれば、なんとかこのまま
やっていけると思ったから
- 「相談してもむだ」 相談してもむだだと思ったから
- 「恥ずかしくて」 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 「相手の行為は愛情の表現」 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 「世間体が悪い」 世間体が悪いから
- 「どこに相談すべきか不明」 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 「他人を巻き込みたくない」 他人を巻き込みたくなかったから
- 「思い出したくない」 そのことについて思い出したくなかったから
- 「相談により不快な思い」 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると
思ったから
- 「知られると支障」 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や
学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 「仕返しを受ける」 相談したことが分かると、仕返しを受けたり、もっと
ひどい暴力を受けると思ったから
- 「誰にも言うなとおどされ」 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
（上記にないものは原文どおり）

(4) 被害時の子どもへの影響

ア 被害時の子どもの有無

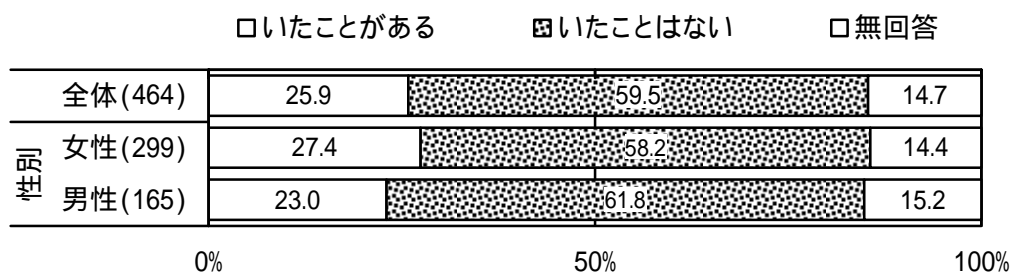
行為を受けた人の約4分の1は、その時に18歳未満の子どもがいた。

行為を受けた経験のある人(該当者)のうち、行為を受けた時、「18歳未満の子ども」がその場にいたか尋ねた。

該当者全体のうち、2割台が、18歳未満の子どもが「いたことがある」としている。

問25 あなたが、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けた時、18歳未満の子どもが、その場にいたことはありますか。

図70 被害時の子どもの有無【行為を受けた経験のある人(該当者)のみ】



イ 子どもの被害の有無

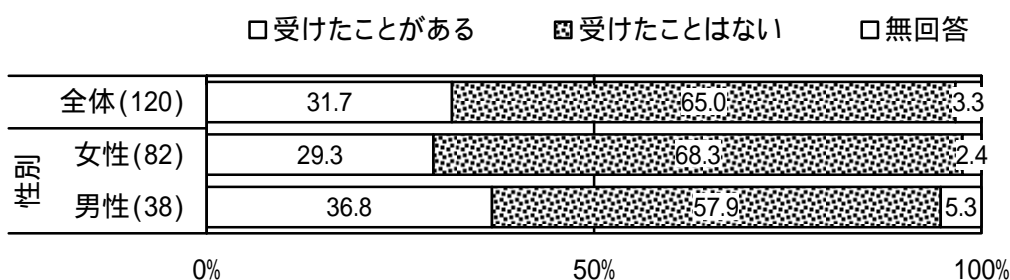
行為を受けた時に子どももいた人の3割強は、同じような行為をその子も受けた。

行為を受けた経験のある人(該当者)が行為を受けた時、18歳未満の子どもがその場にいた人のうち、3割強が、自分と同じような行為を子どもが受けたことがあるとしている。

問26 問25で「1.いたことがある」と回答された方にお聞きします。その時、あなたと同じような行為を子どもが受けたことはありますか。

図71 子どもの被害の有無

【行為を受けた経験のある人(該当者)で、18歳未満の子どもがその場にいた人のみ】



ウ 子どもへの影響の有無

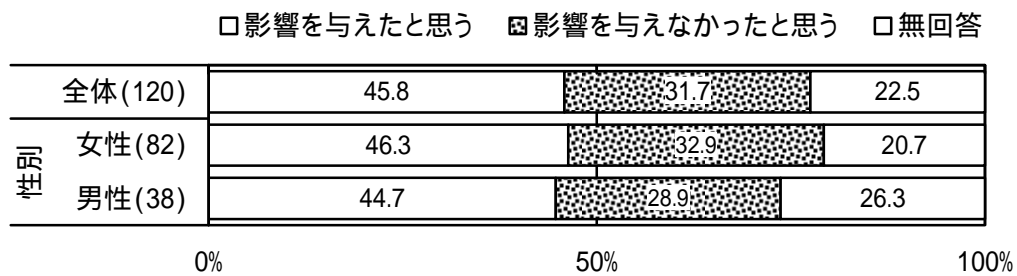
行為を受けた時に子どももいたことで、その子に影響があったと思うのは、4割台。

行為を受けた経験のある人（該当者）が行為を受けた時、18歳未満の子どもがその場にいた人のうち、そのことで、子ども自身に何らかの影響を与えたと思う人は、4割台である。

問 27 問 25 で「1.いたことがある」と回答された方にお聞きします。その場にいたことで、子ども自身に影響を与えたと思いますか。

図 72 子どもへの影響の有無

【行為を受けた経験のある人(該当者)で、18歳未満の子どもがその場にいた人のみ】



エ 子どもへの影響の内容

子どもが受けた影響は、顔色をうかがう、暴力を振るう親を怖がるようになった、など。

行為を受けた経験のある人（該当者）が行為を受けた時、18歳未満の子どもがその場にいた人のうち、そのことで、子ども自身に何らかの影響を与えたと思う人に限り、その内容を尋ねた。

特に多くの人々が挙げたのは、「親（大人）の顔色をうかがうようになった」である。次いで「暴力をふるう親をこわがるようになった」や「イライラして落ち着きがなくなった」なども目立つ。

問 28 問 27 で「1. 影響を与えたと思う」と回答された方にお聞きします。影響を与えた具体的な内容は何か。（あてはまるもの全て）

表 8 子どもへの影響の内容【行為を受けた経験のある人(該当者)で、18歳未満の子どもがその場にいた人で、子ども自身に影響を与えたと思う人のみ】

		顔色をうかがう	暴力を振るう親を怖がる	暴力を振るう親を憎む	暴力を受ける親を憎む	落ち着きがない	おもらし、チック	一人でぼつんとしている	友だちをいじめ、暴力	友だちからいじめ	無気力・無感動になった	不登校になった	ケガをした	奇妙な行動	身体的症状がみられる	生活習慣の乱れ	その他	無回答
全体(55)		70.9	16.4	5.5	1.8	9.1	7.3	5.5	5.5	3.6	3.6	3.6	1.8	1.8	1.8	1.8	16.4	5.5
性別	女性(38)	63.2	18.4	7.9	2.6	7.9	7.9	5.3	7.9	2.6	5.3	5.3	2.6	2.6	2.6	2.6	21.1	7.9
	男性(17)	88.2	11.8	0.0	0.0	11.8	5.9	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

- 「顔色をうかがう」 親（大人）の顔色をうかがうようになった
- 「暴力を振るう親を怖がる」 暴力をふるう親をこわがるようになった
- 「暴力を振るう親を憎む」 暴力を振るい続ける親を憎むようになった
- 「暴力を受ける親を憎む」 暴力を振るわれ続ける親を憎むようになった
- 「落ち着きがない」 イライラして落ち着きがなくなった
- 「おもらし、チック」 おもらし、チック（まばたき・舌つづみ・うなずき・拍手などを繰り返すこと）などが多く見られるようになった
- 「一人でぼつんとしている」 一人でぼつんとしていることが多くなった
- 「友だちをいじめ、暴力」 友だちをいじめたり、暴力をふるうようになった
- 「友だちからいじめ」 友だちからいじめられるようになった
- 「奇妙な行動」 壁に頭をぶつけるなどの奇妙な行動をするようになった
- 「身体的症状がみられる」 身体的症状（発育不良など）がみられる
- 「生活習慣の乱れ」 生活習慣の乱れ（酒・たばこ）などがみられるようになった

（上記にないものは原文どおり）

4 DV加害の状況

ア 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無・内容

配偶者等に対し大声でどなった経験がある人は、男性3割台、女性2割弱。
それ以外でも一定割合の人が経験。

設問に掲げるような行為を配偶者やパートナー、恋人に対して実際に行った経験の有無などについて尋ねた。

「1～2度あった」とする人が1割を超えている行為に着目すると、男性では、「なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする」が1割強、「なぐるふりをして、おどす」と「何を言っても長期間無視し続ける」が1割、「大声でどなる」が3割である。女性では、「大声でどなる」が1割台である。

問 29 あなたは、次のようなことを配偶者やパートナー、恋人に対して実際に行(おこな)ったことがありますか。

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする

なぐるふりをして、おどす

刃物などを突きつけて、おどす

嫌がっているのに性的な行為を強要する

避妊に協力しない

見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

何を言っても長期間無視し続ける

大声でどなる

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

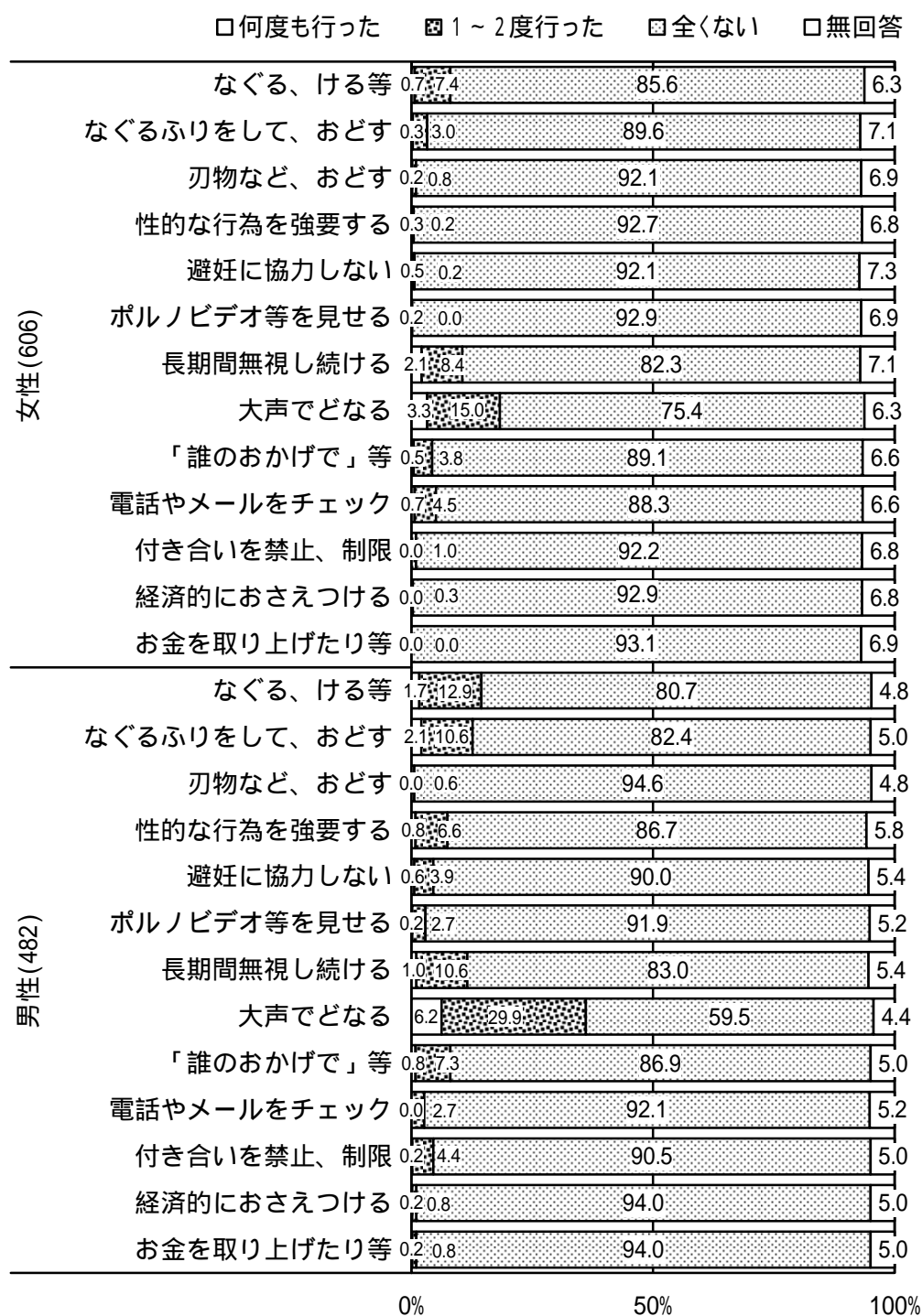
電話やメールを細かくチェックする

親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する

生活費を渡さないなど、経済的におさえつける

お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす

図 73 行為を行った経験の有無・内容

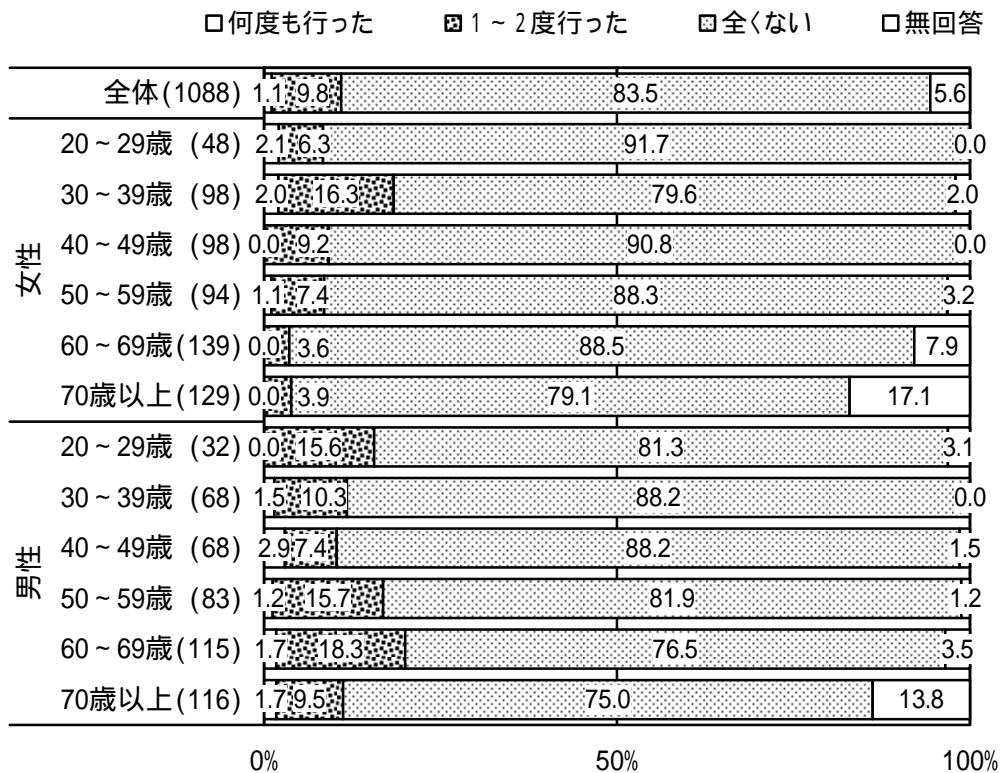


《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
なくったり、けったり、引きずりまわしたりする 》

配偶者等に対して「なくったり、けったり、引きずりまわしたりする」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、全体で1割である。女性30～39歳と男性60～69歳では2割弱である。

図 74 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容
なくったり、けったり、引きずりまわしたりする

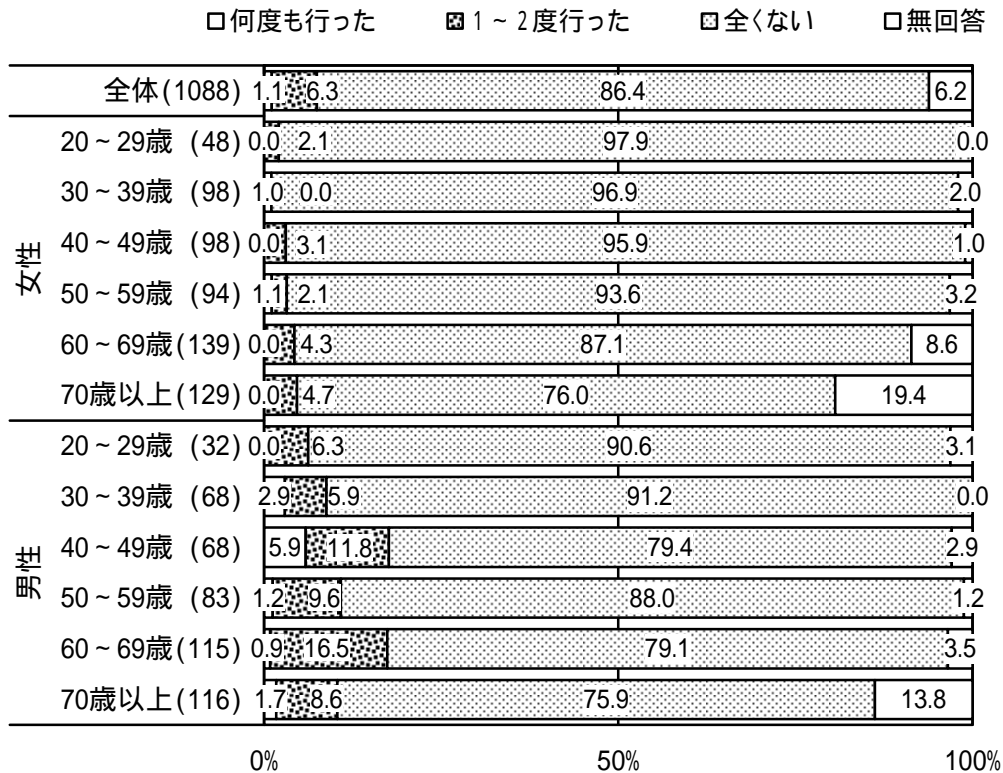


《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
 なくるふりをして、おどす 》

配偶者等に対して「なくるふりをして、おどす」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、全体で1割弱であるが、男性60～69歳では2割弱、40～49歳では1割強である。

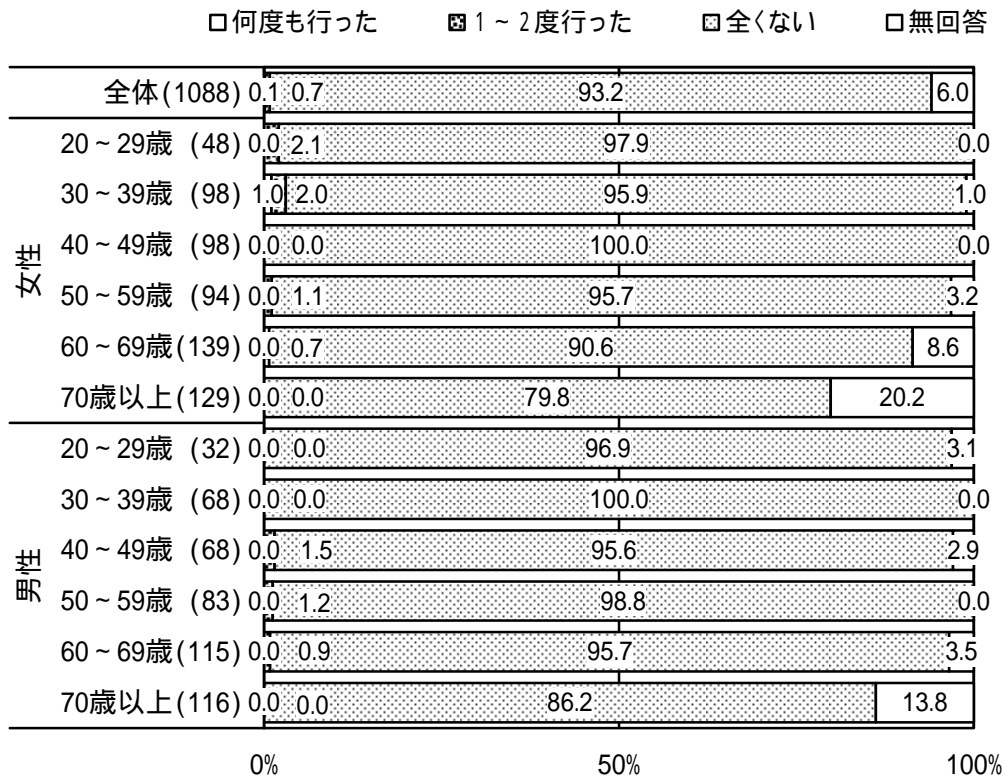
図 75 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容 なくるふりをして、おどす



《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
刃物などを突きつけて、おどす 》

配偶者等に対して「刃物などを突きつけて、おどす」行為を行った経験が何度もある人、あるいは1～2度行った経験がある人は、それぞれ全体で5パーセントに満たない。

図 76 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容 刃物などを突きつけて、おどす



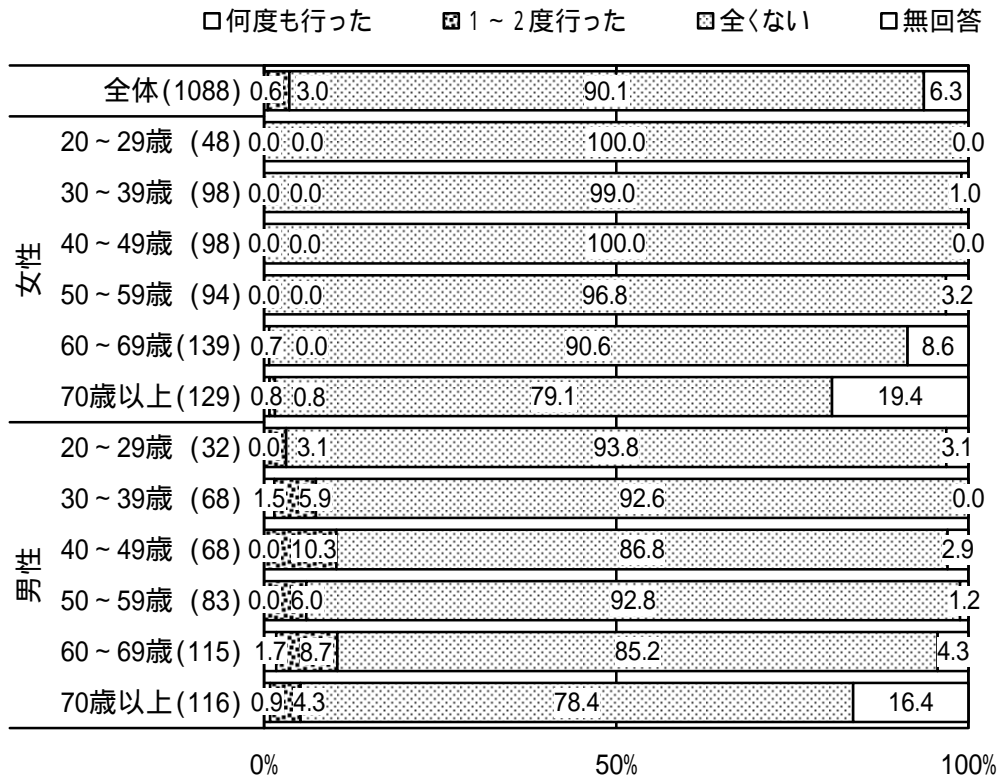
《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
嫌がっているのに性的な行為を強要する 》

配偶者等に対して「嫌がっているのに性的な行為を強要する」行為を行った経験が何度もある人、あるいは1～2度行った経験がある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、男性40～49歳では1割、60～69歳では1割弱である。

「何度も行った」と「1～2度行った」の合計は、女性では1パーセント前後であるが、男性では30～39歳、40～49歳、60～69歳で1割前後である。

図 77 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容
嫌がっているのに性的な行為を強要する

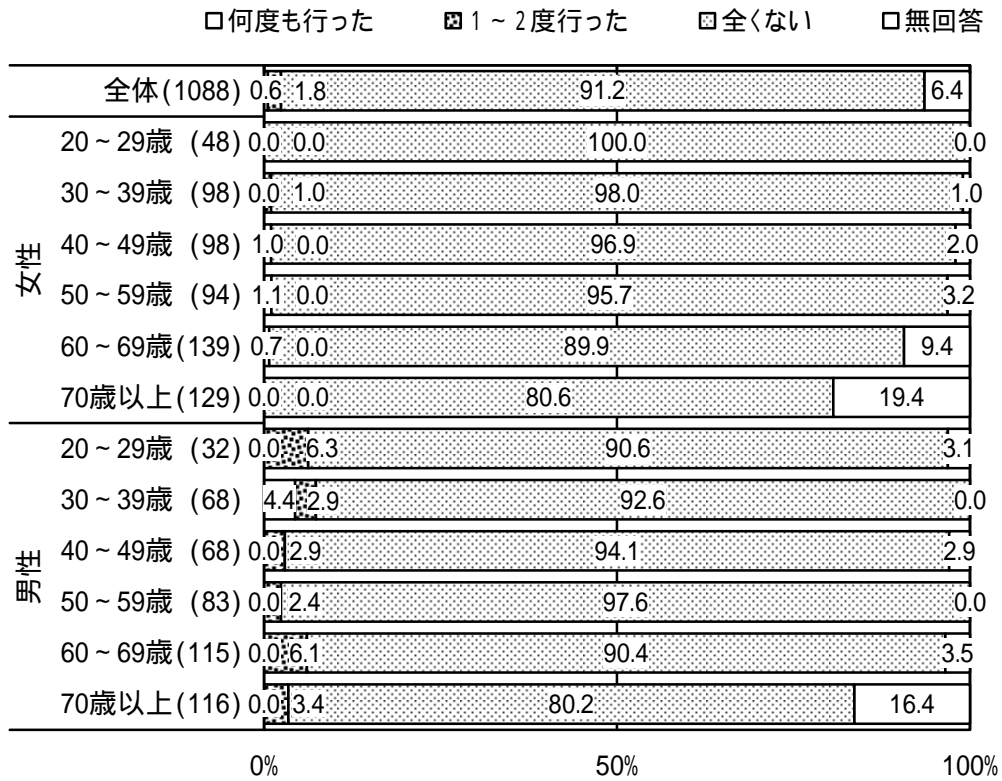


《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
避妊に協力しない 》

配偶者等に対して「避妊に協力しない」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

「何度も行った」と「1～2度行った」の合計は、女性では1パーセント前後であるが、男性では20～29歳、30～39歳、60～69歳で1割弱である。

図 78 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容 避妊に協力しない



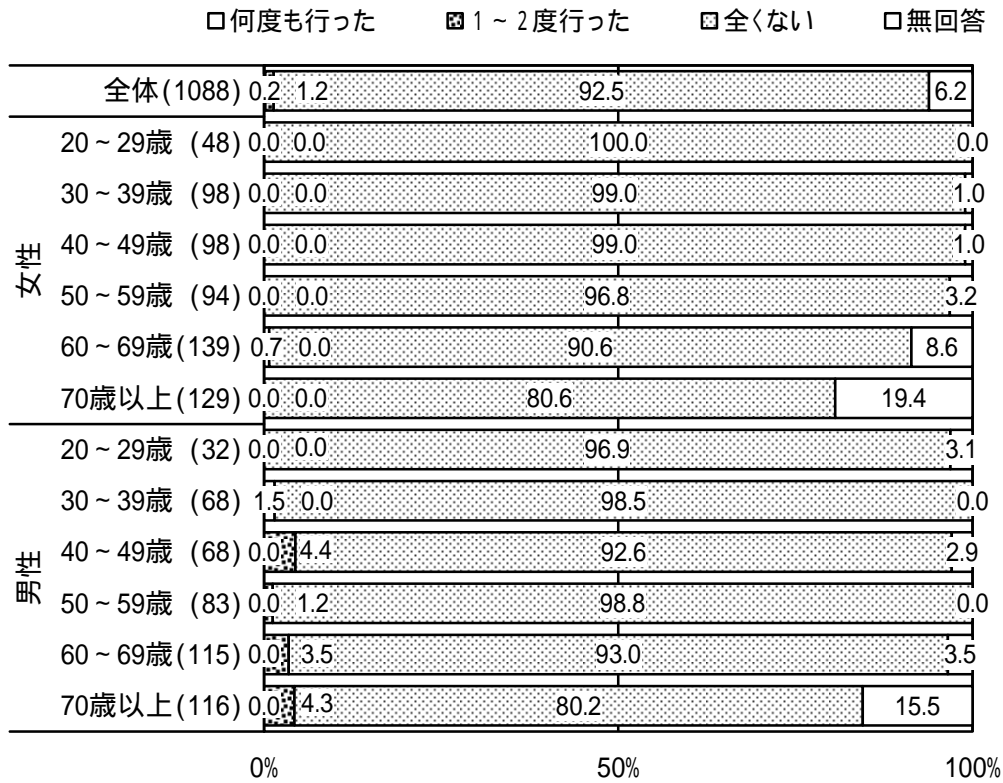
《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無

見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる 》

配偶者等に対して「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

「何度も行った」と「1～2度行った」の合計は、女性では1パーセント未満であるが、男性では30歳以上で数パーセントずついる。

図 79 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

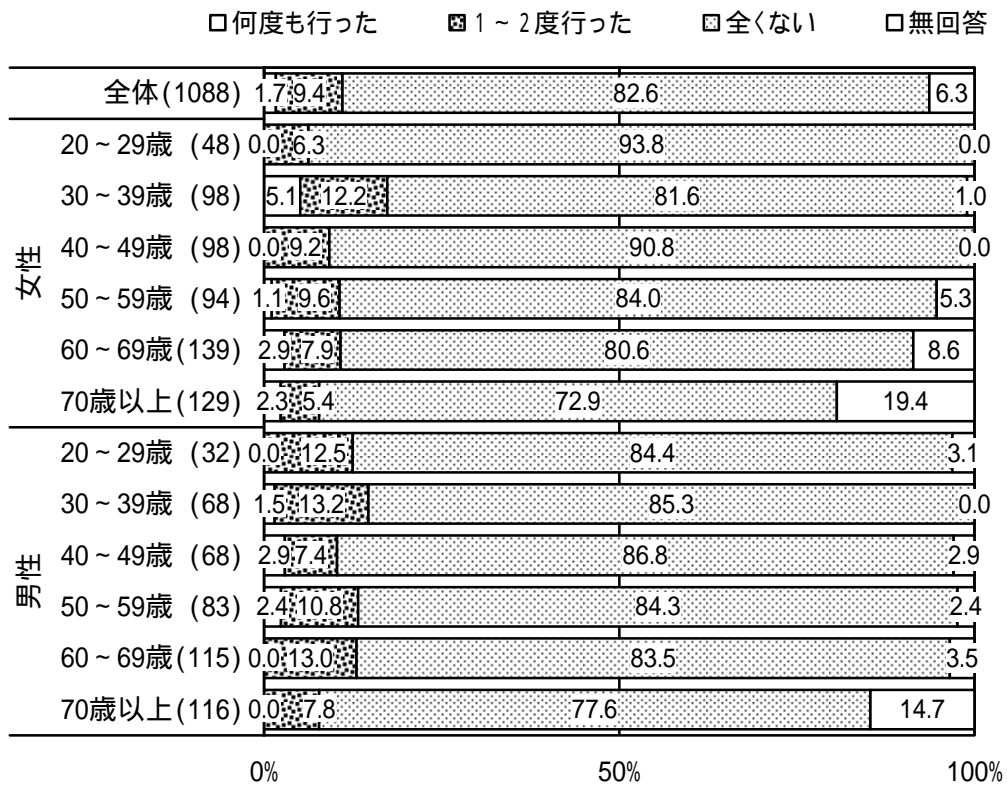


《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
何を言っても長期間無視し続ける 》

配偶者等に対して「何を言っても長期間無視し続ける」行為を行った経験が何
度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、全体で1割である。女性30～39歳、男性20～29歳、
30～39歳、60～69歳では1割強である。

図 80 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容 何を言っても長期間無視し続ける



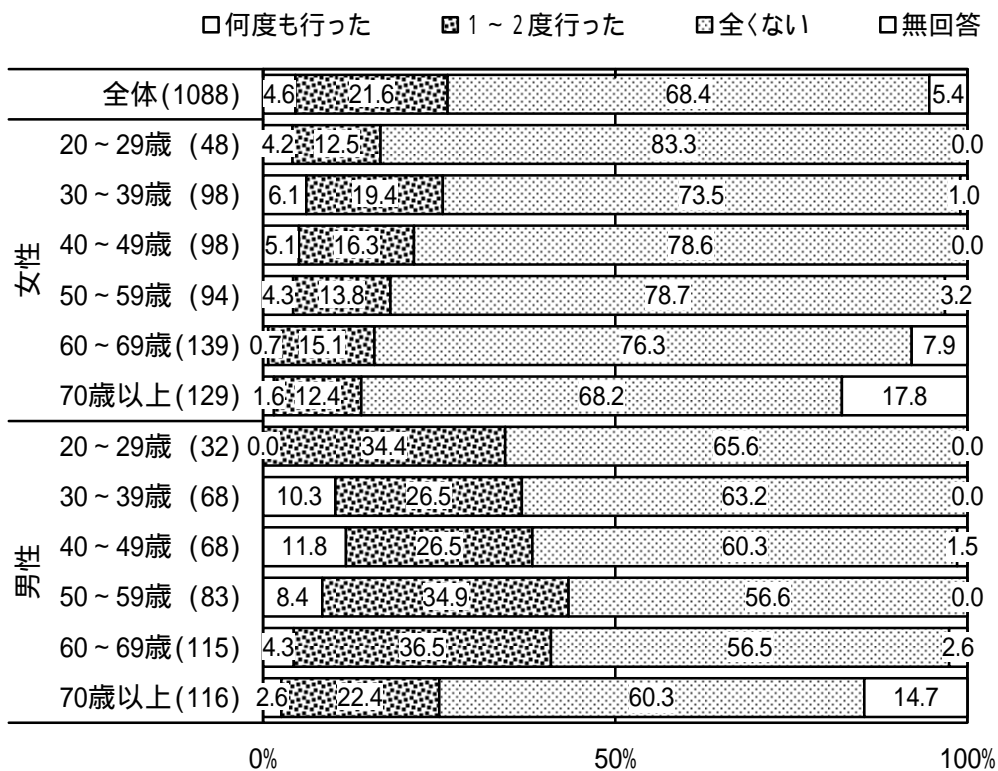
《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無 大声でどなる 》

配偶者等に対して「 大声でどなる 」行為を行った経験が何度もある人は、全体で1割未満であるが、男性30～39歳と40～49歳では1割を超える。

1～2度行ったとする人は、全体で2割強であるが、男性50～59歳と60～69歳では3割を超える。

「何度も行った」と「1～2度行った」の合計は、女性では30～39歳が多く2割台、男性では50～59歳が多く4割強である。

図 81 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容 大声でどなる



《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無

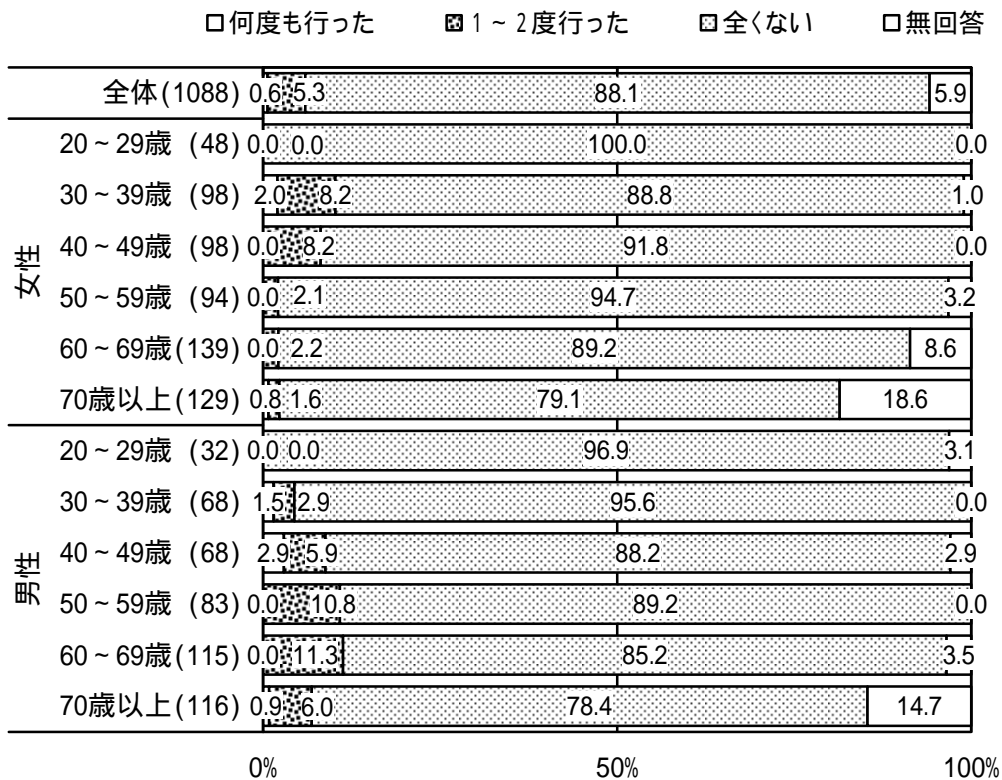
「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う 》

配偶者等に対して「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』
と言う」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、全体で1割未満であるが、女性30～39歳と40～49歳では1割弱、男性50～59歳と60～69歳では1割を超える。

図 82 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容

「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

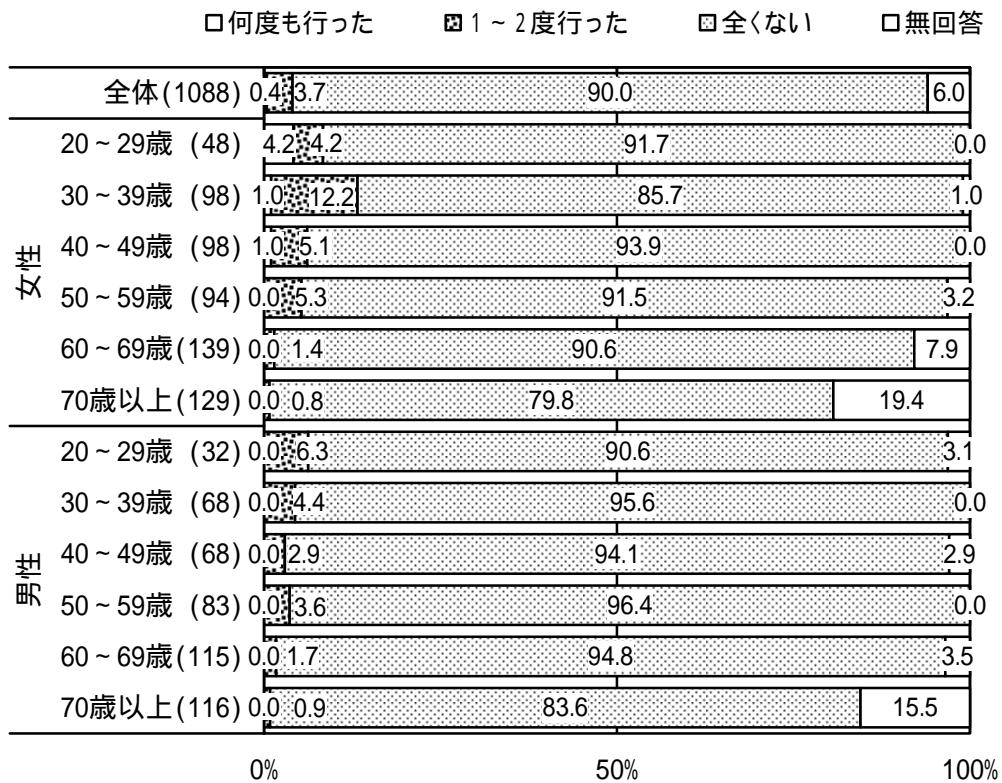


《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
電話やメールを細かくチェックする 》

配偶者等に対して「電話やメールを細かくチェックする」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、全体で1割未満であるが、女性30～39歳では1割を超える。男性20～29歳では1割弱である。

図 83 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容 電話やメールを細かくチェックする



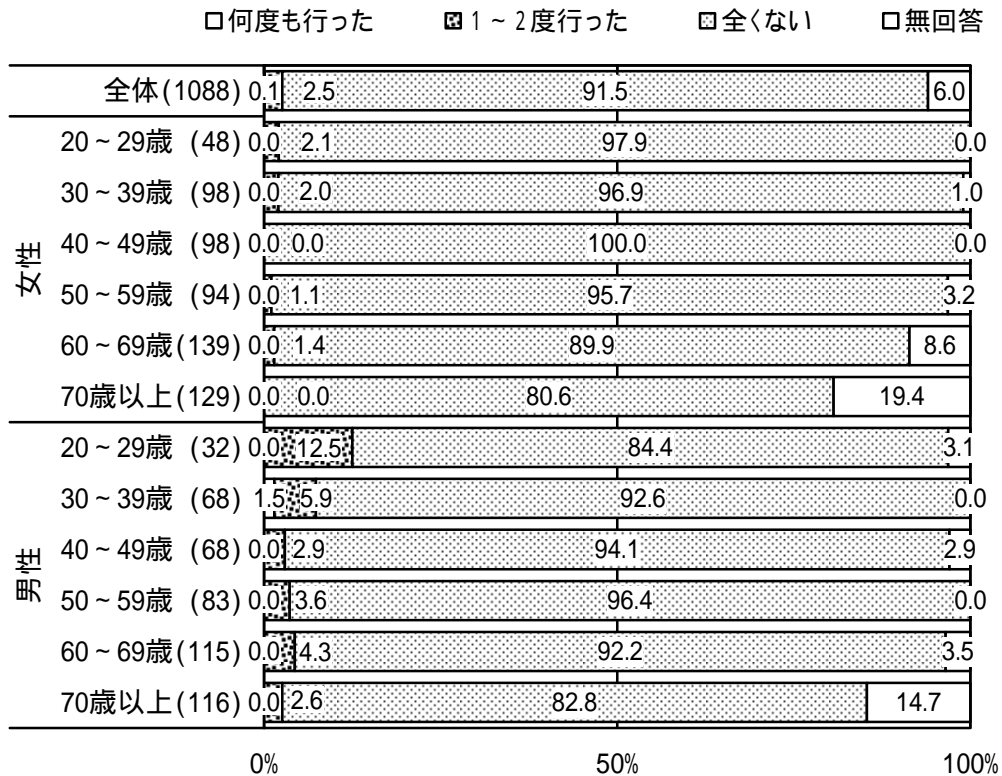
《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無

親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する 》

配偶者等に対して「親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する」行為を行った経験が何度もある人は、全体で5パーセントに満たない。

1～2度行ったとする人は、全体で1割未満であるが、男性20～29歳では1割強である。

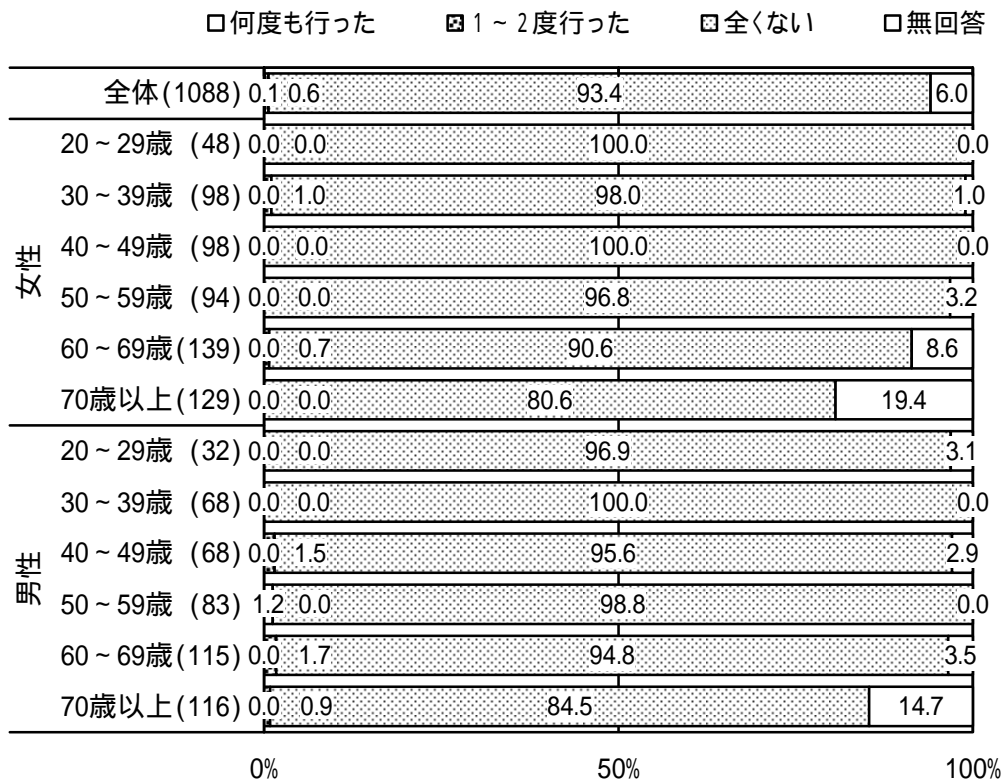
図 84 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容
親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する



《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
生活費を渡さないなど、経済的におさえつける 》

配偶者等に対して「生活費を渡さないなど、経済的におさえつける」行為を行った経験が何度もある人、あるいは1～2度行ったことがある人は、それぞれ全体で5パーセントに満たない。

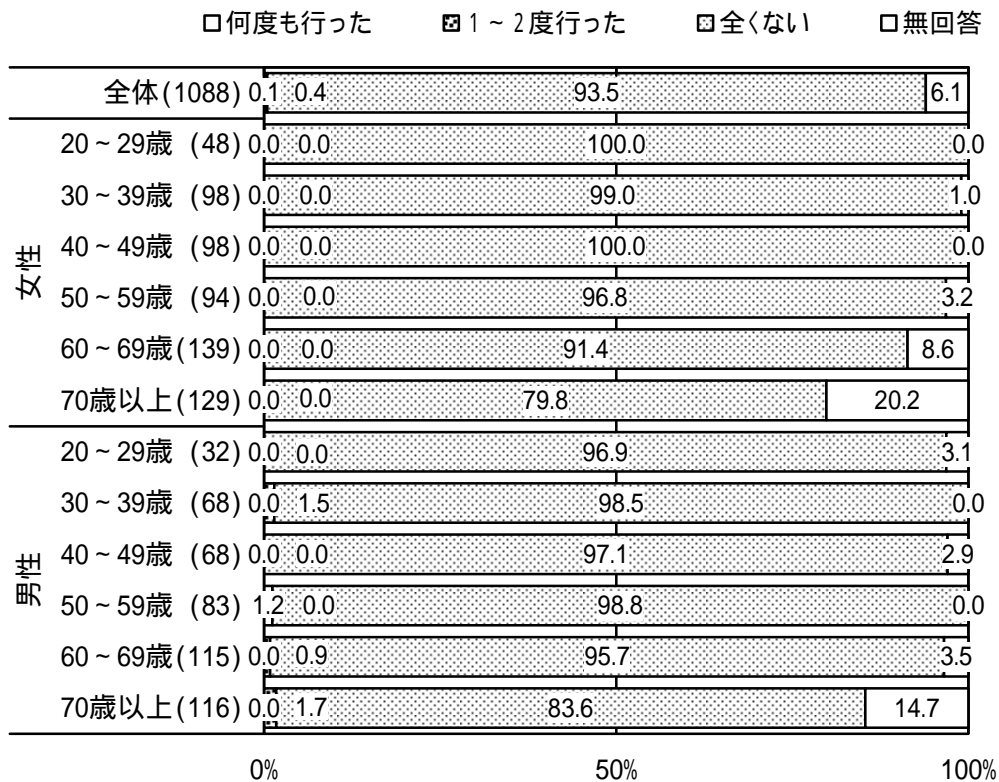
図 85 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容
生活費を渡さないなど、経済的におさえつける



《 配偶者等に対し暴力的行為を行った経験の有無
お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす 》

配偶者等に対して「 お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす」行為を行った経験が何度もある人、あるいは1～2度行ったことがある人は、それぞれ全体で5パーセントに満たない。

図 86 性・年齢別にみた行為を行った経験の有無・内容
お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす



イ 配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

配偶者等に対し何らかの暴力的行為を行ったのは、3割台。男性で多い。

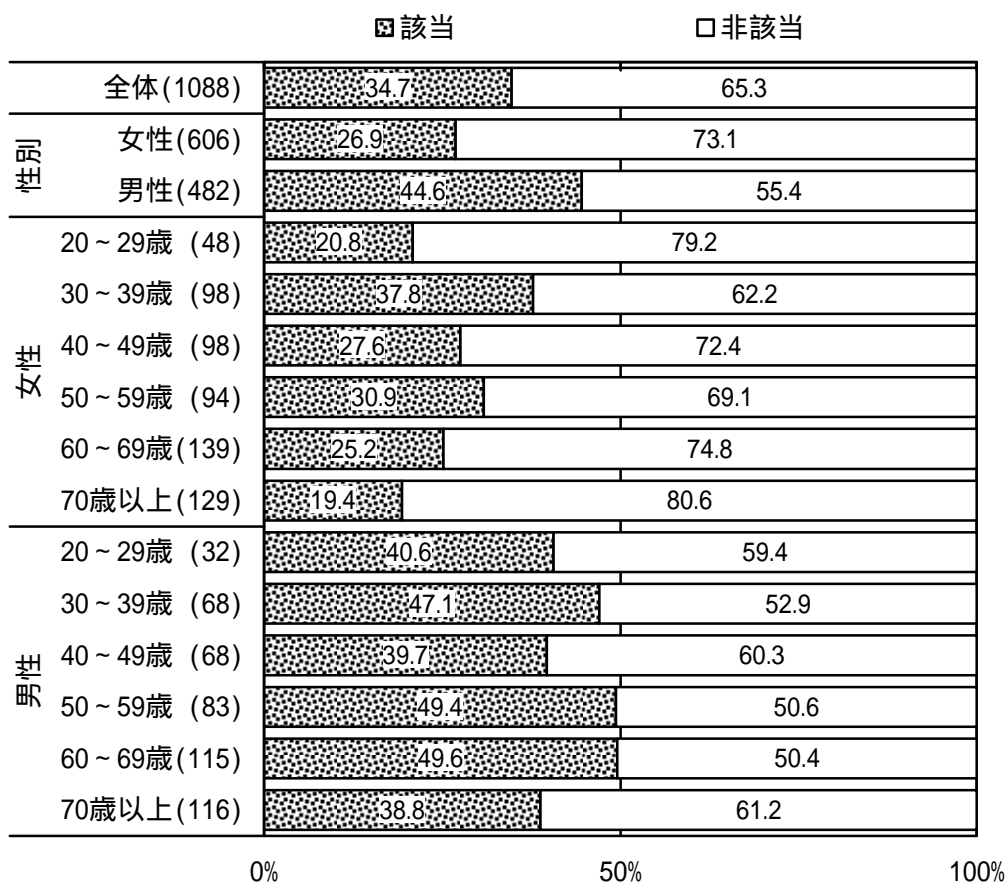
13の暴力的行為のうち1つ以上について、「何度も」あるいは「1～2度」行った経験のある人（該当者）がどのくらいいるかを集計した。

全体として、3割台の人が、何らかの行為を行った経験がある。

性別で見ると、女性の3割弱が、何らかの行為を行った経験がある。男性では4割台である。

性別・年齢層別にみると、該当者は、女性では30～39歳が多く4割弱である。男性では50～59歳や60～69歳で5割である。

図 87 1つ以上の行為を行った経験の有無



ここでの該当者は、他の図表では「加害あり」として集計されている。

ウ 子育て・男女共同参画に関する考えと
配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

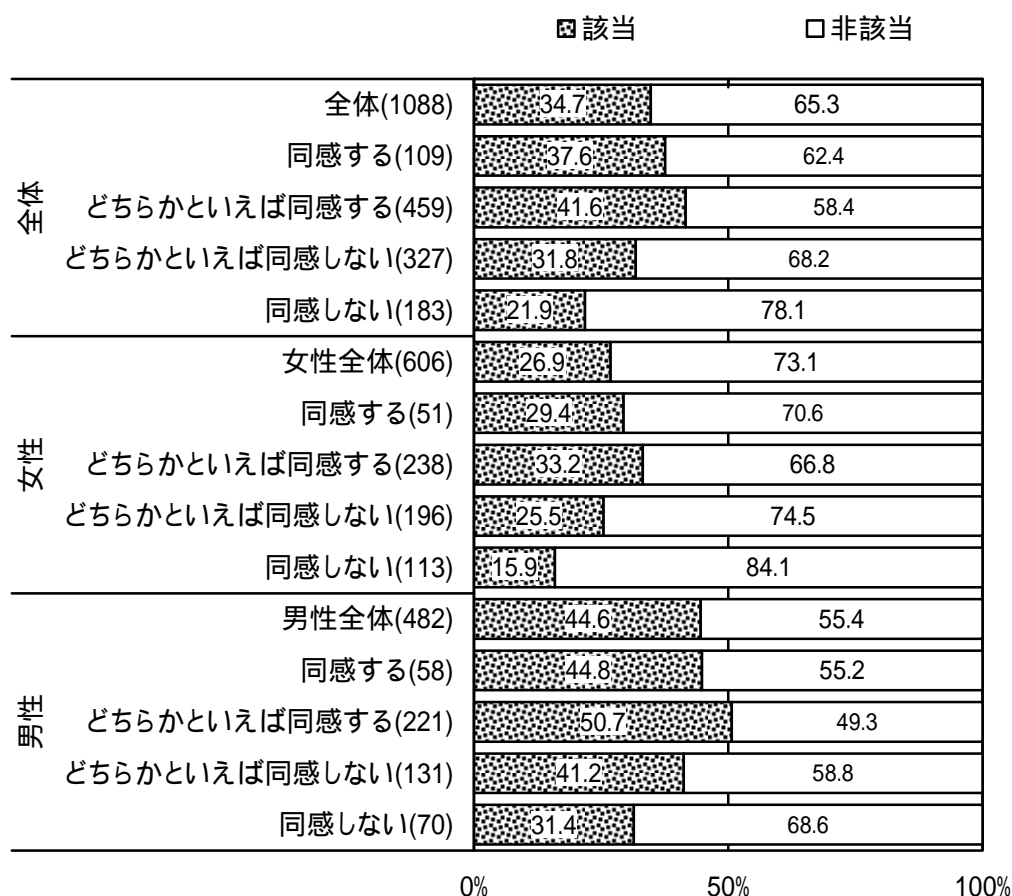
しつけのため子どもをたたくことに同感しない人では、配偶者等に対し暴力的行為を行った経験のない人が目立つ。

《 子育てと「たたくこと」への考え方でみた
配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無 》

「しつけや教育のために、子どもをたたくことはやむをえない」という考え方に同感する人では、13の暴力的行為のうち1つ以上を配偶者等に対し行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

この考え方に「同感しない」人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合が、ほかに比べて低い。この割合は、全体では2割強、男性では3割強である。それに対し、「どちらかといえば同感する」人では、該当者の割合は、全体で4割強、男性で5割である。

図 88 子育てと「たたくこと」への考え方でみた1つ以上の行為を行った経験の有無



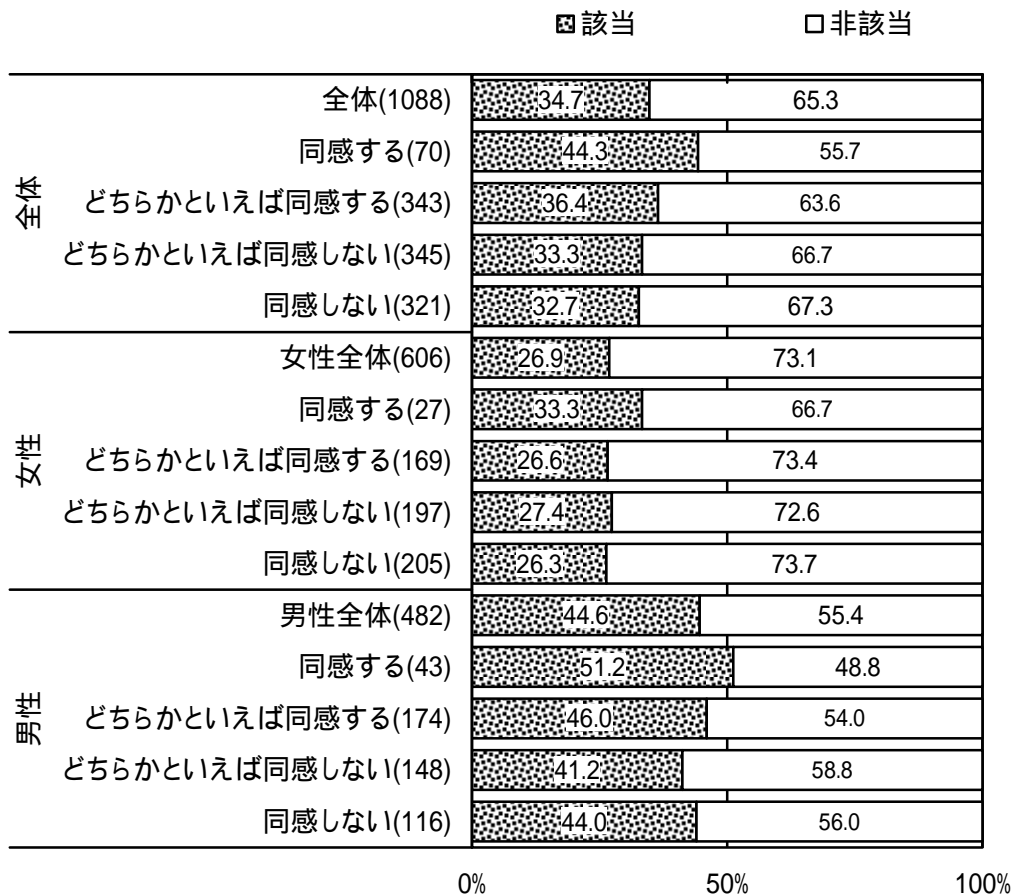
《「男は仕事、女は家庭」への考え方でみた

配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無》

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人では、13の暴力的行為のうち1つ以上を配偶者等に対し行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

この考え方に「同感しない」あるいは「どちらかといえば同感しない」人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合が、全体では3割強である。それに対し、「同感する」人では、該当者の割合は、全体で4割台である。

図 89 「男は仕事、女は家庭」への考え方でみた1つ以上の行為を行った経験の有無



エ 子どもの頃の経験と

配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

子どもの頃、親からどなられた、殴られた経験をもつ人では、配偶者等に対し暴力的行為を行った経験のある人が目立つ。

《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

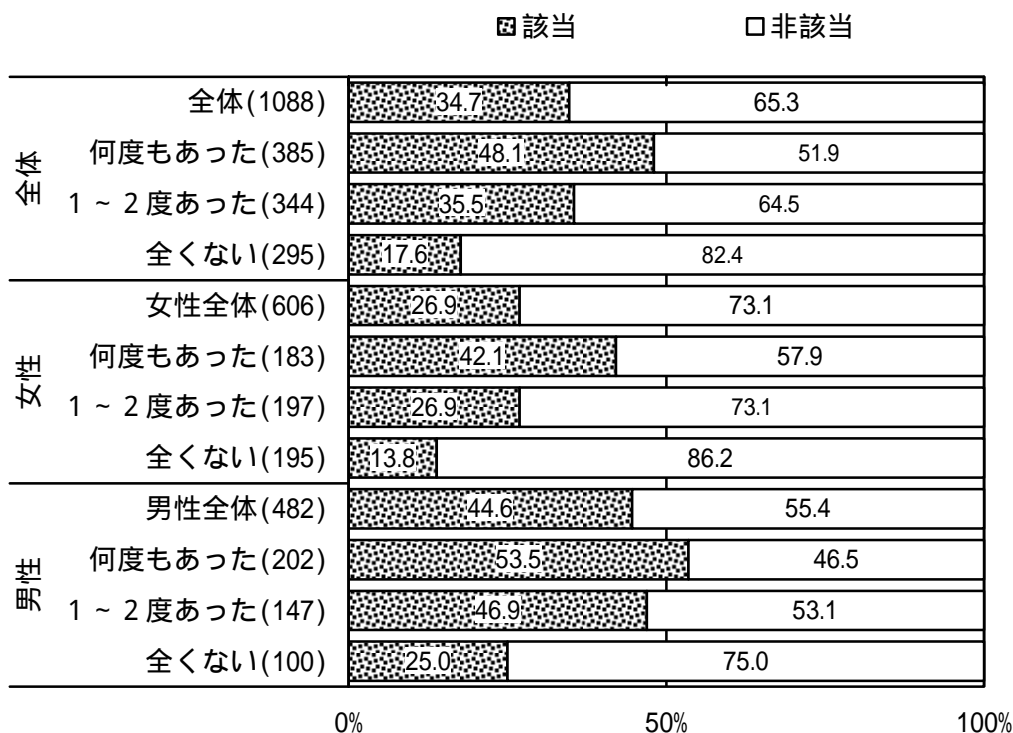
親からどなられた 》

子どもの頃に「親からどなられた」経験がある人では、配偶者等に対し13の暴力的行為のうち1つ以上を行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親からどなられた」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合は、全体では5割弱である。この割合は、親からどなられた経験が全くない人では2割弱である。

女性では、親からどなられた経験が何度もあった人では該当者の割合が4割強であるのに対し、全くない人では1割強である。男性では、何度もあった人では5割強であるのに対し、全くない人では2割台である。

図 90 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を行った経験の有無
親からどなられた



《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

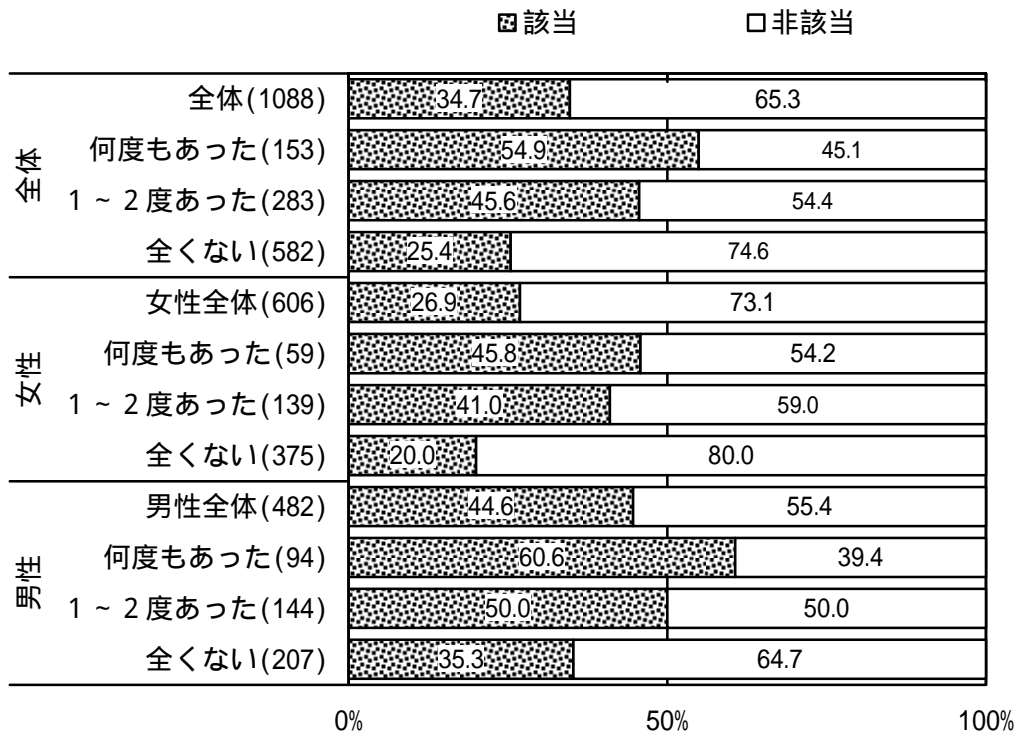
親から殴られたり、蹴られたりした 》

子どもの頃に「親から殴られたり、蹴られたりした」経験がある人では、配偶者等に対し13の暴力的行為のうち1つ以上を行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親から殴られたり、蹴られたりした」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合は、全体では5割台である。この割合は、親から殴られたり、蹴られたりした経験が全くない人では2割台である。

女性では、親から殴られたり、蹴られたりした経験が何度もあった人では該当者の割合が4割台であるのに対し、全くない人では2割である。男性では、何度もあった人では6割であるのに対し、全くない人では3割台である。

図 91 子どもの頃の経験でみた1つ以上の行為を行った経験の有無
親から殴られたり、蹴られたりした



《 子どもの頃の経験でみた

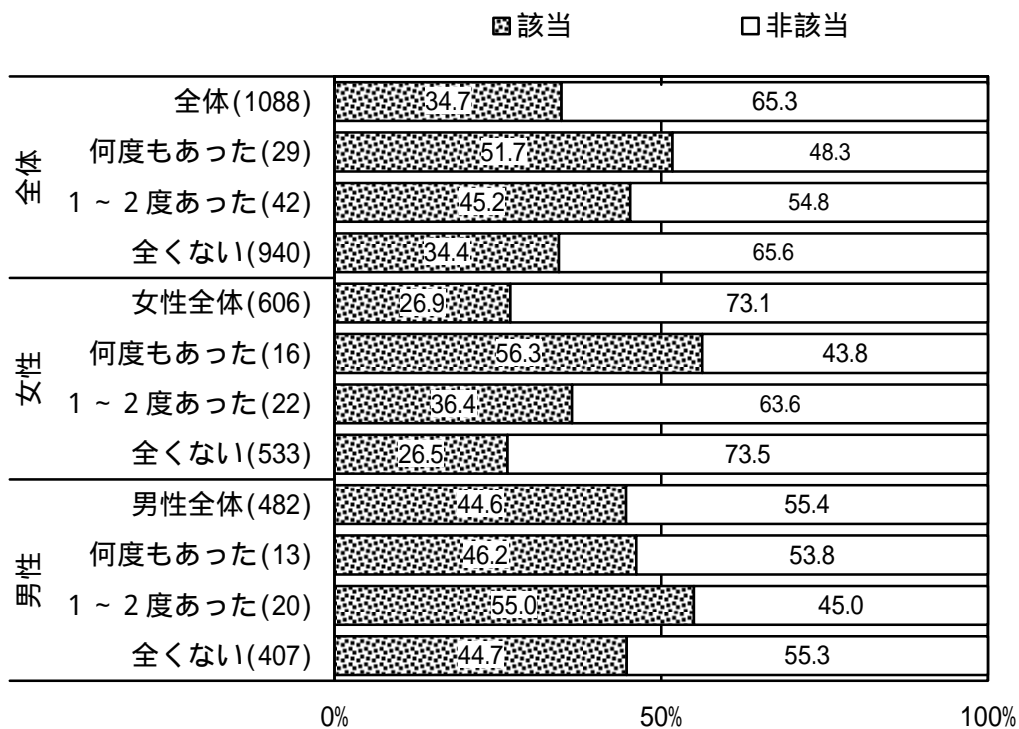
配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無
親が食事の準備などをしてくれなかった 》

子どもの頃に「親が食事の準備などをしてくれなかった」経験がある人では、配偶者等に対し13の暴力的行為のうち1つ以上を行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親が食事の準備などをしてくれなかった」経験が何度もあった人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合は、全体では5割強である。この割合は、親が食事の準備などをしてくれなかった経験が全くない人では3割台である。

女性では、親が食事の準備などをしてくれなかった経験が何度もあった人では該当者の割合が6割弱であるのに対し、全くない人では3割弱である。

図 92 子どもの頃の経験でみたでみた1つ以上の行為を行った経験の有無
親が食事の準備などをしてくれなかった



《 子どもの頃の経験でみた

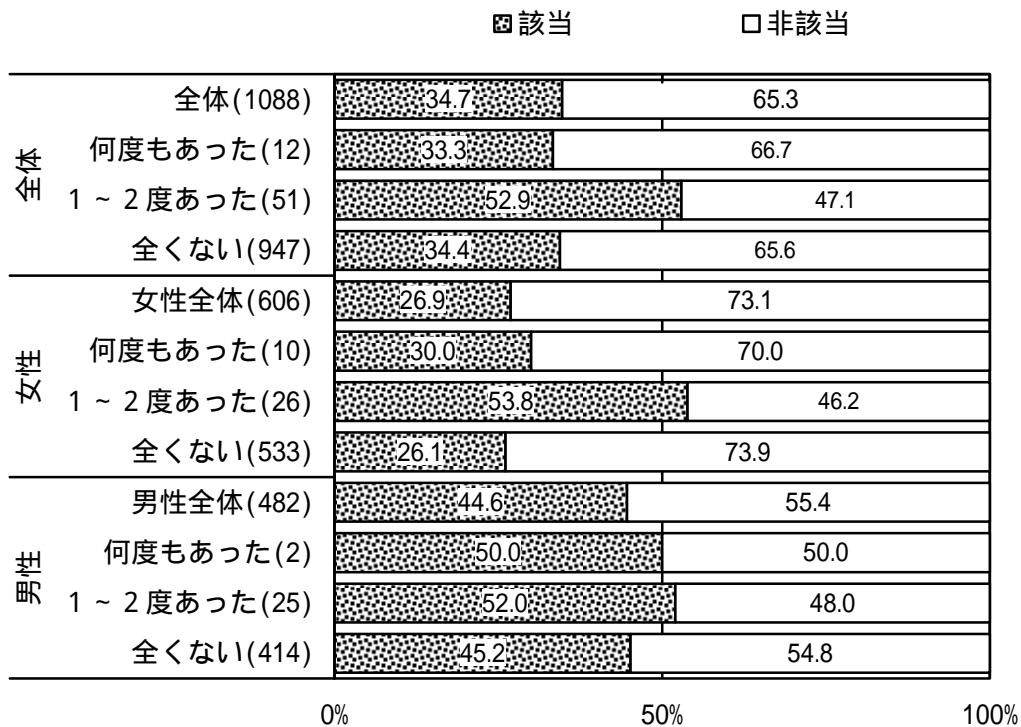
配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

親が自分を長い間、無視した 》

子どもの頃に「親が自分を長い間、無視した」経験がある人では、配偶者等に対し13の暴力的行為のうち1つ以上を行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親が自分を長い間、無視した」経験が1～2度あった人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合は、全体では5割強である。この割合は、親が自分を長い間、無視した経験が全くない人では3割台である。

図 93 子どもの頃の経験でみたでみた1つ以上の行為を行った経験の有無
親が自分を長い間、無視した

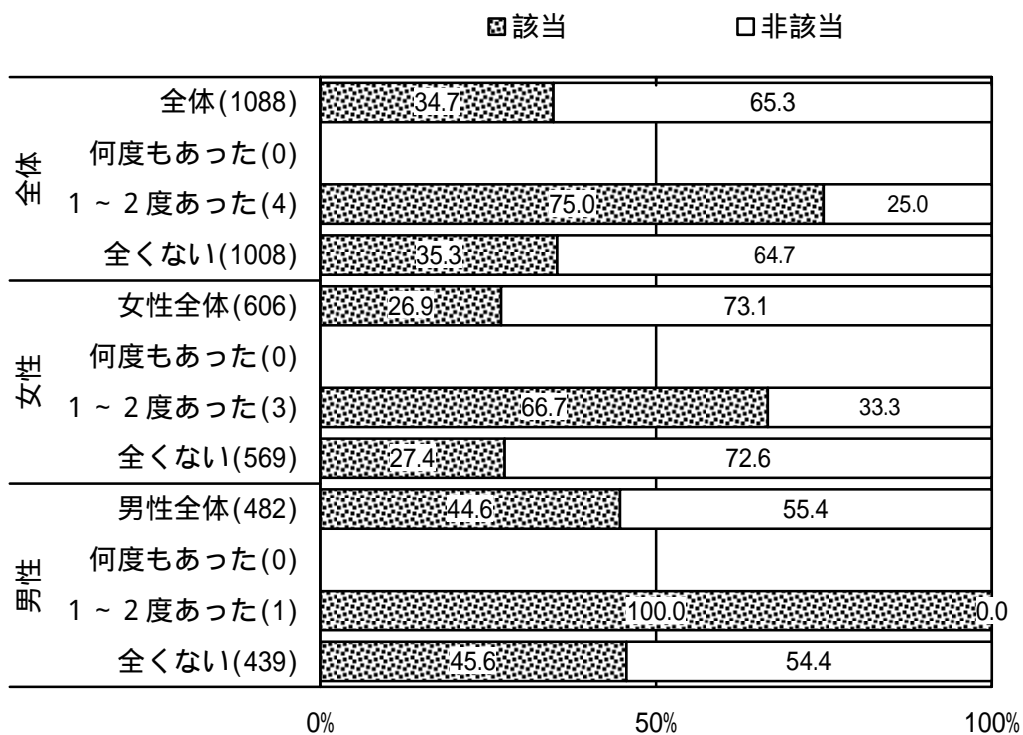


《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無
親から性的な行為をされた 》

子どもの頃に「親から性的な行為をされた」経験がある人では、配偶者等に対し13の暴力的行為のうち1つ以上を行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。しかしながら、「親から性的な行為をされた」経験が、何度も、あるいは1～2度あった人が非常に少ないため、傾向を読み取ることができない。

図 94 子どもの頃の経験でみたでみた1つ以上の行為を行った経験の有無
親から性的な行為をされた



《 子どもの頃の経験でみた

配偶者等に対し1つ以上の暴力的行為を行った経験の有無

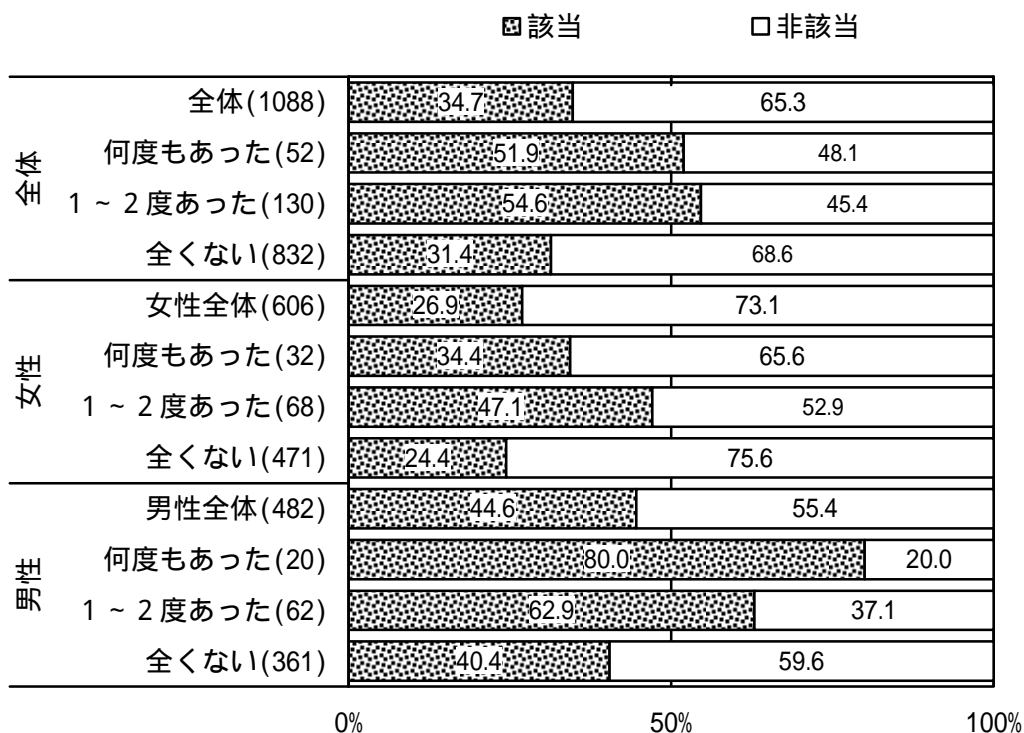
親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た 》

子どもの頃に「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」経験がある人では、配偶者等に対し13の暴力的行為のうち1つ以上を行った経験のある人が多いかどうかをみたものが下図である。

「親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た」経験が1～2度あった人では、1つ以上の行為を行った経験のある該当者の割合は、全体では5割台である。この割合は、親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た経験が全くない人では3割強である。

男性では、親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た経験が何度もあった人では該当者の割合が8割台であるのに対し、全くない人では4割である。

図 95 子どもの頃の経験でみたでみた1つ以上の行為を行った経験の有無
親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た



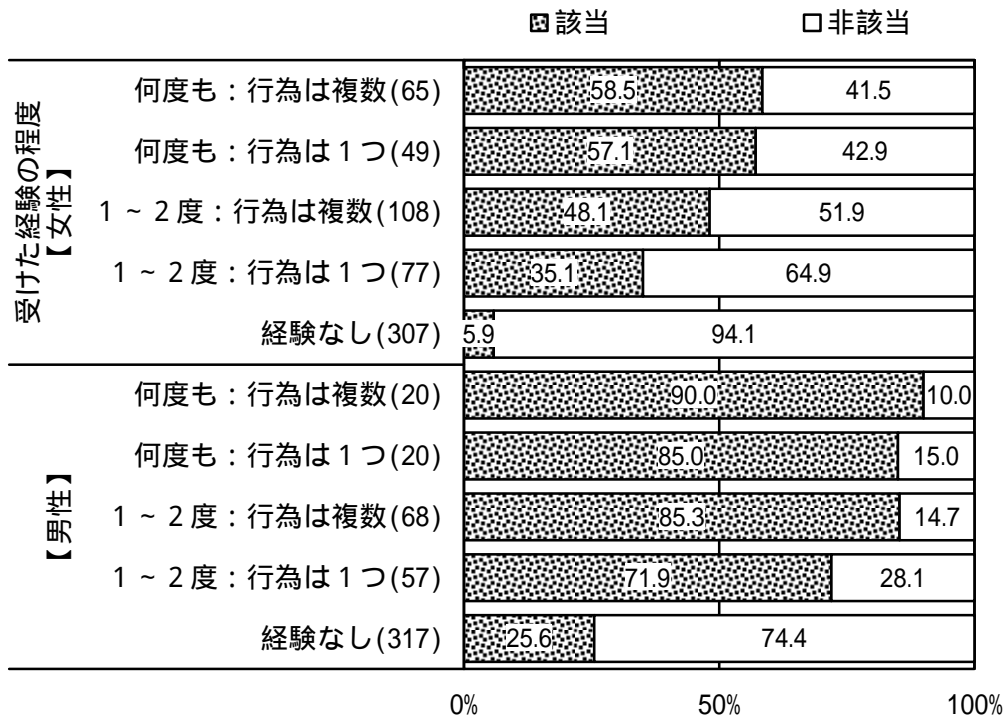
オ 暴力的行為を配偶者等から受けた経験と配偶者等に対し行った経験の関係

配偶者等から暴力的行為を受けた人のうち、配偶者等に対し行った人も少なくない。ただし、女性では暴力的行為を受けながらも行う立場になっていない人も多い。

1つ以上の暴力的行為を配偶者等に対し行った経験のある人（該当者）の割合について、配偶者等から暴力的行為を受けた経験の程度ごとにみると、男女とも、受けた経験のある行為の種類が多い、あるいは頻度が高い人ほど何らかの行為を行った経験のある人が多くなっている。双方が何らかの行為を行っている傾向が強いことが分かる。

ただし、この割合は男性のほうが高く女性で低いことから、女性では行為を受けながらも行う立場にはなっていない人も多いことが分かる。

図 96 受けた経験の程度でみた、1つ以上の行為を行った経験の有無



13の暴力的行為について、「何度も」または「1～2度」受けたのか、それは何種類であるのかを区別し、さらに、1つ以上の行為を行った経験の有無（後掲）との関連をみたものが下表である。

加害も被害もない（なし - なし）は、全体として、5割弱である。

もっぱら加害（あり - なし）は、全体では1割だが、男性で割合が高い。男性20～29歳では1割弱だが、60歳以上では2割ないし2割弱である。

様々な被害を単発で（なし - 1～2度・複数）受けているのは、女性50歳以上では1割を超えている。

繰り返し様々な被害（なし - 何度も・複数）、あるいは、繰り返し被害（なし - 何度も・1つ）を受けているのは、女性ではどの年齢層でも、数パーセントずつ存在する。

表9 1つ以上の行為を受けた経験(被害)と、行った経験(加害)のクロス集計

加害		あり					なし				
被害	受けた経験	何度も		1～2度		なし	何度も		1～2度		なし
	受けた行為の種類	複数	1つ	複数	1つ		複数	1つ	複数	1つ	
全体(1088)		5.1	4.1	10.1	6.3	9.1	2.7	2.2	6.1	6.1	48.3
女性	20～29歳(48)	6.3	6.3	6.3	2.1	0.0	2.1	4.2	6.3	4.2	62.5
	30～39歳(98)	10.2	7.1	11.2	7.1	2.0	4.1	3.1	3.1	9.2	42.9
	40～49歳(98)	4.1	3.1	7.1	5.1	8.2	4.1	4.1	8.2	8.2	48.0
	50～59歳(94)	8.5	6.4	9.6	3.2	3.2	5.3	3.2	13.8	6.4	40.4
	60～69歳(139)	6.5	2.9	10.1	4.3	1.4	5.0	4.3	10.8	8.6	46.0
	70歳以上(129)	3.1	3.9	6.2	3.9	2.3	4.7	2.3	10.9	10.1	52.7
男性	20～29歳(32)	15.6	3.1	9.4	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	59.4
	30～39歳(68)	4.4	5.9	11.8	7.4	17.6	0.0	0.0	5.9	2.9	44.1
	40～49歳(68)	7.4	5.9	4.4	7.4	14.7	1.5	1.5	2.9	5.9	48.5
	50～59歳(83)	2.4	7.2	14.5	9.6	15.7	0.0	0.0	1.2	3.6	45.8
	60～69歳(115)	1.7	1.7	16.5	9.6	20.0	0.0	0.0	1.7	2.6	46.1
	70歳以上(116)	0.9	0.0	11.2	8.6	18.1	0.9	1.7	0.9	3.4	54.3

（補足説明）

加害も被害もある

もっぱら加害

繰り返し様々な被害

繰り返し被害

様々な被害を単発で

全体で1～2度被害

加害も被害もない

カ 初めて行為を行った時期

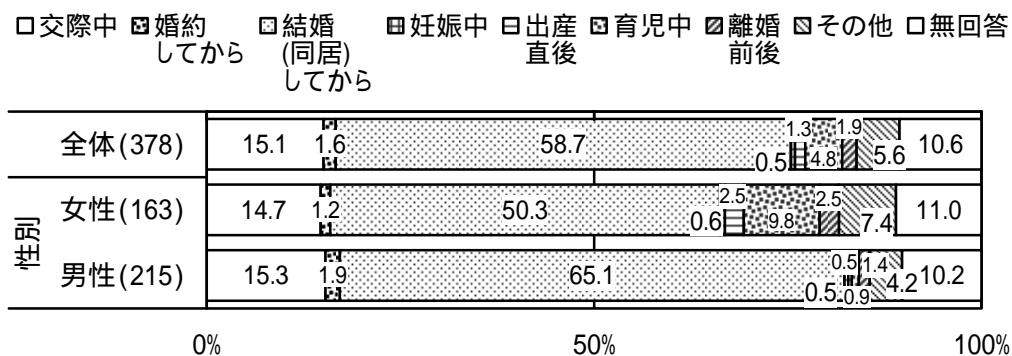
行為を初めて行ったのは、結婚(同居)してからが過半数。

13の暴力的行為のうち1つ以上について、「何度も」あるいは「1～2度」行った経験のある人(「該当者」)に限って、そうした行為を最初に行ったのはいつかを尋ねた。

行為を行った経験のある人(該当者)のうち、6割弱は「結婚(同居)してから」それらの行為を初めて行っている。また、1割台は「交際中」に初めて行っている。

問30 あなたが、配偶者やパートナー、恋人に対して問29のような行為を最初に行ったのはいつですか。

図97 初めて行った時期【行為を行った経験のある人(該当者)のみ】



キ 初めて行為を行った年齢

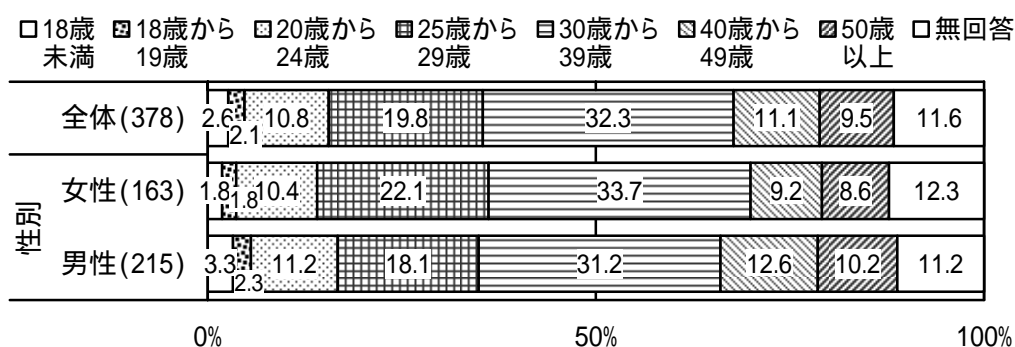
行為を初めて行った年齢で見ると、25～39歳が過半数。

前問について、年齢層で尋ねた。

行為を行った経験のある人（該当者）全体のうち、3割強は30～39歳に、それらの行為を初めて行っている。

問 31 あなたが、配偶者やパートナー、恋人に対して問 29 のような行為を最初に行ったのは何歳のときですか。

図 98 初めて行った年齢【行為を行った経験のある人(該当者)のみ】



5 DV防止に関する考え方

ア DV防止に必要なこと

DV防止のため、身近な相談窓口を増やす、学校や家庭で暴力防止の教育、加害者への罰則を強化、助長情報の取り締まりなどが必要。

「配偶者やパートナー、恋人からの暴力を防止するため」に必要なこととして、多くの方が、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」「加害者への罰則を強化する」などを掲げている。

これらの取り組みが必要と考える人は、どの性別・年齢層別にみても、おおむね多くなっている。

性別・年齢層別にみると、女性60～69歳で、「暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる」を挙げる人が多いことが特徴的である。

問32 配偶者やパートナー、恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。 (あてはまるもの全て)

【調査票で用いた設問・選択肢の文】

- | | |
|---------------|--|
| 「身近な相談窓口を増やす」 | 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす |
| 「学校で暴力防止の教育」 | 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う |
| 「家庭で暴力防止の教育」 | 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う |
| 「加害者への罰則を強化」 | 加害者への罰則を強化する |
| 「加害者に対し教育」 | 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う |
| 「メディアで広報・啓発」 | メディアを活用して広報・啓発活動を積極的に行う |
| 「助長情報の取り締まり」 | 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる |
| 「警察などに研修」 | 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う |
| 「地域で暴力防止の研修会」 | 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う |

(上記にないものは原文どおり)

表 10 DV防止に必要なこと

		身近な相談窓口を増やす	学校で暴力防止の教育	家庭で暴力防止の教育	加害者への罰則を強化	加害者に対し教育	メディアで広報・啓発	助長情報の取り締まり	警察などに研修	地域で暴力防止の研修会	その他	特にない	分からない	無回答
全体(1088)		66.5	52.1	50.7	50.7	37.6	36.4	34.6	33.9	16.7	4.6	1.6	3.4	5.4
性別	女性(606)	69.0	52.5	49.5	49.8	37.8	36.5	37.8	32.3	13.4	4.3	1.3	3.6	5.0
	男性(482)	63.5	51.7	52.3	51.9	37.3	36.3	30.5	35.9	21.0	5.0	1.9	3.1	6.0
女性	20～29歳(48)	70.8	43.8	52.1	60.4	37.5	31.3	31.3	50.0	8.3	0.0	4.2	2.1	0.0
	30～39歳(98)	73.5	63.3	53.1	61.2	39.8	51.0	35.7	35.7	9.2	4.1	1.0	3.1	0.0
	40～49歳(98)	63.3	54.1	50.0	62.2	41.8	36.7	32.7	32.7	10.2	8.2	2.0	1.0	1.0
	50～59歳(94)	81.9	64.9	50.0	52.1	42.6	46.8	39.4	31.9	16.0	1.1	0.0	3.2	1.1
	60～69歳(139)	69.1	46.0	44.6	44.6	36.7	32.4	45.3	28.1	15.1	6.5	0.7	4.3	5.8
	70歳以上(129)	59.7	44.2	50.4	31.8	31.0	24.0	36.4	27.9	17.1	3.1	1.6	6.2	15.5
男性	20～29歳(32)	81.3	59.4	37.5	62.5	28.1	50.0	15.6	46.9	25.0	3.1	0.0	3.1	3.1
	30～39歳(68)	63.2	50.0	48.5	76.5	32.4	33.8	29.4	32.4	8.8	4.4	1.5	4.4	2.9
	40～49歳(68)	64.7	51.5	44.1	47.1	39.7	38.2	23.5	36.8	11.8	2.9	0.0	4.4	5.9
	50～59歳(83)	65.1	50.6	56.6	54.2	37.3	42.2	24.1	30.1	27.7	7.2	4.8	1.2	2.4
	60～69歳(115)	63.5	55.7	57.4	47.8	41.7	34.8	34.8	36.5	24.3	5.2	0.0	2.6	1.7
	70歳以上(116)	56.9	47.4	55.2	39.7	37.1	30.2	39.7	37.9	24.1	5.2	3.4	3.4	15.5
被害あり	女性(299)	62.5	51.8	45.2	43.1	31.4	32.8	33.8	24.4	12.7	5.4	1.3	5.0	3.7
	男性(165)	59.4	43.0	41.8	44.2	29.1	27.9	23.0	23.6	18.2	4.2	1.2	6.1	6.7
加害あり	女性(163)	64.4	54.0	49.1	45.4	35.6	31.3	30.1	21.5	14.7	5.5	0.6	7.4	2.5
	男性(215)	60.5	47.9	49.3	47.9	30.7	30.2	27.9	31.2	18.6	4.7	1.9	4.2	5.6

表を左右に比較して、値が特に高いものについてアミカケをしている。

イ DV防止に必要なこと（主な自由記載内容）

配偶者やパートナー、恋人からの暴力や暴力被害の防止に関する意見・要望について、多数の自由記載があった。以下では、原文のまま掲げても個人を特定されるおそれがないものについて、一部を掲げる。

問 33 配偶者やパートナー、恋人からの暴力や暴力被害の防止について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

DVの桑名の加害者の男性が、長崎に住む被害者の祖母や母親を殺害する痛ましい事件がありました。相談を受けた警察や役場などには親身になって相談にのり、はやく対処してもらい、安心して生活できるよう願っております。

私のとなりの夫婦が、主人がいる時は、朝・昼・夜にかかわらず、夫婦げんかがたえません。暴力もあります。（奥さんが、たたかれています。）となりのため、怒って行くわけにもいかず、困っています。もう2～3年続いています。市役所にも言いましたが、夫婦げんか程度では、どうしようもないと言われました。地域ではセンター、市役所、民生委員が動いていますが、どうしようもありません。何とかならないですか？うるさくて、困っています。警察も事件にならないと、動けないのでしょうか？

このアンケートの問 16 を書いている時に、夫に「もちろん全くないやんな」と言われたので、こういうアンケートは封筒を何とかしてほしい！！DVのアンケートなら、なおさらだと思う。ずっと横にいましたので。

夫婦の間や親子の間では何の問題もなく、幸せに暮してますが、私の父に対しての、子どもころからの私に対してのしつけや、成人になり今までの暴言や暴力に対してのやり場のない怒りが今でも心の中にキズとして残っています。

日々の生活もしていかなければならないので逃げるのが簡単にできないというのが現実だと思う。おびえずに普通の生活ができるようにするには加害者をどうするかということが問題だと思う。

暴力をふるってる方は自分がDVだと全く気付いてなかった。だからDVだよなんて怖くて言えなかったし、そういう時、自覚させる方法とかをもっと教えて欲しかった。

いくら取締りをして、加害者が暴力をやめないだろうから。被害者を守るため、断固たる措置が必要。

加害者に、相談したこととがばれないようにすることが相談しやすい環境を整える「第一歩」だと思う。

男女共同参画センターなどもやっているようだが、働いている人でも電話しやすいよう、また窓口に行きやすいよう、夜間の相談時間も受け付けを多くする。法律的なことでも、ただ話を聞いてもらえるような窓口をつくる。

暴力を受けている人は「自分が悪いから」とか、暴力をふるう人がすぐに謝ったり、許してしまう、態度を軟化させたりして、暴力沙汰がすぐに表面化しない場合も多々あると思う。まわりの人が、ピン！！ときたらすぐ通報できるよう、ソフトな窓口(?)をつくってほしい。

外部からではなかなか早期発見できないことも多いので、されている本人が自ら相談しやすい場所を増やしてほしい。警察は、何かあってからしか動かないこととが多いから、小さな相談でも親身に受け止めてもらいたい。

自分は配偶者に暴力を振るった。それを配偶者はだまってこらえていた。それは子どもがいたからと思う。今では配偶者に感謝し、大切にしている。配偶者は誰にも言わず、自分の心におさめていた。自分は幸せな男です。

離れた友人に、40年前結婚した日から、DVを受けていた人がいます。私にできることは、手紙を書くことだけでしたが、今、彼女の夫は体調を崩して妻の世話を受けていますが、それでもまだ、夫の顔をうかがうことが私には理解できません。被害者の精神的な治療が必要なかもしれません。

広報等で例をあげ、立ち直った人のコメントなどものせる。1人で悩まないように伝えてあげれば良いと思います。DVの講座等外に出る機会をつくってあげることが大切だと思います。

ニュース等であるように相談はしている。相談所の初動が遅く殺人事件に発展するケースが多々あります。相談に来る人はかなり、行き詰まっている(危機感)と思うので保護してあげてほしい。

本アンケートについては疑問点多々(年度末予算消化のもの?)です。加害サイドは先ず返送しないのでは。返送しても「泥棒」が「泥棒しました」とは書かないでしょう。被害サイドは、真に被害を受けている人は、かようなものが記入返送できる状況ではないでしょう。要は「結果評価」が大変難しいものであり、間違った結果評価をすると状況改善に役立たない。あるいは逆行した施策をとりかねません。このような「母集団評価」「結果評価」の難しいアンケート調査をやっているよりは足でかせぐ、DV防止の仕事があるのでは。どうもこのアンケート作業は税金の効率的運用とは言い難いものです。

公的機関の女子トイレで相談窓口のチラシを見たことがあります。公共機関や病院にそういうチラシを置くのはよいと思います。「暴力を受けてしまうのは自分のせいではない」「がまんしなくてもよい」というCMなど。

大学生の時に女性センターを教育として見学させていただく機会があった。専門の職員もいて明るい雰囲気だったが、そのような場所を知らない人も多いと思う。広報(四日市市では)では一番後ろに被差別部落、女性、障害者など弱い立場にある人の特集があるが、そういった紙面で女性センターを紹介するのも良いのではないのでしょうか?

DVを受けている人、行っている人に、それはDVなのだ気付かせることが重要だと思います。よって、TVCMや教育等でDVの認識を高める必要があると思います。

2人が自由に意見などを言え、暴力に対しても、強くなることができる関係であればいいですが、主従関係になってしまった場合、自分自身の可能性や人生が奪われてしまっていることに気付かなくなってしまうと思います。離れて、自分を取り戻してほしいです。

DV被害者がまわりへ話すことはとても勇気がいることです。しかし(例えば警察など)ある程度被害の実体がないとまともに取り合ってくれないことが多い。その現状を何とかしないと暴力防止は難しいのでは。プライバシーの問題などで介入は難しいのかもしれないが、できるだけ勇気をもって話に来た方の思いを大切にしていきたい(知り合いの実体験より)。

資料編（調査票）

配偶者等からの暴力（DV）に関する市民意識調査 へのご協力をお願い

四日市市民の皆様へ

日頃は、市政にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

四日市市では、配偶者やパートナー、恋人からの暴力（DV：ドメスティックバイオレンス）についての相談や支援を平成5年から行っており、近年はDVの相談が急増しています。

このことから、DVの防止と被害者への支援を総合的かつ計画的に進めるため「四日市市DV防止基本計画（仮称）」の平成24年度策定に向けて、配偶者等からの暴力について市民のみなさんの意識調査を行うことにいたしました。

この調査は、住民基本台帳から満20歳以上の市民の方々3,000人を無作為に選ばせていただき実施するものです。また、ご回答いただいた内容は、統計的に処理し、「〇〇と答えた人が□□パーセント」というような数字で表しますので、あなたのお名前や回答の内容が特定されることはありません。

お忙しい中、誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成24年2月

四日市市長 田中 俊行

【ご記入にあたってのお願い】

- ①この調査は、封筒のあて名の方がご回答ください。
- ②回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○印をつけてください。
「その他」を選んだ場合は、（ ）の中に具体的にご記入ください。
- ③質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内に沿ってお答えください。

【回答用紙の返送について】

※ご記入いただいた回答用紙は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて【2月15日（水）】までに、郵便ポストへご投函ください。

【お問い合わせ先について】

四日市市 市民文化部 男女共同参画課 担当 今井
TEL 059-354-8331（日・月・祝日を除く 8:30～17:15）
FAX 059-354-8339

はじめに あなた自身について うかがいます

問1 あなたの性別は。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢は。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 20～29歳 | 4. 50～59歳 |
| 2. 30～39歳 | 5. 60～69歳 |
| 3. 40～49歳 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたの職業は。

- | |
|----------------------------|
| 1. 勤め人（正規） |
| 2. 勤め人（非正規） |
| 3. 自営業（事業の経営者・家業の手伝い・内職など） |
| 4. その他の仕事（具体的に _____） |
| 5. 学生 |
| 6. 無職 |

問4 あなたは結婚していますか。

- | |
|-------------------|
| 1. 未婚 |
| 2. 既婚 |
| 3. 事実婚（内縁） |
| 4. 離婚、死別等により配偶者なし |
| 5. その他（ _____ ） |

問5 あなたはお子さんがいますか。

- | |
|------------------|
| 1. 子どもがいる（別居も含む） |
| 2. 子どもはいない |

子育て・男女共同参画に関するお考えについて うかがいます

問6 「しつけや教育のために、子どもをたたくことはやむをえない」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

- | | | | |
|---------|---------------------|----------------------|----------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえ
ば同感する | 3. どちらかといえ
ば同感しない | 4. 同感しない |
|---------|---------------------|----------------------|----------|

問7 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。

- | | | | |
|---------|---------------------|----------------------|----------|
| 1. 同感する | 2. どちらかといえ
ば同感する | 3. どちらかといえ
ば同感しない | 4. 同感しない |
|---------|---------------------|----------------------|----------|

問8 あなたは次の各項目の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれ1つずつ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえ ば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえ ば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	分からない
① 家庭で	1	2	3	4	5	6
② 職場で	1	2	3	4	5	6
③ 学校で	1	2	3	4	5	6
④ 法律や制度で	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥ 町内会・自治会活動で	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体で	1	2	3	4	5	6

DV（ドメスティック・バイオレンス）について うかがいます

問9 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を知っていますか。

(通称「DV防止法」。この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。)

- | |
|---------------------------|
| 1. 法律の内容までよく知っている |
| 2. 名前を聞いたことがあり、ある程度知っている |
| 3. 名前を聞いたことがあるが、内容までは知らない |
| 4. ほとんど知らない |

問 10 配偶者やパートナー、恋人から暴力を受けた被害者を援助するには、どのような支援が必要だと思いますか。 (あてはまるもの全て)

1. 法律や制度などの専門的な相談窓口
2. 地域の中で親身になって相談に乗ってくれる窓口
3. 相談窓口に同性の担当を増やすなど、被害者への対応の配慮
4. 被害者のこころのケアのためのカウンセリング
5. 同じ悩みを抱えた人たちとの対話
6. 一時的に加害者から逃れる場所の提供
7. 加害者から逃れて暮らすための住宅の確保
8. 加害者から逃れて暮らすため、当面の生活資金の貸与など経済的な支援
9. 技術を身につけ、確実な就業のための職業訓練
10. 経済的自立のための就業斡旋
11. 子どもの保育や教育への支援
12. 加害者への教育
13. その他 (具体的に)
14. 分からない

問 11 あなたは、次のようなことを配偶者やパートナー、恋人から受けた場合、それを「暴力」だと思いますか。 (それぞれ1つずつ)

	どんな場合でも そう思う	場合によって違う	どんな場合でも そう思わない	分からない
① なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする	1	2	3	4
② なぐるふりをして、おどす	1	2	3	4
③ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3	4
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑤ 避妊に協力しない	1	2	3	4
⑥ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4
⑦ 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3	4
⑧ 大声でどなる	1	2	3	4
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う	1	2	3	4
⑩ 電話やメールを細かくチェックする	1	2	3	4
⑪ 親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する	1	2	3	4
⑫ 生活費を渡さないなど、経済的におさえつける	1	2	3	4
⑬ お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす	1	2	3	4

問 12 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。

1. 知っている

2. 知らない

問 13 問 12 で「1. 知っている」と回答された方にお聞きします。
あなたが知っている相談窓口はどこですか。 (あてはまるもの全て)

1. 三重県配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)
2. 警察
3. 三重県男女共同参画センター
4. 四日市市男女共同参画センター
5. その他の公的な機関 (具体的に)
6. 医療関係者 (医師・看護師など)
7. 学校関係者 (教員・養護教員・スクールカウンセラーなど)
8. 民生・児童委員
9. 人権擁護委員
10. その他 (具体的に)

問 14 問 12 で「1. 知っている」と回答された方にお聞きします。
あなたは相談窓口についてどのように知りましたか。 (あてはまるもの全て)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 市の広報紙 | 5. 新聞・テレビ・ラジオ |
| 2. 市のホームページ | 6. 学校・職場の人から |
| 3. 公的な施設でのチラシ・パンフレット・ポスター | 7. 友人・知人から |
| 4. 民間の施設でのチラシ・パンフレット・ポスター | 8. その他
(具体的に) |

あなた自身のご経験について うかがいます

問 15 子どもの頃を振り返って、次のような経験はありましたか。 (それぞれ1つずつ)

	何 度 あ っ た	1 回 あ っ た	2 回 あ っ た	全 く な い
① 親からどなられた	1	2	3	
② 親から殴られたり、蹴られたりした	1	2	3	
③ 親が食事の準備などをしてくれなかった	1	2	3	
④ 親が自分を長い間、無視した	1	2	3	
⑤ 親から性的な行為をされた	1	2	3	
⑥ 親が配偶者やパートナーから殴られたり、蹴られたりしたのを見た	1	2	3	

問 16 あなたは、これまでに、配偶者やパートナー、恋人から
次のような行為を受けたことはありますか。

(それぞれ1つずつ)

	何 度 も あ っ た	1 〜 2 度 あ っ た	全 く な い
① なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする	1	2	3
② なぐるふりをして、おどす	1	2	3
③ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑤ 避妊に協力しない	1	2	3
⑥ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑦ 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
⑧ 大声でどなる	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、 「かいしょうなし」と言う	1	2	3
⑩ 電話やメールを細かくチェックする	1	2	3
⑪ 親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する	1	2	3
⑫ 生活費を渡さないなど、経済的におさえつける	1	2	3
⑬ お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす	1	2	3

① から ⑬ のいずれかに
「1」または「2」と回答された方

次のページ（6ページ）へ
お進みください

① から ⑬ までで
「1」「2」の回答がない方

10ページ（問29）へ
お進みください

問 16 (前ページ) で「1」または「2」と回答された方に うかがいます

問 17 あなたが、配偶者やパートナー、恋人から問 16 のような行為を最初に受けたのはいつですか。

1. 交際中
2. 婚約してから
3. 結婚（同居）してから
4. 妊娠中
5. 出産直後
6. 育児中
7. 離婚前後
8. その他（具体的に)

問 18 あなたが、配偶者やパートナー、恋人から問 16 のような行為を最初に受けたのは何歳のときですか。

1. 18 歳未満
2. 18 歳から 19 歳
3. 20 歳から 24 歳
4. 25 歳から 29 歳
5. 30 歳から 39 歳
6. 40 歳から 49 歳
7. 50 歳以上

問 16 (5 ページ) で「1」または「2」と回答された方に うかがいます

問 19 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けて、あなた自身の生活や心に与えた影響はありましたか。

1. あった

2. なかった

問 20 問 19 で「1. あった」と回答された方にお聞きします。
あなた自身の生活や心に与えた影響は何ですか。 (あてはまるもの全て)

1. おどおどして相手の顔色をうかがうようになった
2. 会話ができなくなった
3. また暴力を振るわれると思うと安心して生活することができなくなった
4. はずかしくてかくそうと思った
5. 無気力になり、何もする気がなくなった
6. 原因は全て自分にあると考えるようになった
7. 子どもへの態度や接し方が以前と変わってしまった
8. 職場に行きづらくなったり、休みがちになった
9. 周囲の人間を信じられなくなり、人間不信になってしまった
10. ケガや骨折など身体の治療のため、病院に通った
11. うつ病など心の不調をきたして、病院に通った
12. 自分がしっかりしなければ、などと気持ちを奮い立たせるようになった
13. その他 (具体的に)

問 21 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けて、どうしましたか。

1. 相手と別れた

2. 相手と別れたい (別れよう) とは思わなかった

3. 相手と別れたい (別れよう) と思ったが、別れなかった

} 次ページ (問 23) へ

問 22 問 21 で「3. … 別れなかった」と回答された方にお聞きします。
相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。

1. 相手の反応が怖かったから
2. 経済的に不安があったから
3. 世間体を気にしたから
4. 相手には自分が必要だと思ったから
5. これ以上繰り返されないと考えたから
6. 周囲の人から、別れることを反対されたから
7. 相手が別れることに同意しなかったから
8. 別れることは子どもにとってよくないから
9. その他 (具体的に)
10. 分からない

問 16 (5 ページ) で「1」または「2」と回答された方に うかがいます

問 23 あなたは、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けて、
誰かに相談しましたか。 (あてはまるもの全て)

1. 三重県配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)
2. 警察
3. 三重県男女共同参画センター
4. 四日市市男女共同参画センター
5. その他の公的な機関 (具体的に)
6. 医療関係者 (医師・看護師など)
7. 学校関係者 (教員・養護教員・スクールカウンセラーなど)
8. 民生・児童委員
9. 人権擁護委員
10. 家族や親戚
11. 友人や知人
12. その他 (具体的に)
13. どこ (だれ) にも相談しなかった

問 24 問 23 で「13. …相談しなかった」と回答された方にお聞きします。
どこ (だれ) にも相談しなかったのは、なぜですか。 (あてはまるもの全て)

1. どこ (だれ) に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、
仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっているとあったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りのつき合い (仕事や学校などの人間関係) が
できなくなるとあったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分も悪いところがあったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他 (具体的に)
16. 分からない

問 16 (5 ページ) で「1」または「2」と回答された方に うかがいます

問 25 あなたが、配偶者やパートナー、恋人からそのような行為を受けた時、18 歳未満の子どもが、その場にいたことはありますか。

1. いたことがある

2. いたことはない

次ページ (問 29) へ

問 26 問 25 で「1. いたことがある」と回答された方にお聞きします。
その時、あなたと同じような行為を子どもが受けたことはありますか。

1. 受けたことがある

2. 受けたことはない

問 27 問 25 で「1. いたことがある」と回答された方にお聞きします。
その場にいたことで、子ども自身に影響を与えたと思いますか。

1. 影響を与えたと思う

2. 影響を与えなかったと思う

次ページ (問 29) へ

問 28 問 27 で「1. 影響を与えたと思う」と回答された方にお聞きします。
影響を与えた具体的な内容は何ですか。 (あてはまるもの全て)

1. ケガをした
2. おもらし、チック (まばたき・舌つつみ・うなずき・拍手などを繰り返すこと) などが多く見られるようになった
3. 壁に頭をぶつけるなどの奇妙な行動をするようになった
4. 暴力をふるう親をこわがるようになった
5. 親 (大人) の顔色をうかがうようになった
6. 身体的症状 (発育不良など) がみられる
7. 無気力・無感動になった
8. イライラして落ち着きがなくなった
9. 一人でぼつんとしていることが多くなった
10. 友だちからいじめられるようになった
11. 友だちをいじめたり、暴力をふるうようになった
12. 不登校になった
13. 生活習慣の乱れ (酒・たばこ) などがみられるようになった
14. 暴力を振るい続ける親を憎むようになった
15. 暴力を振るわれ続ける親を憎むようになった
16. その他 (具体的に)

再び すべての方に うかがいます

問 29 あなたは、次のようなことを配偶者やパートナー、恋人に対して
 実際に行ったことがありますか。 (それぞれ1つずつ)

	何 度 も 行 っ た	1 〜 2 度 行 っ た	全 く な い
① なぐったり、けったり、引きずりまわしたりする	1	2	3
② なぐるふりをして、おどす	1	2	3
③ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑤ 避妊に協力しない	1	2	3
⑥ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑦ 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
⑧ 大声でどなる	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、 「かいしようなし」と言う	1	2	3
⑩ 電話やメールを細かくチェックする	1	2	3
⑪ 親族や友人との付き合いを禁止したり、外出を制限する	1	2	3
⑫ 生活費を渡さないなど、経済的におさえつける	1	2	3
⑬ お金を取り上げたり、預貯金を勝手におろす	1	2	3



問 29 で「1」または「2」と回答された方に うかがいます

問 30 あなたが、配偶者やパートナー、恋人に対して問 29 のような行為を
 最初に行ったのはいつですか。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 交際中 | 5. 出産直後 |
| 2. 婚約してから | 6. 育児中 |
| 3. 結婚（同居）してから | 7. 離婚前後 |
| 4. 妊娠中 | 8. その他（具体的に) |

問 29 で「1」または「2」と回答された方に うかがいます

問 31 あなたが、配偶者やパートナー、恋人に対して問 29 のような行為を最初に行ったのは何歳のときですか。

1. 18歳未満
2. 18歳から19歳
3. 20歳から24歳
4. 25歳から29歳
5. 30歳から39歳
6. 40歳から49歳
7. 50歳以上

DVの防止について うかがいます

問 32 配偶者やパートナー、恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。 (あてはまるもの全て)

1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活用して広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
10. その他（具体的に ）
11. 特にない
12. 分からない

問 33 配偶者やパートナー、恋人からの暴力や暴力被害の防止について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

【無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
2月15日（水）までに、郵便ポストへご投函ください。】

配偶者等からの暴力（DV）に関する市民意識調査結果報告書

平成 24 年 3 月 四日市市

担当 四日市市 市民文化部 男女共同参画課

〒510-0093 四日市市本町 9 番 8 号

電話 059-354-8331 FAX 059-354-8339